



J A バンク
埼玉中央農業協同組合

=JA埼玉中央をもっと知っていただくために=



梨 管内の特産品

2013
ディスクロージャー誌

JA埼玉中央のプロフィール (平成25年3月31日現在)

埼玉中央農業協同組合

設 立 日 平成8年4月1日
 本店所在地 埼玉県東松山市加美町1番20号
 出 資 金 23億43百万円
 店舗等の状況 本支店 24店舗、営農経済センター 3店舗、農産物直売所 10店舗、
 旅行センター 1箇所、ガスセンター 1箇所、食材センター 1箇所、
 カントリーエレベーター 2箇所、ライスセンター 5箇所、米保管用低温倉庫 2箇所、
 農産物出荷所 5箇所、農機センター 1箇所、自動車センター 1店舗、
 ガソリンスタンド 9店舗 (うちセルフスタンド6店舗)、介護ステーション 2箇所、
 資産管理センター 1箇所、催事センター 1箇所、セレモニーホール 3箇所

主要な経営指標等の推移【単体】 (単位：百万円、%、人)

	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
総資産額	275,821	276,351	280,381	284,009	285,305
貸出金	38,502	43,983	41,838	40,700	40,491
有価証券	31,120	31,792	30,793	30,292	30,538
貯金	253,424	254,005	257,923	261,191	261,992
純資産額	17,185	17,828	18,091	18,470	19,036
経常収益	16,917	15,460	15,724	15,799	16,224
信用事業収益	3,017	2,771	2,479	2,396	2,378
共済事業収益	1,491	1,387	1,341	1,352	1,302
農業関連事業収益	3,111	3,104	3,012	2,856	2,856
その他の事業収益	9,297	8,196	8,890	9,193	9,686
経常利益	1,000	1,009	791	722	832
当期剰余金	671	747	455	478	634
剰余金配当の金額	190	188	152	151	149
出資配当額	46	46	46	46	46
事業利用分量配当額	143	141	105	104	103
出資金 (出資口数)	2,347 (2,347万口)	2,344 (2,344万口)	2,353 (2,353万口)	2,355 (2,355万口)	2,343 (2,343万口)
単体自己資本比率	21.89%	21.62%	21.62%	21.53%	22.13%
職員数	445人	453人	473人	462人	469人

* 貯金とは、銀行等の預金に相当するものです。組合では利用者側に立った「貯える」という考えで使用しています。

* 当期剰余金とは、銀行等の当期純利益に相当するものです。

* 総資産および貸出金については、平成22年3月期より貸付留保金を控除した数値としています。

主要な経営指標等の推移【連結】 (単位：百万円、%)

	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
連結総資産額	275,792	276,322	280,352	283,981	285,277
連結純資産額	17,195	17,844	18,111	18,492	19,061
連結経常収益	16,904	15,446	15,700	15,776	16,215
信用事業収益	3,017	2,771	2,479	2,396	2,378
共済事業収益	1,491	1,387	1,341	1,352	1,302
農業関連事業収益	3,097	3,090	2,991	2,834	2,847
その他の事業収益	9,297	8,196	8,889	9,193	9,686
連結経常利益	1,009	1,018	795	724	835
連結当期剰余金	677	754	459	480	637
連結自己資本比率	22.07%	21.81%	21.65%	21.56%	22.17%

* 事業区分については、「農協法施行規則」の定めによるものです。なお、この区分は、平成15年度から現在の区分になっています。

※ 本誌に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。

※ 本誌は、農業協同組合法第54条の3に基づき作成したディスクロージャー資料です。

目 次

ごあいさつ	2
J A 綱領	3
経営理念・方針	4
J A 埼玉中央と地域社会	9
地域社会貢献活動	10
リスク管理/コンプライアンス	
/内部監査	11
トピックス	14

【資料編】

組合に関する状況

地区・組織図	15
役員・組合員数・職員の状況・組合員組織等	16

業務内容

J A 埼玉中央の事業・業務のご案内	17
(株)比企アグリサービスの事業・業務のご案内	19
J A 埼玉中央の商品・サービス	20

業績・財務関係の状況（単体）

業績の概要	25
-------	----

財務諸表

貸借対照表	26
損益計算書	27
注記表等	28
剰余金処分計算書	35
部門別損益計算書	36

各種事業の状況

信用事業の状況	38
リスク管理債権及び金融再生法開示債権	42
共済事業の状況	47
その他事業の状況	49
自己資本比率の状況	50

業績・財務関係の状況（連結）

連結子会社の概況

組織図・役員	57
業績の概要と連結決算の収支状況	57

連結財務諸表

連結貸借対照表	58
連結損益計算書	59
連結注記表等	60
連結剰余金計算書	69
リスク管理債権残高	69
連結自己資本比率の状況	70
確認書	76

J A 埼玉中央の沿革（あゆみ）	77
------------------	----

店舗等一覧	78
-------	----

(株式会社比企アグリサービスの営業店舗等を含む)

開示項目一覧	80
--------	----



組合員の皆様及び地域の皆様には、平素より私ども J A 埼玉中央をお引き立ていただきまして誠にありがとうございます。

おかげさまをもちまして、皆様のご協力により、各事業とも順調に推移しておりますことに厚く御礼を申し上げます。

このたび、当 J A 埼玉中央は第17期の決算を迎えました。本ディスクロージャー誌では当 J A の業績、経営課題への取り組みや経営方針などをご紹介します。本誌を通じて皆様の私どもに対するご理解を一層深めていただけたら幸いです。

平成24年度の農業・農村・農協を取り巻く状況につきましては、福島第一原発の事故による放射性物質の農産物への影響、農業従事者の高齢化と後継者不足、耕作放棄地の増大等依然厳しい状況にあります。また、T P P 交渉参加問題については、J A グループの一員として各界各層と連携し、徹底した反対運動を展開してまいりました。しかし、3月15日安倍総理は、T P P 交渉参加の意向を正式に表明しました。T P P は、農業分野に壊滅的打撃を与えるのみならず、食の安全・安心、医療、様々な制度等、将来にわたり国の仕組みを変える極めて重大な問題でもあり、引き続き、交渉参加については、関係団体等との連携を強化し、断固反対の姿勢を継続してまいります。平成25年に入り、新政権の下でのデフレ脱却と持続的な経済成長に向けた政策が動きだしましたが、リスク要因も多々あり、今後の情勢を注視する必要があると考えます。

このような中、昨年11月、J A グループさいたまは、「J A 埼玉県大会」を開催し、向う3か年の方針を決議しました。この大会では、メインテーマを組合員や地域に暮らす人々が、お互いにおぎなひ、つながりあいながら、来るべき「次の時代」に向けて「次の世代」とともに地域農業、地域社会を豊かにするという観点から「次代へつなぐ協同」とし、【地域農業戦略の実践】【地域くらしの戦略の実践】【経営基盤戦略の実践】を基本姿勢として掲げ、それに伴う大会議案を決議しました。今後、当 J A も平成25年度を初年度とする J A 中期3か年運動計画を策定し、その方策に沿った活動を実践してまいります。

さて、平成24年産の稲作につきましては、6月中下旬及び7月下旬の低温の影響と8月の高温障害の影響もあり登粒は「やや不良」で埼玉県西部の作況指数は97となりました。彩のかがやきについては、高温障害の影響から、平成22年産米ほどではありませんが、品質の低下が見られました。今後も、関係機関との連携の上、水稻栽培講習、情報提供の充実を図り、良質米の生産に万全を期してまいります。

施設の整備につきましては、川島カンントリーエレベーター・精米所の外壁塗装・補修工事を行い、野本支店建設に向けても取り組んでおります。

このような状況の中、事業面では、貯金については、皆様のご協力により2,619億円をお預かりさせていただき、また、長期共済においては役職員一体となった取り組みを行い、782億8千万円の実績を挙げることができました。また、購買品供給高118億円、販売事業では32億円の取り扱いとなり昨年と同様な推移を致しました。

生産者、J A グループ、消費者が一体になって、日本人にとって本当に「よい食」とは何かを考え行動していく運動「みんなのよい食プロジェクト」を引き続き展開し、管内10か所の農産物直売所を拠点とした「安全・安心・新鮮」な農産物の提供と J A 女性部を中心とした「食育食農講座」の実施にも取り組んでまいりました。

当 J A は、役職員一人一人が経営の参画意識の高揚と意識改革により、組合員・利用者の期待と信頼に応え、地域社会への貢献と共生に努力してまいります。今後とも一層のご支援とご理解を賜りますようお願い申し上げます。

平成25年7月

代表理事組合長

舟橋 俊人

J A 綱領

I . J A 綱 領

J A 綱領とは、J A グループが活動を展開するにあたり、J A グループの価値観であり、基本的姿勢を示したものです。私ども J A 埼玉中央は、次に記す「J A 綱領」を最も根本となる理念と位置づけ、遵守しております。

J A 綱領 —わたしたち J A のめざすもの—

わたしたち J A の組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主・自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新を図ります。更に、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織として社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. J A への積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、J A を健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

II . J A 綱 領 の 解 説

J A 綱領は、J A の組合員、役職員が次の 5 つの対象に対して社会的役割・使命を果たすことを宣言したものです。1 番目が消費者に対して、2 番目が地域住民に対して、3 番目が事業の利用者に対して、4 番目が出資者に対して、5 番目が協同活動の担い手に対して、となっています。

- ① 農業協同組合として農業を振興して、新鮮で安全な食糧（「食」）を安定供給する機能と自然環境（「緑と水」）が有する公益的な機能を守り、「消費者」と国民の期待に応えていくこと。
- ② 緑豊かな地域循環型の環境づくり、地域の伝統文化や食文化の堅持とともに新しい地域文化の創造、農とのふれあい等を通じて、「地域住民」の生活を支援していくこと。
- ③ J A の「事業・活動への参加者（利用者）」の結集（「連帯」）と、他の J A、連合会や協同組合との「連帯」を力にして、適正な価格による質の高い商品とサービス（「協同の成果」）を実現し、人のふれあいを添えて「事業・活動への参加者（利用者）」に提供していくこと。
- ④ 「出資者」が管理する「自主・自立」の組織として、自己責任経営のもとで「出資者」やその代表により的確に管理監督できる「民主主義」が有効に機能する情報開示（信用の確保）、安定した財務構造の確立、企業家精神を鼓舞した積極的な挑戦（「健全な経営」）を実践することで、役職員・経営方針・施策などの「信頼」を高めていくこと。
- ⑤ ①から④までに掲げた価値観（「協同の理念」）に賛同（堅持）する組合員、役職員、地域住民の仲間と共に、広く情報を収集し、共に学び、J A の活動に積極的に参加することを通じて、一人ひとりの自己実現の欲求を充足し、「生きがい」や働きがいを将来に向かって追及すること。

< 経営理念 >

「食」と「農」と「環境」を守り、地域の発展に貢献します。

I . 基本方針

日本の経済は、欧州債務危機、円高、デフレ、中国経済の減速などの要因から昨年の春をピークに夏以降は、下向きとなりました。平成25年に入り、新政権の下でのデフレ脱却と持続的な経済成長の実現に向けた取り組みが動き出しましたが、リスク要因も指摘されており、今後の情勢を注視する必要があると考えております。

一方、農業・農村・農協を取り巻く環境は、原発事故による放射性物質の農産物への影響、農業従事者の高齢化と後継者不足、耕作放棄地の増加等、厳しい状況にあります。

更に、日本の農業を根幹から揺るがすT P P問題については、日本の農業はもとより国のあり方を一変させてしまう重大な問題であることから、T P P交渉参加については、今後も「食と暮らし・いのち」を守る観点から断固反対の姿勢をJ Aグループを挙げ継続して進めてまいります。

このような環境の中、昨年11月、J Aグループさいたまは、「J A埼玉県大会」を開催し、向う3か年の方針を決議しました。この大会では、メインテーマを組合員や地域に暮らす人々が、お互いにおぎない、つながりあいながら、来るべき「次の時代」に向けて「次の世代」とともに地域農業、地域社会を豊かにするという観点から「次代につなぐ協同」とし、【地域農業戦略の実践】【地域くらしの戦略の実践】【経営基盤戦略の実践】を基本姿勢として掲げ、それに伴う大会議案を決議しました。当J Aも平成25年度を初年度とするJ A中期3か年運動計画を策定し、その方針に沿った活動を実践してまいります。

経営面においては、事業伸長と組織基盤の拡充を図るため平成24年度に県内モデルJ Aとして取り組んだ「経営管理の高度化」に引き続き取り組み、目標の明確化と目標に則した論理的な計画、責任と権限の一致と明確化、適切な実績把握と対応によって実効性の高いP D C Aサイクルの定着を目指してまいります。

また、経営健全性指標である「新B I S基準」をもとに、今後も組合員の意思をJ A運営に反映するよう経営の健全性を高め、積極的な情報開示に努めてまいります。全般統制や決算・財務報告プロセスに関する内部統制の確立、財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化に引き続き取り組んでまいります。また、経営体質強化のために引き続き、支店、事業所、施設の機能見直しと遊休資産の利活用をはじめとする合理化・効率化についても検討を重ねてまいります。更に、コンプライアンス態勢の強化、C S、5 S運動の推進、防犯体制の強化等、リスク管理の強化も図ってまいります。

以上申し上げ、多様な事業を展開していくJ Aが、組合員利用者に対し、総合力を発揮しながら、サービス機能の強化に役職員一同最善の努力を傾注してまいりますので、今後とも一層のご指導・ご協力をお願い申し上げます、平成25年度の基本方針と致します。

II . 事業方針

1 指導事業

(1) 事業方針

未曾有の東日本大震災から2年、被災地では復旧・復興が思うように進まず、東京電力福島第一原発事故に伴う放射性物質の流出事故の影響による農畜産物の出荷停止や風評被害など残る中、農業を取り巻く環境は、組合員の高齢化や後継者不足が進み就農人口が著しく減少しています。

更に、T P P交渉参加問題については、3月15日の安倍総理の交渉参加表明を受け、日本の農業はもとより経済・社会に与える影響は大きいものとなっています。国のかたちを変えてしまう重大な問題であり、将来にわたる農業振興と食の安全・安心を確保する観点から断固反対の姿勢をJ Aグループを挙げ継続して進めてまいります。

このような情勢の中、「J A中期3か年運動計画」を基本方針とした新たな指針となる「地域営農ビジョン」の策定を進め、次世代に地域農業を継承していく取り組み強化を実行し、農業と地域の活性化を図るため、弱体化する生産基盤を維持・拡充し、地域毎に実需者ニーズを踏まえた地域生産振興対策、生産支援対策等を関係機関と連携し進め、モデル圃場を活用した生産提案、新規就農者支援等を進めてまいります。

また、農業経営の大規模化や担い手の高齢化など、生産現場の変化とニーズに対応し、低コスト生産技術の提案・普及など、合理化によるコスト低減、軽労化の提案を進めてまいります。

更に、T A C（営農経済涉外）体制の構築及び活動を強化し、関係指導機関と連携のうえ、生産と販売の一体化に向けた取り組みを推進し、T A Cを通じた農業生産振興を支援してまいります。

2 信用事業

(1) 事業方針

J Aの信用事業を取り巻く環境は、リテール金融市場の縮小、競争の熾烈化や正組合員の世代交代本格化に伴う事業基盤縮小等で引き続き非常に厳しい情勢であります。このような状況の中、J Aバンク基本方針上の健全性確保を前提として展開してまいります。平成25年度は、J A中期3か年運動計画の初年度として掲げた実践事項を踏まえ、引き続き個人貯金増強を見据えた中で、年金受給口座拡大を最重点事項とし、また、消費税増税による駆け込み需要をローンの増強に結びつけるとともに、渉外・窓口の現場営業力の強化と、利用者満足度向上、利用者保護の徹底を図ることとし、以下の実践事項に取り組むこととします。

(2) 重点実践事項

1) 農業メインバンク機能の発揮

- ① 農業者に対する金融対応力の強化（メイン強化先訪問の徹底）
- ② 人材育成（J Aバンク農業金融プランナー資格の取得拡大）

2) 生活メインバンク機能の発揮

- ① 年金受給口座の獲得推進強化（新規・指定替推進の徹底）
- ② 大口利用者等との関係強化（相続アドバイザーの育成）
- ③ 個人貯金の獲得強化（サマー・ウィンターキャンペーンの展開）
- ④ J Aバンクローン取り組み強化（増税駆け込み需要を踏まえた積極推進、ローン新商品の導入）
- ⑤ J Aカード獲得強化及びセット推進
- ⑥ 利用者の利便性向上（提携ATMの拡充）

3) 現場力の強化

- ① 渉外・窓口（現場力）の強化・再構築
- ② 窓口ロールプレイング大会を活用した窓口担当者のスキル向上
- ③ CS・窓口セールス向上に向けた店舗調査の実施

4) 人材育成

- ① 階層別能力開発計画の策定・取り組み
- ② 専門的知識・セールススキル向上への取り組み強化

5) 不祥事未然防止強化

- ① 自店検査の実効性向上への取り組み
- ② 体制整備オフサイトモニタリングを踏まえた取り組みの徹底

6) リスク管理態勢強化

- ① 金融検査マニュアルを踏まえた各種リスク管理態勢の強化
- ② 登録金融機関業務に係る法令遵守

7) 利用者保護

- ① 金融機能不正利用者防止態勢の強化
- ② 磁気キャッシュカードのIC化

3 共 済 事 業

(1) 事 業 方 針

東日本大震災発生から2年が経過致しました。組合員・利用者の皆様が万一、地震や自然災害で被災したり、思いがけない病気を患った場合に、以前の平穏な生活を取り戻すための糧となるJA共済の役割と責任を果たすため、以下を実践してまいります。

まず、3Q訪問による「フェイス・トゥ・フェイス」の活動を積極的に展開し、情報の提供、加入内容の説明、保障点検を実践し、組合員・利用者の皆様に保障切れ等の不安が無いよう努めてまいります。また、これまでJA共済には未加入であった方々にも、老後・医療・介護等、将来にわたり安心して暮らせる生活保障のご案内をしてまいります。

特に、自動車共済は保障・サービス・価格面での総合的な優位性をPRし、新規契約獲得とグレードアップによる保障内容の充実に積極的に取り組んでまいります。

保全業務においては、すべてのJA担当者が「親切・丁寧な接客」「わかりやすい正確な説明」を実施できるサービス水準の確保に向け、担当者の育成と利用者対応力強化を図る総合的な業務実施体制の整備を着実に進めてまいります。

査定業務においては、大規模災害時における万全な損害調査・査定体制の構築としてJA調査員の育成を行います。また、利用者接点における対応力・サービス力の強化として、平日日中現場急行サービスを積極的に展開してまいります。

(2) 重 点 実 践 事 項

- ・早期達成に向けた早期取り組みの実施
- ・3Q訪問活動による全戸訪問とあんしんチェック(保障点検)の実施
- ・ニューパートナー対策強化にかかる取り組み
- ・自動車共済拡大に向けた未加入車両情報の収集・管理の徹底
- ・事務手続きの適正・迅速化(引受・支払・保全)ならびに窓口対応力の強化
- ・共済推進活動におけるコンプライアンス態勢の徹底
- ・大規模災害発生時における万全な損害調査・査定体制の構築
- ・平日日中現場急行サービスをはじめとした利用者接点における対応力の強化

※ 平成25年度共済契約者を対象に「農業協同組合の共済契約者奨励基準」に基づき契約者奨励を実施いたします。

4 購 買 事 業

(1) 事 業 方 針

今年度の購買事業方針につきましては、JA中期3か年運動計画の初年度として、下記の通り進めてまいります。

- 生産資材及び生活資材につきましては、TAC(営農経済渉外)の機能強化を図り、ふれあい訪問・情報提供等、担い手農家宅へ出向く体制と低コスト資材提供に取り組み、予約購買による資材価格の安定および生産コストの低減を図ってまいります。

また、生活資材につきましては、安全・安心な国産農畜産物とその加工品等を扱うことにより消費拡大に努め、環境にやさしい商品に取り組みます。

- 農業機械事業につきましては、整備技術の更なる向上を図り、農繁期においても迅速に対応し、信頼頂ける事業となるよう努めてまいります。また、組合員に低コスト・省力化に貢献できる適正な農業機械の提案を行うとともに、安全使用技術の向上と農作業事故防止を目的とした大型特殊(農耕車限定)免許講習会及び安全作業講習会等を実施致します。
- 自動車事業につきましては、新車販売推進時のエコカー対象車における取得税・重量税の免税、自動車共済・マイカーローン等の紹介を基本として、買い替え推進に努力致します。自動車整備においては、組合員・利用者の皆様に満足いただける整備に努めてまいります。
- 燃料事業につきましては、燃料の安定供給を心掛け、お客様に安全・安心なカーライフを提供できるようなサービスステーションを目指してまいります。

LPGガス事業につきましては、安全で環境にやさしいクリーンエネルギーとして、今まで以上に安心してご利用頂けるように努めてまいります。

- 葬祭事業につきましては、自宅葬をはじめとし東部・中部・西部セレモニーホールの3催事施設を利用した葬儀等を施行する中で、組合員の皆様のご要望に應えると共にご利用される皆様に安心し満足の頂ける事業の展開とサービスの充実を図ってまいります。そのため、職員の更なる資質の向上を目指し、積極的に研修会への参加を図ると共に各種資格取得に努めてまいります。

5 販 売 事 業

(1) 事 業 方 針

米については、需給バランス、価格安定を維持する観点から、地域農業再生協議会及び関係機関と連携し、経営所得安定対策を活用した水田経営の推進に努めてまいります。また、近年夏の高温障害による品質低下が著しく見られることから、良品質米の栽培提案等を積極的に進めてまいります。

麦、大豆については、水田活用、畑作物の直接支払交付金を活用した栽培推進を図り、穀物自給率の向上に努めてまいります。また、小麦の新品種「さとのそら」においては、関係機関と連携し「農林61号」からのスムーズな切換えを図り、生産拡大に努めてまいります。

野菜、果樹、花卉、畜産については、管内地域の特色を活かした産地づくりと販売体制の確立を図り、農業の活性化に努めてまいります。

農産物直売所を中心とした販売においては、地産地消の取り組みを推進すると共に、新鮮、そして安全・安心な農産物の提供に努めてまいります。

6 旅 行 事 業

(1) 事 業 方 針

組合員及び利用者のニーズに応えられるよう最新の情報収集に努め、お客様の立場に立ったサービスを心掛け、満足・感動を提供できる商品開発に取り組んでまいります。

7 宅地等供給事業

(1) 事 業 方 針

組合員の資産活用について研究会等の組織活動及び組合員向けの研修会等を通じて強化を図るとともに、相続・税務相談等が年々増加傾向にあることから、組合員の資産活用から各種税務相談までの総合的な支援の事業展開に取り組んでまいります。

8 倉 庫 事 業

(1) 事 業 方 針

国民の主食である「米・麦・大豆」の保管を担い、品質保持と事故防止に万全を期し、生産者と消費者を結ぶ物流機能の役割を果たしてまいります。

9 加 工 事 業

(1) 事 業 方 針

農産物直売所で販売される独自買取米(認証・契約米)を中心に、くん炭等の副産物の販売も進めてまいります。

10 利 用 事 業

(1) 事 業 方 針

精米・製粉については、施設の充実を図り効率的な運営に努め、組合員、利用者へのサービス向上に努めてまいります。

乾燥調整施設(カントリーエレベーター・ライスセンター)においても、効率的な運営を図り、良品質で安全・安心な農産物の供給に取り組んでまいります。また、生産履歴の記帳運動の徹底を図り、消費者への信頼構築に努めてまいります。

11 介 護 福 祉 保 険 事 業

(1) 事 業 方 針

利用者に安心して日常生活を営むことができるように、よりきめ細やかな介護事業に取り組んでまいります。

Ⅲ．経営管理方針

◇経営執行体制

当ＪＡは農業者により組織された協同組織であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行なっています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行なっています。

特に信用事業については選任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

◇経営管理方針

1 経営管理計画

(1) 経営管理の重点事項

事業伸長と組織基盤の拡充を図るため「経営管理の高度化」に取り組み、目標の明確化と目標に則した論理的な計画、責任と権限の一致と明確化、適切な実績把握と対応によって実効性の高いPDCAサイクルの定着を目指してまいります。また、社会的信頼や信用の維持・向上のために内部統制・内部牽制機能の強化や業務標準化・効率化により、不祥事やリスク発生が防止できるよう、コンプライアンス態勢の強化、内部統制システムの整備を進めてまいります。

新BIS規制による自己資本比率の開示を積極的に行い、安全性・信頼性のPR及び地域貢献に取り組んでまいります。

経営体質強化のためには、支店、事業所、施設の機能見直しと「固定資産の減損会計」を視野に入れた遊休資産の利活用及び合理化・効率化対策を推進し、信用事業・経済事業・共済事業等、部門別独立採算制の確保を図るべく、各事業にわたりバランスの取れた収益構造を目指してまいります。

更に、職能資格制度を中心とした人事制度の適正な運営と能力開発等人事労務管理を進め、平成25年度において次の事項を重点に、経営に当たってまいります。

- ① 経営管理の高度化「CからはじまるPDCA」
- ② 情報開示と組合員の意思反映
- ③ 経営の透明性・健全性確保（内部統制の確立）
- ④ 職員の教育研修体系の確立と能力開発の励行
- ⑤ 第3次支店統廃合計画及び支店店舗整備計画の樹立
- ⑥ 遊休資産の有効利用の推進
- ⑦ 経費節減対策の徹底
- ⑧ 安全安心な地域社会実現のための貢献

(2) リスク管理の重点事項

リスク管理の強化について、社会的・公共的責任の大きいＪＡにおいては、法令・ルール等を厳格に遵守することが求められており、違法行為や社会的規範を逸脱するような行動は失墜につながり、経営に多大な影響を及ぼすこととなるため不祥事未然防止等のコンプライアンス態勢の強化、問題発生 of 未然防止等の観点等からリスク管理の強化を図ります。

- ① コンプライアンス委員会の開催
- ② コンプライアンス態勢の整備・強化
- ③ コンプライアンス研修の実施
- ④ CS運動の実施及び5S活動の推進
- ⑤ ヘルプライン（内部通報制度）の対応
- ⑥ 苦情・相談等の対応
- ⑦ 不祥事件等の対応及び防止重点事項の取り組み
- ⑧ 自店検査の実施
- ⑨ 連続職場離脱の実施
- ⑩ 事務堅確性向上運動
- ⑪ 防犯体制の強化

(3) 組合員及び役職員の教育訓練の基本方針

ＪＡが組合員等利用者の負託に応え、地域における機能・役割を担い得る機能の専門教育を進めます。

- ① 組合員組織（農家組合長・生産協力組織等）、役員、職員等階層別の人づくりの展開と教育研修体制の整備
- ② 全職員に均等な啓発機会の提供並びに継続的な研修の実施および専門的知識を有する職員の人材育成
- ③ のうきょうだより・機関紙（農業新聞・家の光・地上等）を通じた教育機能の確立

J A 埼玉中央と地域社会

J A 埼玉中央は、東松山市、比企郡、秩父郡東秩父村を区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

J A 埼玉中央では、皆様からお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉として、資金を必要とする組合員の皆様方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

J A 埼玉中央は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

J A 埼玉中央は、組合員の皆様や地域のお客様の着実な資産づくりのお手伝いをさせて頂いています。

組合員の皆様・地域のお客様

うち組合員数：25,369人

※J Aにおける「組合員」とは？

地区内にお住まいや勤務の方は組合員になる資格があります。

また、組合員以外のお客様へも一定の範囲内でJ Aのサービスをご利用頂けますので、お気軽にお声掛けください。

地域からの資金調達の状況

当J Aでは、お客さまのニーズにお応えするため、懸賞金付定期貯金や公的年金お受取りの方を対象とした優遇金利定期貯金など特徴ある商品をご用意していますが、今後も新商品の開発やサービスの一層の充実に向けて努力してまいります。

貯金・積金残高

261,992 百万円

出 資 金 2,343 百万円
貯金・積金 261,992 百万円

地域への資金供給の状況 (貸出金に関する事項)

お客様からお預かりした大切な貯金積金を、資金を必要とされている組合員、地域にお住まいの方や事業者の方々へ資金を適正に供給し、農業や地域経済の活性化に寄与しています。

貸出金残高

40,491 百万円

(単位：百万円)

組 合 員 28,295

地 公 体 等 5,163

そ の 他 7,032

* 制度融資の実績
農業近代化資金 225百万円

* 農業支援融資商品
営農ローン/
J A 農機ハウスローン etc.

* 個人向けローン、事業者向け融資についても各種ご用意しています。

文化的・社会的貢献に関する 事項（地域との繋がり）

(1) 「地域との共生」を基本理念に小さな活動からを合言葉に、福祉、スポーツや地域活動等の活動を通じて文化的・社会的貢献活動を展開しています。

(2) 利用者ネットワークとして、各種友の会や部会を設置し、さまざまな活動を展開しています。

※詳細は、「トピックス・地域社会貢献活動」に掲載していますのでご覧ください。

(3) 『のうきょうだより』やホームページを通じて情報提供やご意見を承っていますのでご利用ください。

[J A ホームページ]

<http://www.ja-sc.or.jp/>

J A 埼 玉 中 央

常勤役員数 6 名
職 員 数 469 名
店 舗 数 24 店
ATM 設置台数 36 台
営農経済センター 3 店舗
ガソリンスタンド 9 店舗
直 売 所 10 店舗 等

貸
出
金

支
援
サ
ー
ビ
ス

営
農
支
援

貸出金以外の運用に関する事項

安全性と流動性を重視した安定収益のためJ A 県信連預金や国債等の有価証券で運用しています。

J A 県信連等預金残高	196,450 百万円
有 価 証 券 残 高	30,538 百万円

組 合 員 の 皆 様 ・ 地 域 の お 客 様

※計数は、平成25年3月末現在です。なお、記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しています。

※記載内容、商品についてご質問がございましたら、お気軽にお声掛けください。

地域社会貢献活動

社会的責任や社会的貢献に対する考え方

J A埼玉中央は、貯金や融資等の信用事業から共済事業、購買事業、販売事業、指導事業や福祉事業など、各種事業の展開を通じて、組合員の皆様への奉仕はもとより、地域の皆様に様々な事業機能やサービスを提供することにより、農業や地域経済社会の健全な発展に寄与することで社会的・公共的使命を果たしてまいります。

また、当J Aは、地域社会の一員としての責任を自覚し、地域の各種行事や催事等への参画やJ Aの社会・文化的活動をととして、少しでも地域社会の発展や活性化のお役に立ちたいと思っています。

今後とも協同組合運動の理念である「一人は万人のために、万人は一人のために」を念頭におき、より良き地域社会人として、組合員の皆様をはじめ地域社会の皆様と一緒に歩んで行きたいと思っています。

<地域社会に貢献する活動>

- ①地域住民を対象としたカルチャー教室(大正琴教室・3 B体操・しめ縄教室・生け花教室等)
- ②地域の清掃活動(環境美化活動の取り組み)
- ③自然災害に対するボランティア等の体制づくり
- ④献血活動
- ⑤福祉団体への寄贈・寄付
- ⑥小学校への寄贈(横断旗、児童図書、野菜苗等)
- ⑦中学生社会体験チャレンジ事業
- ⑧交通安全運動・防犯活動への取り組み「地域安全に関する協定」(東松山・小川・西入間警察署)
- ⑨自治体との防災協定締結(災害時における主食供給等の協力に関する協定、東松山市・嵐山町・川島町・吉見町)
- ⑩総合健康診断活動

<くらしの活動関係>

- ①田んぼのいきもの調査の取り組み
- ②景観環境保全活動の取り組み
- ③環境保全・循環型農業生産を通じた連携
- ④グリーンツーリズムなど農村と都市との交流・連携
- ⑤市民農園の取り組み
- ⑥体験農園の取り組み
- ⑦市民農園スクール(農業塾)の設置
- ⑧子ども110番等の防犯活動の取り組み
- ⑨子育て支援の取り組み
- ⑩食育出前講座の取り組み
- ⑪新規就農者、団塊世代等、就農相談窓口の設置等
- ⑫「夏休みこども村」による子どもの農村宿泊体験の取り組み

農業の担い手育成に向けた取り組み

T A C体制の構築とT A C活動のレベルアップを図り、担い手への栽培提案等、出向く相談窓口としてT A C活動の強化を進めてまいります。また、販路を明示した契約栽培等の生産提案にも取り組み、生産販売を一体化させた事業活動を展開してまいります。

なお、担い手の高齢化、労働力不足問題に対しJ A子会社(㈱比企アグリサービス)の農作業受託事業への支援、省力化に向けた資材、機材等の提案など踏み込んだ生産支援にも取り組みます。

更に、平成26年度より新規就農者(定年帰農者を含む)支援としてパイプハウス設置費用の一部助成を行い、初期投資の軽減を図り新規参入しやすい環境づくりを進め、特に農産物直売所の生産者の確保、活性化に努めます。

リスク管理/コンプライアンス/内部監査

I. リスク管理の基本的な考え方

経済・金融の各種商品やシステムの複雑化と高度化が一段と進展し、IT技術の進歩が社会に大きな変革をもたらすようになった今日、JAを取り巻く経営環境は急速に変化しています。また、規制緩和の進展により、業態を超えた提携や異業種からの金融業務参入など、競争がますます厳しさを増しています。そのため、JAが抱えるリスクはかつてないほど大きく幅広いものとなっています。

JAが抱えるリスクには、信用リスクや市場リスクのように経営環境によるリスクと、事務リスクや情報資産リスクなどのように業務活動に伴い必然的に発生するリスクとがあります。JAは、とるべきリスクと回避すべきリスクとを的確に見極めて、安定的な経営を確保する必要があります。

JA埼玉中央では、JAバンクの基本方針に基づく「モニタリング」の実施や「各種のガイドライン」等を定めて内部統制を強化しています。

また、これらのリスクを総合的に管理、コントロールすべく、経営層をメンバーにした各種の委員会・会議等で組織横断的な協議ができるリスク管理体制としています。

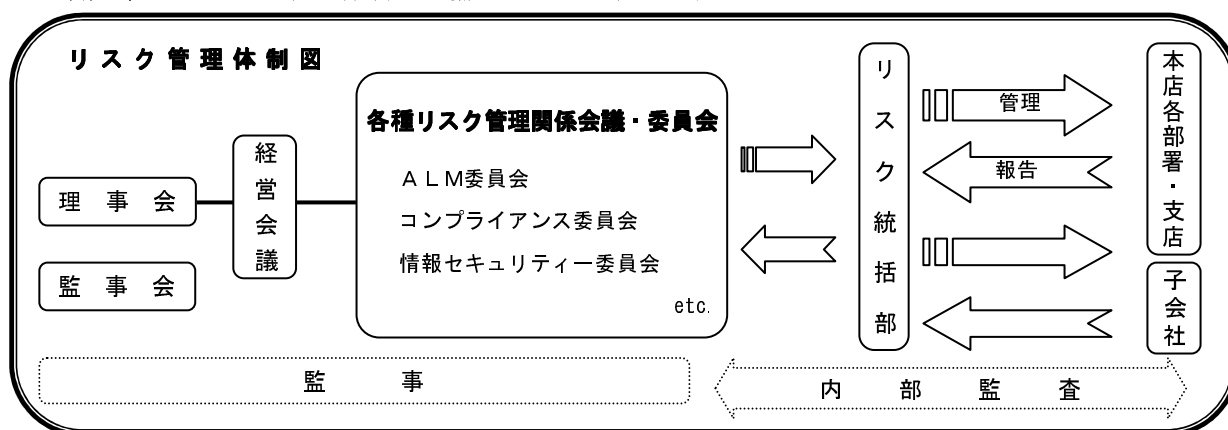
このように、当JAをご利用する皆様が安心してお付き合いいただけるJAをめざして日々リスク管理態勢の向上に努めております。

リスク管理体制

JA埼玉中央では、各種委員会・会議等でリスクの状況を検証するとともに、リスク管理・運営に関する方針を審議し、理事会で決定しています。

また、信用リスク管理の充実を図るための審査課を設置するとともに、情報セキュリティ委員会やリスク統括部を設置し、オペレーショナルリスクへの対応強化を図っております。

一方、JA埼玉中央全体のリスク管理の基本的な方針は、当JAが決定し、子会社はその基本方針に則り、それぞれの管理体制を整備してリスク管理を行っています。



◆ 信用リスク管理（信用リスク：与信取引先の財務状況悪化等により損失を被るリスク）

当JAでは、資産の健全性を維持・向上させ、組合員・地域の皆様方に積極的な事業運営をしていくことを最重要課題としています。規程に基づく自己査定制度を根幹に、融資（推進）と審査とを分離した個別案件の審査・与信管理により牽制が働く体制としています。また、貸出資産全体からのポートフォリオ管理を行い、信用リスクが集中しないよう適切な管理を行っています。

この審査体制を支える人材の育成については、融資・審査業務の専門家の育成とともに、各役職務に応じた実践的な教育研修プログラムを実施し、体制の強化に努めています。

◆ 市場リスク管理（市場リスク：金利、株価等の変動により損失を被るリスク）

当JAでは、このリスクに対しては、運用方針と資金バランスの適切な把握が最も重要であると考えています。よって、運用は、安全性と流動性を重視し、金利変動のヘッジ及び安定収益を確保するための資金ポートフォリオの構築という基本方針や取引極度を経営陣により決定し、定期的報告を実施するとともに、経営陣を含めたALM委員会等では、運用・調達構造の点検をして財務内容の安定に努めています。

また、運用においては、取引執行部門と事務・オペレーション部門とを分離し、牽制が効果的に働く体制を構築しています。

◆ オペレーショナルリスク管理

(オペレーショナルリスク：内部管理上の問題や外部要因により損失が発生するリスク)

J A埼玉中央では、オペレーショナルリスクを、流動性リスク、事務リスク、情報資産リスク、人事労務・不正に係るリスク、法務・コンプライアンスリスクに係るリスク、災害に伴うリスク、評判リスクなどを含む幅広いリスクであるとともに、このリスク管理がお取引いただく皆様との日々の信頼関係を築く上で最も基本となるものと考えております。

J A埼玉中央では、このリスクを適切に認識・コントロールする体制の整備・充実に積極的に取り組んでおります。

○ **流動性リスク管理**：流動性リスクとは、財務内容の悪化などにより資金繰りがつかなくなるリスクです。当J Aでは、資金調達の構成や資金の流動性をALM委員会で点検し、適正な資金流動性を確保しています。また、系統J Aグループ全体で対応する体制も整えています。

○ **事務リスク管理**：事務リスクとは、役職員の誤った事務処理や不正などにより損失を被るリスクです。当J Aでは、貯金、為替、貸出などの金融業務に加え、共済業務や経済業務まで多種多様な業務について、手続・権限の厳格化、機械化による手作業事務処理の削減、現金・現物の管理体制の強化、事務事故のデータベース化、内部監査、事務指導の充実に図り事務リスクの削減に努めています。

発生した事務事故などは、J A埼玉中央の全業務部署で共有し、再発防止を図っています。

○ **情報資産リスク管理**：情報資産リスクとは、システム障害や情報漏洩などにより損失を被るリスクです。当J Aでは、系統J Aグループの全国システムにいち早く移行するとともに、重要なシステム導入に当たっては経営陣を含む特別委員会を設置するなどしてテスト経過などを慎重に検討しています。万一システム障害が発生した場合の影響を極小化するため、インフラの2重化や障害時対応訓練等の実施など必要な対策を講じています。

取引先の情報や個人情報については、情報保護のため、システムへの不正侵入の防止策を講じるとともに、情報の機密性に応じた管理を行っています。

発生したシステム障害や情報漏洩などは、J A埼玉中央の全業務部署で共有し、再発防止を図っています。

Ⅱ . コンプライアンス（法令等遵守）態勢

「コンプライアンス」とは、一般的に「法令等遵守」と解釈され、J Aが日常業務を遂行する上で関わってくる数多くの法令・規則等を遵守することはもちろんのこと社会的規範を全うし正しく行動することです。

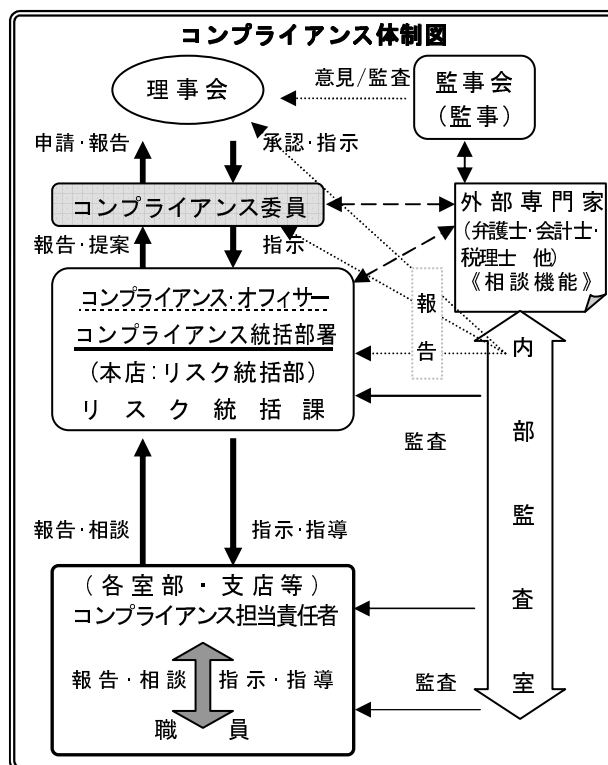
地域金融機関であり、農業者・組合員の相互扶助組織であるJ Aは、農業、地域経済・社会の健全な発展に寄与する使命を持っていることから、より高い公共性と社会的責任が求められています。

J A埼玉中央では、代表理事組合長以下役職員全員が日々の業務活動の中で「コンプライアンス」を着実に実践していくことが、組合員や地域社会から「信頼」される基本であると考え、経営の最重要課題と位置づけ取り組んでいます。

コンプライアンス体制と運営

J A埼玉中央では、コンプライアンス統括部署をリスク統括部として、経営陣を含むコンプライアンス委員会を設置するとともに、すべての部課室、支店等にコンプライアンス担当責任者を設置し、コンプライアンスの啓発活動や遵守状況のモニタリングや自店検査等を行っています。

年度ごとにコンプライアンス委員会で策定した「コンプライアンス・プログラム」を理事会で決定し、コンプライアンスの実践に取り組んでいます。また、コンプライアンスの組織風土を役職員一人ひとりに浸透させることが重要であることから、コンプライアンス委員会は、「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、全職員にこれを配布し周知させるよう各種会議や研修会等の機会を利用して指導しています。更に、経営者自らも率先垂範してこの実践と指導に当たっています。



Ⅲ．金融 A D R 制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当 J A では、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、J A バンク相談所や J A 共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当 J A の苦情等受付窓口は各支店、本店各担当部署が承ります。(月～金 午前 9 時～午後 5 時)
(電話番号は「店舗等一覧」に掲載しておりますのでご覧ください)

② 紛争解決措置の内容

当 J A では、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

埼玉弁護士会示談あっせん・仲裁センター

①の窓口または埼玉県 J A バンク相談所(電話：048-823-7231)にお申し出ください。

・共済事業

一般社団法人 日本共済協会 共済相談所 (電話：03-5368-5757)

一般財団法人 自賠責保険・共済紛争処理機構 (電話：本部03-5296-5031)

公益財団法人 日弁連交通事故相談センター (電話：本部03-3581-4724)

公益財団法人 交通事故紛争処理センター (電話：東京本部03-3346-1756)

最寄りの連絡先については、上記または①の窓口にお問い合わせください。

Ⅳ．内部監査

内部監査は、経営目的を達成するための内部管理体制の適切性や有効性を業務部門から独立した部門が検証し、必要に応じて問題点の改善・是正に関する提言を行うプロセスです。

J A 埼玉中央では、法令等を遵守し、適切なリスク管理体制を整備するうえで、内部監査機能の整備が必要不可欠との認識のもと、監査室を設置し、リスクの種類・程度に応じた監査計画に基づき、効率的かつ実効性のある内部監査の実現に努めています。

また、J A 埼玉中央では、同監査室による子会社についても計画的に内部監査を実施し、グループ全体の健全性確保に向けた取り組みを行っています。

トピックス

各地区でミニデイサービスを開催

平成24年5月9日（水）・15日（火）・17日（木）・25日（金）に小川町大河地区でミニデイサービスを開催しました。J A女性部とヘルパー、看護師の協力により血圧測定、健康相談などを行い、レクリエーションでは指の体操や新聞紙でボールを作り輪に入れるゲームなどをしました。昼食は、J A女性部がヘルシーな料理を提供し参加者にたいへん喜ばれました。

当J Aでは、各地区で年間約80回のミニデイサービスを行っています。高齢者の方々に楽しい1日を過ごしてもらうとともに自立支援、家族の負担軽減などを図ることが目的です。各地区とも参加されるみなさんに楽しんでいただろうと色々な工夫をしています。



直売所で「夏の感謝祭」を開催

平成24年7月28日（土）、29日（日）「夏の感謝祭」が管内の各直売所で行われ、大勢の来場者で賑わいました。各直売所は、店舗ごとにイベントを企画。スイカ、かき氷の無料配布やお楽しみ抽選会などを行い、来場者にとっても喜ばれました。都幾川直売所では、中山間地域の特色を生かし、来場した子どもにカブトムシをプレゼント。虫カゴを持参した子ども連れの親子は、「新聞折り込みのチラシを見てきました。カブトムシがもらえるとあって子どもたちはとても喜んでいました」と話していました。各直売所ともナス、キュウリ、オクラ、ニガウリ、スイカなどの夏野菜を数多く用意。来場者は、買い物カゴいっぱいに商品を買って求めていました。



サマーフェスティバルで次世代と交流

平成24年8月26日（日）共済友の会主催の「サマーフェスティバル（親子のつどい）」が加須市のむさしの村で行われ483人が参加し、親子で楽しい1日を過ごしました。サマーフェスティバルは、J Aと次世代をつなぐイベントとして昨年初めて開催しました。参加者の評判も良く、今年は昨年より約150人の参加者が増えました。大抽選会では、デジタルカメラや自転車、ラジコンなどが当たり、会場はとても盛り上がり、最後に組合長特別賞として、参加した子どもたち全員に素敵なプレゼントが贈られました。



にぎわうJ Aまつり

11月上旬より秋の収穫を祝うJ Aまつりや市町村・関係機関が一体となった農業祭等、特色あるイベントが各地区で行われました。平成24年11月17日（土）に野本農村センターで行われた「東松山市農業祭」では、地元の新鮮野菜や花を特別価格で販売。地元産コシヒカリで作ったおにぎりや餅、蒸しパン、おしるこなどの無料配布も行われ来場者にとっても喜ばれました。



グラウンドゴルフ大会を開催

平成25年3月13日（水）、年金友の会主催のグラウンドゴルフ大会が、嵐山町総合運動公園グラウンドで行われ、各地区からの代表47チーム282名が参加しました。ホールインワンも数多くあり、好ゲームが繰り広げられ元気にプレーされていました。上位6チームは5月に行われたJ A埼玉県大会へ出場されました。



役員 (平成25年7月1日現在)

組合長理事	舟橋俊人	理事	小宮一博	理事	荒川光明
副組合長理事	利根川洋治	理事	田嶋高義	理事	原口千嘉之
専務理事	森田信彦	理事	井上茂	理事	稲葉敏男
常務理事	糸部喜夫	理事	鈴木千恵	理事	山口芳平
常務理事	小池雅之	理事	関根文男	理事	千代田明
理事	長谷部 實	理事	西嶋 きん子	理事	金子 章
理事	柳澤和雄	理事	小宮要二	理事	佐藤守朗
理事	高橋英生	理事	松本政雄	代表監事	金井塚健三
理事	秋庭雅之	理事	島田佳一郎	副代表監事	遠山 尚
理事	嶋田貴司	理事	神立誠次	監事	高木 豊
理事	柴崎敏二	理事	千野寿政	常勤監事	細田幸司
理事	坂本久雄	理事	石井憲司	員外監事	萩原英美
理事	栗嶋美津江	理事	関根茂雄		

※ 当JAでは、農協法第30条の2による「経営管理委員」制度は採用していません。

組合員数

区 分	平成24年3月期	平成25年3月期
正組合員	13,779	13,659
うち個人	13,756	13,638
うち法人	23	21
准組合員	11,331	11,710
うち個人	11,243	11,626
うち法人	88	84
合 計	25,110	25,369

職員の状況

区 分	平成24年3月31日			平成25年3月31日		
	男子	女子	計	男子	女子	計
一般職員	302	130	432	306	133	439
営農指導員	28	0	28	28	0	28
生活指導員	0	2	2	0	2	2
合 計	330	132	462	334	135	469

※但し、パート・再雇用職員は除きます。

組合員組織等 (平成25年3月31日現在)

組織の名称	代表者氏名	主な活動内容	支部数	構成員
農家組合		農協事業の協力	566	13,416名
支店運営協力委員会		支店の業務運営に対する助言	24	211名
女性部	栗嶋美津江	福祉活動（ミニデイサービス）等	10	690名
埼玉中央のうきょう 土地・資産活用研究会	下 田 裕	資産活用に関し、必要とされる講習及び視察等	6	44名
年金友の会	内 田 三 郎	年金受給者によるゴルフ、グラウンドゴルフ、 ゲートボール大会等親睦及び健康増進	9	17,161名
共済友の会	神 田 總 一	会員の健康診断、会員のつどい等	9	4,729名
主穀生産組合		米麦・大豆生産過程の調査等	15	1,031名
直売所出荷組合		地産地消の活動、栽培講習会、生産工程管理記 帳運動	9	1,417名
花卉生産組合		花卉研修会、花卉市場研修	4	196名
果樹・野菜組合		栽培講習会	12	340名
養蚕・畜産部会		畜産・飼育研修会、共進会参加等	1	23名
青年部	宮澤義和	協同組合運動の推進、消費者交流、農畜産物の 安全・安心、食農教育等	9	53名

業務内容

J A埼玉中央は、組合員の皆様をはじめ地域社会の皆様が、「気軽に、ご利用できる」をモットーに、くらしに役立つさまざまな事業を展開しております。当J Aが行う主な事業について、ご案内いたします。

《 J A 埼 玉 中 央 の 事 業 ・ 業 務 の ご 案 内 》

信 用 事 業

信用事業は、貯金、融資、為替などいわゆる銀行業務といわれる業務を行っております。

私どもは、組合員皆様と地域の皆様に信頼されるサービスのご提供と、期待や信頼にお応えする地域金融機関を目指し、「J Aバンク」と称しております。

このJ Aバンクは、J A・県信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、J Aバンクグループとして大きな力を発揮しています。

更に、平成14年1月に施行された「J Aバンク法」により、破綻未然防止についても磐石な態勢が整っています。また、J Aバンクグループは、独自の「J Aバンク支援制度」や「貯金保険制度」を通じ、貯金者皆様のご迷惑を最小限に止める仕組みも整えておりますので、安心してご利用いただけます。

貯 金 業 務

組合員の皆様、地域の皆様や事業主の皆様のライフスタイルに合わせた財産形成や生活設計の資産づくりをお手伝いしております。

当座貯金、普通貯金（決済用貯金）、総合口座、貯蓄貯金、通知貯金、定期貯金、定期積金、納税準備貯金などの各種貯金を、目的・期間・金額に合わせてご利用いただいております。

融 資 業 務

組合員の皆様へのご融資をはじめ、地域の皆様のくらしや農業者・事業者の皆様の事業に必要な資金を融資しております。また、地方公共団体、農業関連産業などへもご融資し、地域経済の質的向上・発展に貢献しております。更に、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付も取り扱っています。

内 国 為 替 業 務

全国のJ A・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行、信用金庫などの各店舗と為替網を通じて、当J Aの窓口・ATMから全国の金融機関へ送金・振込や手形・小切手等の取立てを安全、確実、迅速に処理するサービスを行っております。

付 帯 業 務 及 び そ の 他 の 業 務

(1) 代理業務

- ① 農林中央金庫、埼玉県信用農業協同組合連合会の業務の代理
- ② 埼玉県農業信用基金協会の業務の代理
- ③ 独立行政法人農業者年金基金、農水産業協同組合貯金保険機構の業務の代理

(2) 国、地方公共団体、会社等の金銭の収納その他金銭に係る事務の取り扱い

(3) 保護預かり及び貸金庫業務

有価証券の保護預り、貸金庫の取り扱いをしております。

(4) 有価証券の貸付

(5) 債務の保証

(6) 地方債等の引受

(7) 金銭債権の取得又は譲渡

(8) 振替業

(9) 両替（邦貨間両替）

(10) 国債等公共債、証券投資信託の窓口販売

国債（利付・割引国庫債券）の窓口販売の取り扱いをしております。また、本店では、投資信託の窓口販売の取り扱いをしております。

そ の 他 サ ー ビ ス 業 務

オンラインシステムを利用した各種の自動受取り・支払いサービスや、事業主の皆様のための給与振込みサービス、自動集金サービス、口座振替サービスなどの取り扱いをしております。

また、全国全てのJ Aバンクでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫及び郵便局、コンビニエンスストアなどでの現金引き出し（郵便局、セブン銀行では預入れも可）ができるキャッシュカードサービスなどさまざまなサービスを行っております。

共 済 事 業

J A共済は、組合員・利用者の皆様が不安なく暮らせるように、生活全般に潜むリスクに対して幅広く保障するよう「ひと・いえ・くるま」の総合保障を提供しています。

死亡、病気、ケガ、老後などの「ひと」の保障。火災はもちろん、地震や台風などさまざまな自然災害に備える「いえ」の保障。そして現代社会ではなくてはならない「くるま」の事故に備える保障。この「ひと・いえ・くるま」の総合保障を通じて、それぞれの目的やライフプランに応じて充実した保障を提供し、皆様の毎日のくらしをバックアップしていきます。J A共済では、これからも皆様のパートナーとして「安心」をお届けします。

また、J A共済は、組合員・利用者の皆様への優れた保障の提供とサービスの向上を図るために、J Aグループとして共栄火災との連携を強化していきます。

更に、平成22年4月施行された保険法に基づき、支払処理の迅速化、共済仕組みの簡素化、しおり・共済約款の平明化、契約者向け資材の改善等の見直しに取り組んでいます。

購 買 事 業

農畜産物を生産するために必要な肥料・農薬・飼料などの生産資材や、日々の食卓に欠かせない主食（お米）をはじめとする生活に必要な品物を、良品・適価をモットーに、組合員の皆様と地域の皆様に提供しております。また、地域の組合員農家の方々が生産した農産物をJ A直売所で販売しております。

葬祭事業においては、組合員の要望にお応えできるような施行と、より充実したサポートに努めご利用者のご要望に添えるような3セレモニーホール施設運営と充実を目指しております。

販 売 事 業

地域主要の農産物である米については、特別栽培米、契約栽培米等の栽培技術の統一化を図り、食味の均一性に努め直売所を中心とした有利販売を行っています。

麦・大豆については、水田活用の所得補償交付金等の政策を活用した栽培推進を行い、穀物自給率の向上に努めています。

野菜・果樹・花卉・畜産については、管内10箇所の直売所を中心とした特色ある生産、販売に取り組み、消費者に安全・安心な農産物の提供に努めております。

加 工 事 業

地産地消の観点から独自買取米の加工、販売を中心に消費者ニーズを捉えた地元産農産物のPRを行っています。

利 用 事 業

ライスセンター・カントリーエレベーターの乾燥調整施設及び精米・製粉等の加工施設の充実を図り、組合員、利用者の信頼に応え、生産履歴の記帳運動にも積極的に取り組み、消費者及び実需者に安全・安心で高品質な農産物の調整、加工を行っています。

作 業 受 委 託 事 業

担い手の高齢化、後継者不足が進む中、当組合が設立した（株）比企アグリサービスが平成23年度より本格的に農業参入し、川島町をモデルに地域農業の受け皿となり、地域農業の再生を目指し事業展開を進めております。

農 業 倉 庫 事 業

国民の主食である「米・麦・大豆」の保管を担い、品質保持と事故防止に努め、生産者と消費者を結ぶ物流機能として効率的な役割を果たしております。

営 農 指 導 事 業

地域農業を支える多様な担い手の経営安定を図るため、ＪＡとしての組織・基盤強化を行い、関係機関と連携のもと、担い手の農業経営の実態を捉えた技術指導・経営指導等、総合的な事業支援を一体的に行います。

資 産 管 理 事 業

「農と住の調和したまちづくり」を目指して、組合員の皆様の土地資産等に関することについての総合相談業務や各種の不動産仲介業務等を行っています。

生 活 ・ 相 談 事 業

組合員や地域の皆様と共に歩む生活指導・女性部は健康増進事業「ヘルパー体操等」・ミニデイサービス・鉢植教室・食農教育出前講座・料理・手芸講習・しめ縄作り・共同購入・加工品の農産物直売所での販売活動を行っております。

また、相談事業では法務・税務相談の窓口開設や、土地の有効活用などの資産管理相談・市民農園栽培指導などの総合的な相談機能により、くらしの全般にわたったサポートをしています。

旅 行 事 業

(株)農協観光の旅行代理業として、宿泊、ＪＲ、航空、観劇等さまざまな手配業務を行っております。また農協観光が企画実施の国内・海外の募集型旅行や受注型企画旅行、受託契約しているパッケージ商品の販売を行っております。

介 護 ・ 福 祉 事 業

急激な高齢化社会を迎え、介護の重要性が高まっている中、組合員とその家族及び地域住民に、より良い介護サービスを提供しております。

《 株 式 会 社 比 企 ア グ リ サ ー ビ ス の 事 業 ・ 業 務 の ご 案 内 》

当ＪＡ埼玉中央の子会社(株)比企アグリサービスは、ＪＡと連携しながら組合員と地域の皆様に役立つサービスを提供しております。その内容は、次のとおりです。

事業系統図

ＪＡ埼玉中央

本店ほか支店（２４店）、営農経済センター（３店舗）、給油所（９店舗）、直売所（１０店舗）他

子会社１社 株式会社比企アグリサービス

農 作 業 受 託 事 業

田の耕うん・代かき、田植え、麦刈り、稲刈り作業や、畑及び休耕田の雑草刈取（残土の埋立地は除く）、の耕うん作業等を行います。

水 稲 育 苗 事 業

水稻優良苗の確保のため、コシヒカリ・キヌヒカリ・彩のかがやきの育苗を行っています。

農 地 利 用 集 積 円 滑 化 事 業

農地を預けたい農家と農業経営の規模拡大を希望する農家の仲介も行っています。農地の貸し借りについてご相談ください。

農 業 の 経 営

経営規模は水稻9ha（品種：彩のかがやき）、畑作50a（野菜類）の農業の生産を行います。

受 託 配 送 事 業

平成20年1月より、直売所間の農産物の配送業務を行っています。

J A 埼玉中央の商品・サービス

貯 金 商 品 一 覧

種 類		特 色	期 間	お預入金額
当 座 貯 金		日常の商取引に手形・小切手をご使用いただく貯金です。効率的な資金管理に最適です。	出し入れ自由	1 円以上
納 税 準 備 貯 金		税金納付資金専用の貯金です。日頃から準備をしておくと納税時にあわてないで済みます。利息は非課税です。	引き出しは納税時 入金は随時	1 円以上
普 通 貯 金		いつでもお出し入れのできる、いわば毎日のおサイフや家計簿がわりにご利用いただけます。また、貯金保険制度により全額保護される普通貯金無利息型（決済用）も取扱っております。	出し入れ自由	1 円以上
貯 蓄 貯 金		預入最低残高を定めた貯金です。30万円型と10万円型の2タイプがあります。	出し入れ自由	1 円以上
総 合 口 座	普通	普通貯金と定期貯金を一冊にしたものです。預ける、貯める、支払う、受取る、借りる、がこの一冊の通帳でOKです。	出し入れ自由	1 円以上
	定期	いざという時、自動融資（定期貯金の90%、最高200万円）が受けられます。（スーパー/大口/変動金利/期日指定定期の受入れ可）	自動継続扱い （1ヶ月～5年）	（ス/変/期） 1 円以上 （大）1千万円以上
定 期 貯 金	通 知 貯 金	まとまったお金を短期間預けるのに有利な貯金です。お引き出しは2日前までにご連絡をいただくことになっています。	7 日間以上	5 万円以上
	期日指定定期貯金	利息の計算は1年複利で、大変お得です。3年にわたり預け入れができ、長期の運用が可能です。	3 年	1 円以上 3 百万円未満
	スーパー定期貯金	一番身近な自由金利（お預入れ時の金融情勢で金利が決まる）商品です。3年・4年・5年もののお利息は、単利もしくは半年複利です。（半年複利は個人のみ）	1 ヶ月～5 年	1 円以上
	変動金利定期貯金	6ヶ月ごとのサイクルで利率が見直しされる変動金利商品です。3年もののお利息は、半年複利です。（半年複利は個人のみ）	1 年・2 年・3 年	1 円以上
	大口定期貯金	まとまった資金の運用に最適です。金利は、お預入れ時の金融情勢に応じて決まります。	1 ヶ月～5 年	1 千万円以上
財 形 貯 金	一 般 財 形 貯 金	毎月のお給料や賞与から積立ご希望額を天引き貯金で、知らず知らずのうちに大きく貯まる貯金です。	3 年以上	1 円以上
	財 形 年 金 貯 金	豊かな老後の生活設計にご活用いただける年金タイプの財形貯金です。（財形住宅貯金と合わせ、550万円まで非課税です。）	5 年以上	1 円以上
	財 形 住 宅 貯 金	マイホーム取得・増改築を目的とした財形貯金です。マイホームプランに合わせ積立額、期間が決められます。（財形年金貯金と合わせ、550万円まで非課税です。）	5 年以上	1 円以上
定 期 積 金		皆様の計画に合わせて、毎月決まった日に一定の掛金で無理のないペースで積立てられます。	6 ヶ月～5 年	1,000円以上
積 立 式 定 期 貯 金		エンドレス型、満期型、年金型の3種類があります。	種類によって 分かります	1 円以上
譲 渡 性 貯 金		大口の余裕資金を有利に運用できる自由金利商品で、満期日前に第三者に譲渡することができます。	7 日～5 年	1 千万以上 1 千万単位

【ご契約にあたって】

- ※ ご貯金の種類により、金利は異なります。金利は、窓口に掲示してありますのでご確認ください。
- ※ 新規の口座を開設する場合、200万円を超える現金取引、10万円を超える振込みを行う場合など、犯罪収益移転防止法により本人確認をさせていただきますので、運転免許証・住民票・印鑑証明書等いずれかの提示が必要となります。

- ◆〈便利さ〉を生かした通帳……………総合口座・普通貯金
- ◆有利に大きくふやす……………定期貯金・積立定期貯金
- ◆くらしの夢を育てる……………定期積金
- ◆明日への財産づくりに……………財形貯金

ローン商品一覧

ローン名	ご利用いただける方	使いみち	ご融資額	ご融資期間	ご返済方法	保証・担保
J A 住宅ローン (J A リフォーム ローン)	一定かつ安定した収入のある満20歳以上満66歳未満の方(完済時満76歳未満、リフォームローンも同様完済時満76歳未満)	住宅の新築、増改築、宅地の購入、住宅資金の借換 (リフォームローンは、住宅の増改築資金)	5,000万円以内 (リフォームローンは、1,000万円以内) (10万円単位)	3年～35年 (リフォームローンは、1年～15年)	・元金均等返済 (住宅ローン) ・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・抵当権の設定 (リフォームローンは500万円超は抵当権を設定) ・基金協会保証 (団信付保)
J A 小口ローン	一定かつ安定した収入のある満18歳以上の方(完済時満71歳未満) (満20歳未満は農業者、給与所得者の方に限ります)	生活に必要な資金で使いみちは自由 (負債整理資金・事業資金は除きます)	10万円以上 300万円以内 (1万円単位)	6ヶ月～5年	・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・基金協会保証 (20歳未満は法定代理人の連帯保証要)
J A 教育ローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上の方(完済時満71歳未満)	高校、各種学校、短大、大学の入学金、授業料など一切の教育資金	10万円以上 500万円以内 (1万円単位)	6ヶ月～ 13年6ヶ月以内	・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・基金協会保証 (団信付保)
J A マイカー ローン	一定かつ安定した収入のある満18歳以上の方(完済時満71歳未満) (20歳未満は農業者、給与所得者の方に限ります)	自動車・バイクの購入、点検、修理、車検、免許の取得、カー用品に必要な資金	10万円以上 500万円以内 (1万円単位)	6ヶ月～7年	・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・基金協会保証 (20歳未満は法定代理人の連帯保証要)
J A カード ローン	一定かつ安定した収入のある満18歳以上満65歳未満の方 (満20歳未満は農業者、給与所得者の方に限ります)	生活に必要な資金	極度額 50万円以内 (10万円単位)	1年(自動更新) (満70歳の誕生日以降は契約の更新は行わない)	・定額式約定返済 ・任意返済	・基金協会保証 (20歳未満は法定代理人の連帯保証要)
J A ワイド カード ローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上満65歳未満の方	生活に必要な資金	極度額 500万円以内 (10万円単位) (農業経営者以外の方は極度額300万円以内)	1年(自動更新) (満65歳の誕生日以降は契約の更新は行わない)	・定額式約定返済 ・任意返済	・基金協会保証
J A 農機ハウス ローン	【個人】 一定かつ安定した収入のある満20歳以上の方(完済時満76歳未満) 【法人等】 直近決算で繰越欠損のない法人・任意団体	農機具の購入、修理等の資金及びパイプハウス資材、建設費並びに他金融機関の農機具ローン借換資金	10万円以上 1,800万円以内 (所用資金の範囲内) (1万円単位)	1年～10年 (他金融機関の農機具ローン借換資金の場合は残存期間以内)	・元金均等毎月返済 ・元金均等年1回・年2回返済 ・元金均等毎月返済ボーナス併用 ・元利均等毎月返済 ・元利均等年1回・年2回返済 ・元利均等毎月返済ボーナス併用	・基金協会保証 ・法人等の場合は代表者を連帯保証人とする
J A 営農ローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上満76歳未満の方	農業生産に必要な営農資金	極度額 300万円以内 (100万円単位)	1年(自動更新) (満75歳の誕生日以降は契約の更新は行わない)	入金された資金を自動的に貸越金に充てます。	・基金協会保証
担い手 応援ローン	【個人】 一定かつ安定した収入のある満20歳以上の方(完済時満76歳未満) 【法人】 直近決算で繰越欠損のない法人	【個人】 農業生産に直結する運転資金 【法人】 農業経営に必要な運転資金	極度額 1,000万円以内 (100万円単位)	1年(自動更新) (満75歳の誕生日以降は契約の更新は行わない)	入金された資金を自動的に貸越金に充てます。	・基金協会保証 (借入額500万円超は抵当権を設定) ・法人の場合は代表者を連帯保証人とする
アグリ スーパー資金	【個人】 一定かつ安定した収入のある満20歳以上の方(完済時満76歳未満) 【法人等】 直近決算で繰越欠損のない法人・任意団体	【個人】 農業生産に直結する運転資金 【法人等】 農業経営に必要な運転資金	過去の生産実績に基づき支払われる交付金相当額及び販売代金相当額のうち、口座入金される金額の範囲内 (10万円単位)	1年以内	入金された資金を自動的に貸越金に充てます。	・基金協会保証 ・法人等の場合は代表者を連帯保証人とする
J A 事業者 ローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上の方(完済時満71歳未満)	組合員の事業に必要な設備資金・運転資金	1,000万円以内 (運転資金は、500万円以内) (10万円単位)	1年～10年 (運転資金は、1年～5年)	・元金均等毎月返済 ・元利均等毎月返済	・基金協会保証 (借入額500万円超は抵当権を設定)
J A 賃貸住宅 ローン	一定かつ安定した収入のある満20歳以上の方(完済時満71歳未満)	賃貸住宅の建設、増改築、補修に必要な資金	100万円以上 4億円以内 (10万円単位)	1年～30年	・元金均等毎月返済 ・元利均等毎月返済	・抵当権の設定 ・基金協会保証

※ 各商品ごとに利率、保証料、ご利用限度額などが異なりますのでローンのご利用にあたっては、ご相談ください。

■ つぎの資金についても、ご相談ください。

代 理 貸 付 商 品 名	内 容
㈱ 日 本 政 策 金 融 公 庫	農業者等への長期設備資金、長期運転資金
	高校・短大・大学等へ進学するために必要な資金

※ 上記のローンや代理貸付以外の一般融資も行っていますので、事業資金（運転資金、設備投資資金など）がご必要の時はご相談ください。

ローンの上手な利用方法

豊かな生活を送るためには、ローンを上手に利用することも必要です。それには、計画的に無理なく返済できる範囲内でローンをご利用いただくことが肝要です。返済計画は、生活を極端に切り詰めることなく、また病気など不慮の事故も考慮して、余裕のある計画を立てるようにしてください。

そ の 他 の 商 品 ・ サ ー ビ ス

種 類	内 容
内 国 為 替 業 務	全国の金融機関（ＪＡ、銀行、信用金庫、信用組合、労金など）をネットする「全銀システム」により送金、振込及び手形小切手の取立を安全、確実に行えます。
国 債 窓 口 販 売 業 務	国債の募集を取り扱っています。（本店と23支店でご利用できます。）
投 資 信 託 窓 口 販 売 業 務	各種の投資信託の募集を取り扱っています。（本店でご利用できます。）
キ ャ ッ シ ュ サ ー ビ ス	カード1枚で、ご預金の入出金・残高照会などが、当ＪＡの本支店をはじめ、全国の提携金融機関や郵便局の窓口・ＡＴＭでご利用できます。
デ ビ ッ ト カ ー ド サ ー ビ ス	現在お手持ちのキャッシュカードを利用して、加盟店でのお買い物やサービス料金などのお支払が手数料なしに利用できるサービスです。
Ａ Ｔ Ｍ 振 込	当ＪＡのＡＴＭを利用して簡単な操作で振込みがご利用いただけます。（本店と23支店のＡＴＭでご利用できます。）※現金でのご利用はできません。
自 動 支 払 ・ 自 動 受 取	毎月の5大公共料金（電気・ガス・水道・電話・ＮＨＫ）、税金、共済掛金、学費、クレジットカードなどのお支払や、給与、年金などのお受取りを自動的に行う便利で安心なサービスです。
自 動 集 金 サ ー ビ ス	住宅家賃、会費など各種の集金代金を当ＪＡ本支店のほか全国の提携金融機関や郵便局のご指定口座から自動的に収納するサービスです。
インターネットバンキング ホ ー ム バ ン キ ン グ フ ァ ー ム バ ン キ ン グ	携帯電話・ＰＨＳをお使いになって電話一本で簡単に残高照会、入出金明細照会および振込、振替ができるサービスです。また、お客様の多機能電話などで、ご登録済の当ＪＡ本支店・他金融機関への振込みをオンラインで行うほか、残高照会、入出金明細照会などもご利用いただけます。iモード対応携帯電話やパソコンからもご利用いただけます。
定 時 自 動 送 金 サ ー ビ ス	住宅家賃・仕送りなど毎月一定額の振込みをご指定日にお客さまの口座から当ＪＡ本支店・他金融機関のご指定口座へ送金いたします。
Ｊ Ａ カ ー ド	VISAブランドのクレジットカードに、ＪＡ独自のサービスを付加したＪＡカードの発行や加盟店へのご加入のお取次ぎをいたします。
貸 金 庫	貯金証書、権利書などの重要書類、貴重品など大切な財産を安全に保管いたします。（本店・高坂支店・小川支店でご利用できます。）
夜 間 金 庫	営業時間終了後でも売上金などを当座貯金などへ受入のためお預かりいたします。（高坂支店でご利用できます。）
署 名 鑑 印 刷 サ ー ビ ス	小切手帳や手形帳を発行する際に署名判を自動印字するサービスです。従来のゴム印による押捺よりも省力化され、不鮮明などの押し損じもなくなります。ご利用にあたりましては、当座貯金届出印と同一の印鑑をサービス用にご登録していただきます。
年 金 相 談	年金に関するあらゆるご相談をスタッフが無料で承っております。

ＪＡ埼玉中央の金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等に係る勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆様に対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆様の商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆様に対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆様の誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆様のご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆様に対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆様からのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

各種手数料（平成25年7月1日現在）
【為替手数料】

種 類			利用区分	当 J A の 同一店宛	当 J A の 他店宛	県内 系統 J A 宛	県外 系統 J A 宛	他金融機関宛
送 金			普通扱(1件につき)		630円	630円	630円	630円
振 込	窓 口	電信 (各 1 件につき)	3 万円未満	—	210円	420円	420円	630円
			3 万円以上	210円	420円	630円	630円	840円
		文書 (各 1 件につき)	3 万円未満	—	210円	420円	420円	630円
			3 万円以上	210円	420円	630円	630円	735円
	定 時 自 動 送 金	電信 (各 1 件につき)	3 万円未満	—	105円	210円	315円	420円
			3 万円以上	—	315円	420円	525円	630円
		文書 (各 1 件につき)	3 万円未満	—	105円	210円	315円	420円
			3 万円以上	—	315円	420円	525円	525円
	現金自動化機器 (ATM) (各 1 件につき)		1 万円未満	—	105円	210円	210円	210円
			1 万円以上3 万円未満	—	105円	210円	210円	420円
			3 万円以上	—	210円	420円	420円	630円
	インターネット/モバイル/ ファーム (各 1 件につき)		3 万円未満	—	105円	105円	105円	210円
			3 万円以上	—	210円	210円	210円	315円

【手形・小切手取立手数料その他】

種 類			手数料
代金 取立	普通扱い	1 通につき	630円
	至急扱い	1 通につき	840円
その他	送金・振込の組戻料	1 件につき	630円
	取立手形の組戻料	1 通につき	630円
	不渡手形の返却料	1 通につき	630円
	取立手形店頭呈示料	1 通につき	630円
	(630円を超える経費を要する場合は、その実費)		

【手形・小切手発行手数料】

種 類	手数料
小切手 1 冊50枚綴り	630円
約束手形帳 1 冊25枚綴り	525円
為替手形帳 1 冊 (1 枚)	32円
単名手形用紙(手形 付)専用 (1 枚)	—
専用約束手形(マル専手形) (1 枚)	525円
マル専当座開設手数料	3, 150円

【署名鑑印刷新サービス】

種 類	手数料
署名鑑登録手数料 (手形・小切手)	1, 050円
署名鑑変更手数料 (手形・小切手)	525円
小切手帳 1 冊50枚綴り	735円
約束手形帳 1 冊25枚綴り	630円
為替手形 (1 枚)	42円

【融資関係手数料】

手 数 料 項 目			手数料
固定金利選択型資金 (賃貸施設資金)	特約期間設定		10, 500円
	固定金利選択型への変更		21, 000円
住宅ローン ・住宅資金	新規実行		10, 500円
	全額 繰上 償還	3 年未満	2, 100円
		3 ～ 7 年未満	1, 050円
		7 年以上	無 料
	一部繰上返済		2, 100円
	条件変更 (金利条件を含む)		3, 150円
	特約期間設定		5, 250円
	固定金利選択型への変更		5, 250円
統一ローン・一般資金 (共済担保貸付は除く)	新規実行		1, 050円
一般担保貸付 (共済担保貸付)	新規実行		2, 100円
カードローン	新規契約・極度額変更		1, 050円
	ローンカード再発行		1, 050円
条件変更	軽微なもの		1, 050円
	重要なもの (金利条件含む)		3, 150円
信用調査及び担保の調査、保管に係る費用			実 費

【国債の保護預かり手数料】

種 類	手数料
保護預かり手数料 年間 (毎年4/20に1年分)	無料

【円貨両替 (窓口)】

	希 望 金 額 の 合 計 枚 数			
	100枚まで	101枚～ 500枚まで	501～ 1, 000枚まで	1, 001枚 以上
手数料	無料	315円	420円	630円

※ 記念硬貨への両替、汚損した現金の交換は、無料

【その他の手数料】

種 類	手数料
残高証明書発行 (貯金・貸出) 1通あたり	420円
融資証明書発行 1通あたり	1, 050円
取引経緯証明書1通 (1 口座) 過去3年分まで	2, 100円
取引経緯証明書1通 (1 口座) 過去3年分を越える期間1ヶ月毎	525円
その他証明書 (お客様指定様式等)	2, 100円
自己宛小切手発行 1通あたり	525円
通帳・証書再発行 1件あたり	1, 050円
I C キャッシュカード発行	無料
I C キャッシュカード再発行	1, 050円
J A カード (一体型) 発行・再発行・更新	無料
J A ネットバンク基本利用手数料 (1 ヶ月)	無料
ファームバンキング基本手数料	2, 100円
ローンカード再発行	1, 050円

【夜間金庫利用手数料】

種 類	手数料
月額基本料金	1, 050円

【貸金庫使用料 (月額)】

種 類	手数料
小型貸金庫 (D 439mm. × W 294mm H 113. 未満)	1, 050円

【金銭収納】

種 類	手数料
株式・出資払込金保管証明書 (1 通)	10, 500円
株式・出資払込金取扱証明書 (1 通)	10, 500円
株式・出資払込金取扱手数料	1, 050円

※ここに掲載しました手数料のほか、個々の取引内容等により手数料が異なる場合や新たに付加される場合がありますので窓口でご確認ください。

主 な 共 済 商 品 の 一 覧

長期共済（共済期間が5年以上の契約）

種 類	内 容
終身共済	万一のときはもちろん、ニーズにあわせた特約により保障内容を自由に設計できる確かな生涯保障プランです。
積立型終身共済	終身共済よりも手軽な共済掛金の生涯保障プランです。健康上の理由でほかの共済・保険にご加入できなかった方も、一定の範囲で医師の診査なしの簡単な手続きでお申込みいただけます。
一時払終身共済	満期共済金や退職金等の一時金を活用した長期資金確保・相続対策ニーズに応えることができるプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでお申込みいただけます。
満期専用入院保障付終身共済	養老生命共済の満期を迎える共済契約者向けの終身共済プランです。万一のときの生涯保障と入院・手術保障がセットされています。
定期生命共済	万一のときをお手頃な共済掛金で保障するプランです。農業の新たな担い手などの経営者の万一のときの保障と退職金などの資金形成ニーズにこたえるプランもあります。
養老生命共済	万一のときの保障と将来の資金づくりを両立させたプランです。
一時払養老生命共済	満期共済金や退職金等の一時金を活用した将来の資金づくりと同時に、万一のときの保障も確保できるプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでお申込みいただけます。
こども共済	お子さまの入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。共済契約者（親）が万一のときは、満期まで毎年養育年金を受け取れるプランもあります。
予定利率変動型年金共済	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでお申込みいただけます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。
がん共済	がんと闘うための安心を一生にわたって手厚く保障します。すべてのがんのほか、脳腫瘍も対象としています。
医療共済	病気やケガによる入院・手術を手厚く保障するプランです。ニーズにあわせて、「共済期間」、「1回の入院の支払限度日数」、「共済掛金の払込期間」などを選択できるほか、先進医療の保障を加えたり、がん保障を充実させることもできます。特約により一定期間の万一のときの保障を確保することもできます。
引受緩和型定期医療共済	通院中の方、病歴がある方など健康状態に不安がある方でも、簡単な告知でお申込みいただけます。入院・手術を保証するプランです。共済期間の満了まで健康に過ごされたときは祝金が受け取れます。
介護共済	一生にわたって、介護の不安に備えることができるプランです。公的介護保険制度に定める要介護2～5に認定されたとき、または所定の重度要介護状態になったときに介護共済金が受け取れます。
一時払介護共済	満期共済金や退職金等の一時金を活用して、一生にわたって介護の不安に備えることができるプランです。介護共済金の受け取りがなく、お亡くなりになられたときは死亡給付金が受け取れます。
建物更生共済	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。

※ この資料は概要を説明したものです。各種共済の仕組み内容につきましては、「重要事項説明書（契約概要）」をご覧ください。詳しくは窓口までお問合せください。

※ このほかにも、みどり国民年基金（第1号被保険者の上乘せ年金）などがあります。

短期共済（共済期間が5年未満の契約）

種 類	内 容	種 類	内 容
自動車共済	相手方への対人・対物賠償をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。	傷害共済	日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障します。
自賠責共済	法律ですべての自動車に加入が義務付けられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。	賠償責任共済	日常生活・業務中に生じた損害賠償責任などを保障します。
火災共済	住まいの火災損害を保障します。	団体定期生命共済	団体の福利厚生制度としてご活用いただけます。
団体建物火災共済	団体の建物・動産の損害を総合的に保障します。		

※ この資料は概要を説明したものです。各種共済の仕組み内容につきましては、「重要事項説明書（契約概要）」をご覧ください。詳しくは窓口までお問合せください。

業績・財務関係の状況（単体）

《業績の概要》

信用事業

貯金

景気の不透明感の継続、円高・デフレの長期化、金利の低位での推移など、金融・経済情勢が不透明の中ではありますが、年間増額8億円、残高は2,619億円となりました。

貸出金

組合員の営農資金をはじめ設備資金等の資金需要に積極的な対応を行いましたが、住宅ローン等の資金需要の低迷により、年間2億円減少となり、貸出残高は404億円となりました。

その他の業務

内国為替業務は、年間取扱量が仕向為替3万4千件、261億円で、被仕向為替29万5千件、521億円となりました。

国債窓口販売業務は、中期国債、割引国債、長期国債を発行時一定の条件で販売を行い、年間取扱実績は78百万円となりました。

共済事業

組合員、地域の皆様の家族一人ひとりの生涯保障の確立をめざし事業推進活動を積極的に展開したところ、長期共済新契約高は705億円を挙績し、保有契約高は7,386億円となりました。

また、年金共済新契約高においても2億円、自動車共済新契約19,615件ご加入いただきました。

購買事業

営農指導・販売事業と連携し、良質な資材を適正価格で安定的に供給するために経済部を中心に取扱体制の確立に努めた結果、118億円の取扱実績となりました。

販売事業

直売所を中心とした販売を主に、共販・契約販売等販売強化に努めた結果、32億円の取扱高となりました。

農業倉庫事業

「米・麦・大豆」の集荷・保管を中心に、農産物検査手数料等の収益を含め1,334万円の取扱実績となりました。

加工事業

地元産米の加工販売を中心に、消費者ニーズを捉えた販売体制を進めた結果、1,075万円の事業収益を得ることができました。

利用事業

乾燥調整施設を主に精米・製粉施設、育苗センター等、組合員の作業省力化を図り、消費者・実需者に安全・安心・高品質な農産物の供給に努めた結果、1億59百万円の取扱実績となりました。

収支状況

収支は、信用事業をはじめ共済事業、購買事業等各事業とも収益確保に努め、経費の節減等にも積極的に取り組んだ結果、経常利益で前年に比べ110百万円の増加となり、法人税等を控除した当期剰余金につきましては634百万円を計上することができました。

自己資本比率については、22.13%となりました。

財務諸表

■ 貸 借 対 照 表

(単位:千円)

	平成24年 3 月期 (平成24年3月31日)	平成25年 3 月期 (平成25年3月31日)		平成24年 3 月期 (平成24年3月31日)	平成25年 3 月期 (平成25年3月31日)
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
1 信用事業資産	266,599,205	268,082,619	1 信用事業負債	261,462,851	262,204,926
(1)現金	923,163	950,808	(1)貯金	261,191,361	261,992,188
(2)預金	195,089,801	196,450,148	(2)借入金	93,022	85,819
系統預金	195,088,173	196,446,741	(3)その他の信用事業負債	178,468	126,918
系統外預金	1,627	3,407	未払費用	141,651	79,979
(3)有価証券	30,292,809	30,538,994	その他の負債	36,816	46,938
国債	6,152,456	6,055,811	2 共済事業負債	897,761	1,072,037
地方債	5,517,664	6,816,485	(1)共済借入金	78,241	106,555
政府保証債	606,039	408,929	(2)共済資金	351,037	526,732
金融債	5,559,500	4,241,096	(3)共済未払利息	1,097	1,418
社債	12,457,148	13,016,670	(4)未經過共済付加収入	463,865	433,593
(4)貸出金	40,700,190	40,491,161	(5)共済未払費用	1,244	1,074
(5)その他信用事業資産	297,132	327,591	(6)その他の共済事業負債	2,275	2,662
未収収益	244,497	237,401	3 経済事業負債	617,506	555,954
その他の資産	52,635	90,190	(1)経済事業未払金	562,804	523,529
(6)貸倒引当金	△703,891	△676,085	(2)経済受託債務	54,368	32,152
2 共済事業資産	79,046	108,694	(3)その他の経済事業負債	333	272
(1)共済貸付金	78,241	106,555	4 雑負債	908,749	836,755
(2)共済未収利息	1,097	1,418	(1)未払法人税等	156,806	174,177
(3)その他共済事業資産	26	1,142	(2)資産除去債務	113,257	113,666
(4)貸倒引当金	△318	△422	(3)その他の負債	638,685	548,911
3 経済事業資産	1,098,998	1,053,284	5 諸引当金	1,651,765	1,599,240
(1)経済事業未収金	702,234	726,106	(1)賞与引当金	151,541	155,004
(2)経済受託債権	2,288	1,817	(2)退職給付引当金	1,458,252	1,392,778
(3)棚卸資産	325,705	277,886	(3)役員退職慰労引当金	41,970	51,457
購買品	238,752	203,933	負債の部合計	265,538,634	266,268,913
その他の棚卸資産	86,952	73,953	(純 資 産 の 部)		
(4)その他の経済事業資産	78,423	56,175	1 組合員資本	18,194,148	18,665,480
(5)貸倒引当金	△9,652	△8,701	(1)出資金	2,355,878	2,343,505
4 雑資産	269,015	216,627	(2)資本準備金	10,054	10,054
5 固定資産	4,115,963	4,038,074	(3)利益剰余金	15,836,271	16,319,541
(1)有形固定資産	4,000,571	3,923,009	利益準備金	4,532,349	4,632,349
建物	5,690,740	5,777,920	その他利益剰余金	11,303,921	11,687,192
機械装置	1,204,174	1,222,287	経営基盤積立金	93,057	74,893
土地	1,788,927	1,787,663	肥料協同購入積立金	2,936	2,936
建設仮勘定	—	819	桑園専用肥料協同購入積立金	378	378
その他の有形固定資産	1,949,347	1,947,005	税効果会計積立金	467,843	450,713
減価償却資産累計額	△6,632,618	△6,812,687	固定資産減損会計目的積立金	100,000	100,000
(2)無形固定資産	115,391	115,064	CE・RC施設機能維持目的積立金	50,000	150,000
6 外部出資	11,493,652	11,504,994	事務所等維持更新積立金	100,000	300,000
系統出資	10,819,105	10,819,105	農業生産資材価格変動積立金	100,000	100,000
系統外出資	644,547	655,889	△TM整備等積立金	19,200	14,400
子会社等出資	30,000	30,000	特別積立金	9,324,678	9,324,678
7 繰延税金資産	353,231	300,881	当期末処分剰余金	1,045,826	1,169,190
			(うち当期剰余金)	(478,831)	(634,714)
			(4)処分未済持分	△8,056	△7,622
			2 評価・換算差額等	276,330	370,782
			(1)その他有価証券評価差額金	276,330	370,782
			純資産の部合計	18,470,479	19,036,262
資産の部合計	284,009,113	285,305,175	負債及び純資産の部合計	284,009,113	285,305,175

■ 損 益 計 算 書

(単位:千円)

	平成24年 3 月 期 平成23年 4 月 1 日から 平成24年 3 月31日まで	平成25年 3 月 期 平成24年 4 月 1 日から 平成25年 3 月31日まで
1 事業総利益	4,748,384	4,826,476
(1) 信用事業収益	2,396,775	2,378,972
資金運用収益	2,289,744	2,253,582
(うち預金利息)	(1,139,073)	(1,195,514)
(うち有価証券利息)	(422,061)	(392,309)
(うち貸出金利息)	(728,606)	(665,756)
(うちその他受入利息)	(3)	(1)
役務取引等収益	58,227	61,506
その他事業直接収益	10,995	10,628
その他経常収益	37,808	53,255
(2) 信用事業費用	423,958	269,486
資金調達費用	153,600	111,163
(うち貯金利息)	(147,062)	(106,646)
(うち給付補填備金繰入)	(4,766)	(2,903)
(うち借入金利息)	(1,754)	(1,596)
(うちその他支払利息)	(17)	(17)
役務取引等費用	12,036	12,646
その他事業直接費用	2,037	1,033
その他経常費用	256,283	144,642
(うち貸倒引当金繰入額)	(81,616)	(—)
(うち貸出金償却)	(66)	(—)
(うち貸倒引当金戻入益)	(—)	(△23,631)
信用事業総利益	1,972,817	2,109,486
(3) 共済事業収益	1,352,108	1,302,140
共済付加収入	1,309,753	1,259,708
共済貸付金利息	1,914	2,694
その他の収益	40,440	39,737
(4) 共済事業費用	70,409	73,141
共済借入金利息	1,914	2,694
共済推進費	36,494	41,686
共済保全費	6,830	8,959
その他の費用	25,170	19,800
(うち貸倒引当金繰入額)	(119)	(103)
共済事業総利益	1,281,698	1,228,999
(5) 購買事業収益	11,522,265	12,023,258
購買品供給高	11,295,132	11,802,369
修理サービス料	134,902	139,655
その他の収益	92,230	81,233
(6) 購買事業費用	10,238,666	10,727,760
購買品供給原価	10,066,949	10,549,217
修理サービス費	22	43
その他の費用	171,694	178,499
(うち貸倒引当金戻入益)	(△460)	(△476)
購買事業総利益	1,283,599	1,295,498
(7) 販売事業収益	199,736	200,122
販売手数料	188,156	188,654
その他の収益	11,580	11,468
(8) 販売事業費用	54,858	56,627
その他の費用	54,858	56,627
販売事業総利益	144,878	143,495
(9) 農業倉庫事業収益	13,476	13,349
(10) 農業倉庫事業費用	1,914	2,169
農業倉庫事業総利益	11,561	11,180
(11) 加工事業収益	10,207	10,759
(12) 加工事業費用	240	3,130
加工事業総利益	9,966	7,628

	平成24年 3 月 期 平成23年 4 月 1 日から 平成24年 3 月31日まで	平成25年 3 月 期 平成24年 4 月 1 日から 平成25年 3 月31日まで
(13) 利用事業収益	166,219	159,216
(14) 利用事業費用	87,001	89,416
利用事業総利益	79,218	69,799
(15) 旅行事業収益	7,360	7,284
(16) 旅行事業費用	1,140	928
旅行事業総利益	6,220	6,355
(17) 宅地等供給事業収益	17,007	26,887
(18) 宅地等供給事業費用	1,352	1,014
宅地等供給事業総利益	15,655	25,872
(19) 福祉事業収益	101,070	90,521
(20) 福祉事業費用	70,944	62,218
福祉事業総利益	30,125	28,303
(21) 指導事業収入	13,223	11,937
(22) 指導事業支出	100,580	112,080
指導事業収支差額	△87,357	△100,143
2 事業管理費	4,162,985	4,162,336
(1) 人件費	3,138,919	3,181,192
(2) 業務費	312,450	313,636
(3) 諸税負担金	106,132	100,011
(4) 施設費	602,962	564,788
(5) その他事業管理費	2,520	2,708
事業利益	585,399	664,139
3 事業外収益	148,079	179,759
(1) 受取雑利息	525	511
(2) 受取出資配当金	113,880	132,228
(3) 賃貸料	10,943	10,788
(4) 貸倒引当金戻入益	5	7
(5) 償却債権取立益	528	408
(6) 雑収入	22,196	35,814
4 事業外費用	11,104	11,283
(1) 支払雑利息	1,199	1,174
(2) 寄付金	2,271	—
(3) 貸倒損失	—	8,187
(4) 雑損失	7,633	1,921
経常利益	722,373	832,616
5 特別利益	27,166	22,702
(1) 固定資産処分益	16,334	19,033
(2) 固定資産受贈益	10,651	3,608
(3) その他の特別利益	180	60
6 特別損失	6,714	1,216
(1) 固定資産処分損	4,634	1,216
(2) 固定資産圧縮損	2,079	—
税引前当期利益	742,825	854,102
法人税・住民税及び事業税	177,660	202,506
法人税等調整額	86,334	16,881
法人税等合計	263,994	219,387
当期剰余金	478,831	634,714
当期首繰越剰余金	424,229	444,382
経営基盤強化積立金取崩額	—	18,164
税効果会計積立金取崩額	87,965	17,129
C E・R C施設機能維持目的積立金取崩額	50,000	50,000
A T M整備等積立金取崩額	4,800	4,800
当期未処分剰余金	1,045,826	1,169,190

■ 注 記 表 等

平成24年 3 月期 (平成23年 4 月 1 日から平成24年 3 月31日まで)		平成25年 3 月期 (平成24年 4 月 1 日から平成25年 3 月31日まで)	
1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 ア. 満期保有目的の債券 : 償却原価法 (定額法) イ. 子会社株式 : 移動平均法による原価法 ウ. その他有価証券 a. 時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) b. 時価のないもの : 移動平均法による原価法 ② 棚卸資産 ア. 購買品 (イ. を除く購買品) …移動平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法) イ. その他の棚卸資産 (認証米・契約米・催事に係る購買品等) …最終仕入原価法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法) (2) 固定資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 ア. 建物 (附属設備を除く) a. 平成10年 3 月31日以前に取得したもの 旧定率法 b. 平成10年 4 月 1 日から平成19年 3 月31日までに取得したもの 旧定額法 c. 平成19年 4 月 1 日以後に取得したもの 定額法 イ. 建物以外 a. 平成19年 3 月31日以前に取得したもの 旧定率法 b. 平成19年 4 月 1 日以後に取得したもの 定率法 また、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。 なお、当期に取得した10万円以上30万円未満の少額減価償却資産のうち2,965千円は、税法の「中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例」に基づき、取得価額を一括償却しており、上記に含まれなかった10万円以上20万円未満の減価償却資産も1,483千円、取得価額を一括して償却しています。 ② 無形固定資産 定額法によっています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間 (5 年) に基づく定額法により償却しています。		1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 ア. 満期保有目的の債券 : 償却原価法 (定額法) イ. 子会社株式 : 移動平均法による原価法 ウ. その他有価証券 a. 時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。) b. 時価のないもの : 移動平均法による原価法 ② 棚卸資産 ア. 購買品 (イ. を除く購買品) …移動平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法) イ. その他の棚卸資産 (認証米・契約米・催事に係る購買品等) …最終仕入原価法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法) (2) 固定資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 ア. 建物 (附属設備を除く) a. 平成10年 3 月31日以前に取得したもの 旧定率法 b. 平成10年 4 月 1 日から平成19年 3 月31日までに取得したもの 旧定額法 c. 平成19年 4 月 1 日以後に取得したもの 定額法 イ. 建物以外 a. 平成19年 3 月31日以前に取得したもの 旧定率法 b. 平成19年 4 月 1 日から平成24年 3 月31日までに取得したもの 定率法 (250%定率法) c. 平成24年 4 月 1 日以後に取得したもの 定率法 (200%定率法) また、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。 なお、当期に取得した10万円以上30万円未満の少額減価償却資産のうち795千円は、税法の「中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例」に基づき、取得価額を一括して償却しています。 ② 無形固定資産 定額法によっています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間 (5 年) に基づく定額法により償却しています。 <会計方針の変更> 法人税法の改正に伴い、当事業年度より平成24年 4 月 1 日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しています。 これにより、従来の方々と比べて、当事業年度の事業管理費が1,983 千円減少し、事業利益、経常利益、税引前当期利益が同額増加しています。	
(3) 引当金の計上基準		(3) 引当金の計上基準	
種 類	計 上 基 準	種 類	計 上 基 準
貸 倒 引 当 金	貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者 (破綻先) に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者 (実質破綻先) に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は432,695千円です。	貸 倒 引 当 金	貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者 (破綻先) に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者 (実質破綻先) に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。 上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は119,256千円です。
賞 与 引 当 金	職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。	賞 与 引 当 金	職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。
退職給付引当金	職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。 過去勤務債務は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (10年) による定額法により費用処理しています。 数理計算上の差異については、各期の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (10年) による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。	退職給付引当金	職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。 過去勤務債務は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (10年) による定額法により費用処理しています。 数理計算上の差異については、各期の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (10年) による定額法によ

役 員 退 職 慰労引当金	役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。
------------------	--

(4) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が当組合に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっ

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(6) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

(7) 長期前払費用の処理方法

農業協同組合法施行規則に基づく繰延資産以外の法人税法に定める繰延資産は、「長期前払費用」として各事業のその他の資産に含めて計上しており、法人税法に規定する償却期間で定額法を採用して償却しています。

(8) 会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

(追加情報)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しています。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当事業年度の「貸倒引当金戻入益」は事業費用から控除又は事業外収益としており、「償却債権取立益」は事業外収益に計上しています。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額

有形固定資産について、収用や国庫補助金等により取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりです。(単位：千円)

種 類	圧縮記帳累計額	左のうち当期圧縮記帳額
土 地	17,997	—
建 物	669,023	—
構 築 物	108,824	—
機 械 装 置	417,566	2,079
車 輛	17,382	—
器 具 備 品	61,815	—
合 計	1,292,607	2,079

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両254台、サーバー1台及びATM36台については、リース契約により使用しています。

- ① ファイナンス・リース (平成20年3月31日以前契約締結のもの)
- リース物件の所有権が当組合に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、次のとおりです。
- ア. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計相当額及び期末残高相当額 (単位：千円)

	機械装置	工具器具備品	車両運搬具	その他	合計
取得価額相当額	20,528	36,225	4,729	16,000	77,482
減価償却累計相当額	18,571	29,463	3,716	15,077	66,828
期末残高相当額	1,957	6,761	1,013	922	10,655

イ. 未経過リース料期末残高相当額

1年以内 7,714千円
1年超 497千円
合計 8,211千円

ウ. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料 15,323千円
減価償却費相当額 10,334千円
支払利息相当額 1,385千円

エ. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっ

オ. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっ

② オペレーティング・リース

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当組合に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっ

未経過リース料残高相当額
1年以内 55,198千円
1年超 129,796千円
合計 184,994千円

上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。

	り按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。
--	---------------------------------------

役 員 退 職 慰労引当金	役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。
------------------	--

(4) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が当組合に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっ

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっ

(6) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

(7) 長期前払費用の処理方法

農業協同組合法施行規則に基づく繰延資産以外の法人税法に定める繰延資産は、「長期前払費用」として各事業のその他の資産に含めて計上しており、法人税法に規定する償却期間で定額法を採用して償却しています。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額

有形固定資産について、収用や国庫補助金等により取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりです。(単位：千円)

種 類	圧縮記帳累計額	左のうち当期圧縮記帳額
土 地	17,997	—
建 物	669,023	—
構 築 物	108,824	—
機 械 装 置	417,566	—
車 両	17,382	—
器 具 備 品	61,815	—
合 計	1,292,607	—

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両256台、サーバー1台及びATM36台については、リース契約により使用しています。

- ① ファイナンス・リース (平成20年3月31日以前契約締結のもの)
- リース物件の所有権が当組合に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、次のとおりです。
- ア. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計相当額及び期末残高相当額 (単位：千円)

	機械装置	車両運搬具	合 計
取得価額相当額	9,882	4,729	14,611
減価償却累計相当額	9,639	4,561	14,200
期末残高相当額	243	168	411

イ. 未経過リース料期末残高相当額

1年以内 497千円
1年超 ー千円
合計 497千円

ウ. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料 8,290千円
減価償却費相当額 7,714千円
支払利息相当額 576千円

エ. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっ

オ. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっ

② オペレーティング・リース

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当組合に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっ

未経過リース料残高相当額
1年以内 71,284千円
1年超 134,110千円
合計 205,394千円

上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。

(3) 担保に供されている資産

以下の資産は、次のとおり担保に供しております。

種 類	金 額	目 的
系統預金	1,100千円	水道料金収納事務取扱に係る担保
系統預金	6,700,000千円	為替決済に関する保証金

(4) 子会社等に対する金銭債権又は金銭債務をその金銭債権又は金銭債務が属する項目ごとに、他の金銭債権又は金銭債務と区分して表示していない場合における、当該子会社等に対する金銭債権若しくは金銭債務が属する項目ごとの金額又は資産の部若しくは負債の部の区分に応じ、2以上の項目ごとに一括した金額

子会社に対する金銭債権の総額 7,511千円

子会社に対する金銭債務の総額 52,364千円

(5) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 38,492千円

理事及び監事に対する金銭債務の総額 ー千円

(6) 貸出金のうちリスク管理債権に関する注記

債権額並びに合計額は次のとおりです。なお、下記の債権額は貸倒引当金控除前の金額です。

項 目	定 義	金 額
破 綻 先 債 権	元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金	17,529千円
延 滞 債 権	未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金	1,365,448千円
3 カ月以上延 滞 債 権	元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの	25,174千円
貸 出 条 件 緩 和 債 権	債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないもの	24,554千円
合 計		1,432,706千円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

① 子会社との取引による収益総額	33,658千円
うち事業取引高	25,658千円
うち事業取引以外の取引高	8,000千円
② 子会社との取引による費用総額	42,780千円
うち事業取引高	42,770千円
うち事業取引以外の取引高	10千円

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

② 金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品にかかるリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に信用部審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

(3) 担保に供されている資産

以下の資産は、次のとおり担保に供しています。

種 類	金 額	目 的
系統預金	1,100千円	水道料金収納事務取扱に係る担保
系統預金	6,700,000千円	為替決済に関する保証金

(4) 子会社等に対する金銭債権又は金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額 6,458千円

子会社に対する金銭債務の総額 55,213千円

(5) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 36,669千円

理事及び監事に対する金銭債務の総額 ー千円

(6) 貸出金のうちリスク管理債権に関する注記

債権額並びに合計額は次のとおりです。なお、下記の債権額は貸倒引当金控除前の金額です。

項 目	定 義	金 額
破綻先債権	元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金	7,218千円
延 滞 債 権	未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金	1,194,261千円
3 カ月以上延 滞 債 権	元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの	8,825千円
貸 出 条 件 緩 和 債 権	債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないもの	26,469千円
合 計		1,236,774千円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

① 子会社との取引による収益総額	27,591千円
うち事業取引高	19,591千円
うち事業取引以外の取引高	8,000千円
② 子会社との取引による費用総額	42,533千円
うち事業取引高	42,526千円
うち事業取引以外の取引高	6千円

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

② 金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品にかかるリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に信用部審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあつての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.4%上昇したものと想定した場合には、経済価値が96,915千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達にかかる流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	195,089,801	194,779,401	△310,399
有価証券			
満期保有目的の債券	16,212,702	16,582,111	369,409
その他有価証券	14,080,107	14,080,107	—
貸出金(*1,2)	40,957,994		
貸倒引当金(*3)	△704,079		
貸倒引当金控除後	40,253,915	41,607,343	1,353,428
経済事業未収金	702,234		
貸倒引当金(*4)	△9,652		
貸倒引当金控除後	692,582	692,582	—
資産計	266,329,107	267,741,544	1,412,438
貯金	261,191,361	260,798,849	△392,512
負債計	261,191,361	260,798,849	△392,512

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金46,634千円を含めています。

(*2) 貸出金には、貸付留保金を控除していません。

(*3) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

(*4) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によつています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円LIBOR・スワップレート）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によつています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあつての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.4%上昇したものと想定した場合には、経済価値が122,922千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達にかかる流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	196,450,148	196,180,866	△269,282
有価証券			
満期保有目的の債券	14,219,142	14,760,915	541,773
その他有価証券	16,319,852	16,319,852	—
貸出金(*1,2)	40,916,327		
貸倒引当金(*3)	△676,264		
貸倒引当金控除後	40,240,062	41,533,410	1,293,347
経済事業未収金	726,106		
貸倒引当金(*4)	△8,701		
貸倒引当金控除後	717,404	717,404	—
資産計	267,946,611	269,512,449	1,565,838
貯金	261,992,188	261,668,598	△323,590
負債計	261,992,188	261,668,598	△323,590

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金45,825千円を含めています。

(*2) 貸出金には、貸付留保金を控除していません。

(*3) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

(*4) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によつています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円LIBOR・スワップレート）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によつています。

ウ．貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円Libor・スワップレート）で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ．経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア．貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円Libor・スワップレート）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。
（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外部出資(*)	11,493,652

(*) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

- ④ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	195,089,801	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	4,318,580	1,900,005	1,300,640	1,598,732	100,000	6,994,743
その他有価証券のうち満期があるもの	312,988	2,375,644	2,989,660	1,888,505	1,672,493	4,840,814
貸出金(*1,2)	3,477,484	2,385,740	2,306,260	2,217,873	4,286,883	25,354,570
経済事業未収金(*3)	686,181	—	—	—	—	—
合 計	203,885,037	6,662,391	6,596,562	5,705,111	6,059,356	37,190,127

- (*)1 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）611,316千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローン2,554,000千円については「5年超」に含めています。
(*)2 貸出金のうち、3か月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等92,955千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
(*)3 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等16,052千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	241,840,813	9,463,188	7,967,938	668,101	1,251,319	—
合 計	241,840,813	9,463,188	7,967,938	668,101	1,251,319	—

(*)1 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

5．有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。（単位：千円）

		貸借対照表計上額	時価	評価差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	300,000	301,700	1,700
	地方債	3,597,422	3,761,505	164,083
	政府保証債	499,665	512,835	13,169
	社債	9,116,005	9,297,756	181,750
	金融債	1,499,988	1,512,931	12,942
	小計	15,013,081	15,386,727	373,645
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社債	1,199,620	1,195,384	△4,236
合 計		16,212,702	16,582,111	369,409

ウ．貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円Libor・スワップレート）で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ．経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア．貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円Libor・スワップレート）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。
（単位：千円）

	貸借対照表計上額
外部出資(*)	11,504,994

(*) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

- ④ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	196,450,148	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	2,000,368	1,300,383	1,799,081	100,000	1,628,551	7,390,756
その他有価証券のうち満期があるもの	2,349,192	2,968,223	1,881,885	1,667,053	735,181	6,718,318
貸出金(*1,2)	3,327,919	2,402,264	2,342,860	4,432,620	1,998,723	25,585,970
経済事業未収金(*3)	707,485	—	—	—	—	—
合 計	204,835,115	6,670,871	6,023,826	6,199,673	4,362,456	39,695,045

- (*)1 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）591,500千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローン2,554,000千円については「5年超」に含めています。
(*)2 貸出金のうち、3か月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等780,142千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
(*)3 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等18,620千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	241,012,775	9,466,991	8,744,499	1,215,643	1,552,279	—
合計	241,012,775	9,466,991	8,744,499	1,215,643	1,552,279	—

(*)1 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

5．有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。（単位：千円）

		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	300,000	301,150	1,150
	地方債	3,287,601	3,509,744	222,142
	政府保証債	299,822	308,759	8,936
	社債	10,031,720	10,339,185	307,464
	金融債	299,996	302,077	2,080
	小計	14,219,142	14,760,915	541,773
時価が貸借対照表計上額を超えないもの		—	—	—
合 計		14,219,142	14,760,915	541,773

- ② その他有価証券で時価のあるもの
その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		取得原価または 償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額
貸借対照表計上 額が取得原価ま たは償却原価を 超えるもの	国債	5,600,779	5,852,456	251,677
	地方債	1,399,564	1,421,601	22,036
	政府保証債	100,000	106,374	6,374
	社債	2,099,794	2,141,523	41,728
	金融債	3,999,987	4,059,512	59,524
	小計	13,200,124	13,581,466	381,341
貸借対照表計上 額が取得原価ま たは償却原価を 超えないもの	地方債	499,885	498,641	△1,244
合 計		13,700,010	14,080,107	380,096

なお、上記評価差額から繰延税金負債103,766千円を差し引いた額276,330千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

- (2) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
国債	199,961	6,510	—
金融債	299,940	4,091	—
合 計	499,901	10,601	—

6. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

- ① 採用している退職給付制度
職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度（ＤＢ）及び特定退職金共済制度を採用しています。
- ② 退職給付債務及びその内訳
- | | |
|---------------|--------------|
| 退職給付債務 | △2,981,335千円 |
| 年金資産（ＤＢ） | 1,092,299千円 |
| 特定退職金共済制度 | 331,634千円 |
| 未積立退職給付債務 | △1,557,401千円 |
| 未認識過去勤務債務 | △138,141千円 |
| 未認識数理計算上の差異の額 | 237,289千円 |
| 貸借対照表計上額純額 | △1,458,252千円 |
| 退職給付引当金 | △1,458,252千円 |
- ③ 退職給付費用の内訳
- | | |
|----------------|-----------|
| 勤務費用 | 137,746千円 |
| 利息費用 | 47,936千円 |
| 期待運用収益 | △18,052千円 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 54,642千円 |
| 過去勤務債務の費用処理額 | △26,641千円 |
| 小 計 | 195,631千円 |
| 臨時に支払った割増退職金 | 17,841千円 |
| その他 | △191千円 |
| 合 計 | 213,281千円 |
- ④ 退職給付債務等の計算基礎
- | | |
|--------------------------|-------------|
| 割引率 | 1.50% |
| 期待運用収益率（確定給付型年金、特定退職金共済） | 1.31% 1.15% |
| 退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準 |
| 過去勤務債務の処理年数 | 10年 |
| 数理計算上の差異の処理年数 | 10年 |

- (2) 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき存続組合から将来見込額として示された特例業務負担金の額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金34,953千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成24年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、547,054千円となっています。

- ② その他有価証券で時価のあるもの
その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		取得原価または 償却原価	貸借対照表 計上額	差額
貸借対照表計上 額が取得原価ま たは償却原価を 超えるもの	国債	5,489,629	5,755,811	266,182
	地方債	3,398,912	3,528,884	129,971
	政府保証債	100,000	109,107	9,107
	社債	2,721,294	2,786,774	65,479
	金融債	3,900,000	3,941,100	41,100
	小計	15,609,835	16,121,676	511,840
貸借対照表計上 額が取得原価ま たは償却原価を 超えないもの	社債	200,000	198,176	△1,824
合 計		15,809,835	16,319,852	510,016

なお、上記差額から繰延税金負債139,234千円を差し引いた額370,782千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

- (2) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
地方債	399,920	10,369	—
合 計	399,920	10,369	—

6. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

- ① 採用している退職給付制度
職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度（ＤＢ）（及び特定退職金共済制度）を採用しています。
- ② 退職給付債務及びその内訳
- | | |
|---------------|--------------|
| 退職給付債務 | △3,198,019千円 |
| 確定給付年金制度 | 1,122,768千円 |
| 特定退職金共済制度 | 377,226千円 |
| 未積立退職給付債務 | △1,698,025千円 |
| 未認識過去勤務債務 | △111,500千円 |
| 未認識数理計算上の差異の額 | 416,745千円 |
| 貸借対照表計上額純額 | △1,392,778千円 |
| 退職給付引当金 | △1,392,778千円 |
- ③ 退職給付費用の内訳
- | | |
|----------------|-----------|
| 勤務費用 | 131,778千円 |
| 利息費用 | 44,720千円 |
| 期待運用収益 | △17,682千円 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 49,278千円 |
| 過去勤務債務の費用処理額 | △26,641千円 |
| 小 計 | 181,453千円 |
| 臨時に支払った割増退職金 | 4,942千円 |
| その他 | △193千円 |
| 合 計 | 186,202千円 |
- ④ 退職給付債務等の計算基礎
- | | |
|--------------------------|-------------|
| 割引率 | 0.80% |
| 期待運用収益率（確定給付型年金、特定退職金共済） | 1.30% 1.05% |
| 退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準 |
| 過去勤務債務の処理年数 | 10年 |
| 数理計算上の差異の処理年数 | 10年 |

(追加情報)

期首時点の計算において適用した割引率は1.5%でありましたが、期末時点において再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に影響を及ぼすと判断し、割引率を0.8%に変更しています。

- (2) 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき存続組合から将来見込額として示された特例業務負担金の額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金（34,551千円）を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成25年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、528,854千円となっています。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。(単位: 千円)

繰 延 税 金 資 産	
項 目	金 額
役員退職慰労引当金	11,582
退職給付引当金	403,979
貸倒引当金超過額	175,348
賞与引当金	50,096
減損損失(土地)	8,790
減損損失(建物等)償却超過額	8,291
資産除去債務	30,919
子会社株式(寄附修正)	3,097
未払事業税	9,893
その他	1,843
小 計	703,843
評価性引当額	△235,999
繰 延 税 金 資 産 合 計	467,843
繰 延 税 金 負 債	
項 目	金 額
その他有価証券評価差額金	103,766
全農外部出資評価益	9,116
有形固定資産(除去費用)	1,729
繰 延 税 金 負 債 合 計	114,612
繰延税金資産の純額	353,231

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法 定 実 効 税 率		30.6%
調	交際費等の損金不算入額	2.2
	寄附金の損金不算入額	0.3
	受取配当等の益金不算入額	△2.2
	事業分量配当	△4.3
	住民税均等割額	1.3
整	評価性引当額の増減	△1.2
	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	6.0
	その他	2.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率		35.5%

(3) 法人税等の税率の変更による修正額

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が、平成23年12月2日に公布されました。平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率が引き下げられ、また、平成27年3月31日までの期間(指定期間)に開始する事業年度については、復興特別法人税が課されることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、前事業年度の30.6%から、指定期間内に開始する事業年度については29.1%、平成27年4月1日以後に開始する事業年度については27.3%に変更されました。その結果、繰延税金資産が31,683千円減少し、その他有価証券評価差額金が12,543千円増加し、法人税等調整額が44,226千円増加しています。

8. 資産除去債務に関する注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

- ① 当該資産除去債務の概要
当組合の一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。
- ② 当該資産除去債務の金額の算定方法
資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は0年～28年、割引率は0%～2.2%を採用しています。
- ③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減
期首残高 111,094千円
資産除去債務の追加に伴う増加額 3,150千円
時の経過による調整額 402千円
資産除去債務の履行による減少額 △1,390千円
期末残高 113,257千円

(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、リースセンター・サービスステーション・農機センターに関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該リースセンター・サービスステーション・農機センターは当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。(単位: 千円)

繰 延 税 金 資 産	
項 目	金 額
役員退職慰労引当金	14,167
退職給付引当金	383,998
貸倒引当金超過額	169,037
賞与引当金	51,514
期日指定定期貯金未払利息過大計上額	110
一括償却資産限度超過額	143
未払事業税	11,798
減損損失(土地)	8,790
減損損失(建物等)償却超過額	7,836
資産除去債務	31,030
子会社人件費負担	3,301
その他	1,131
小 計	682,859
評価性引当額	△232,145
繰 延 税 金 資 産 合 計	450,713
繰 延 税 金 負 債	
項 目	金 額
その他有価証券評価差額金	139,234
全農外部出資評価益	9,116
有形固定資産(除去費用)	1,480
繰 延 税 金 負 債 合 計	149,832
繰延税金資産の純額	300,881

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法 定 実 効 税 率		29.1%
調	交際費等の損金不算入額	1.9
	寄附金の損金不算入額	—
	受取配当等の益金不算入額	△2.1
	事業分量配当	△3.5
	住民税均等割額	1.0
整	評価性引当額の増減	△0.5
	その他	△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率		25.7%

8. 資産除去債務に関する注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

- ① 当該資産除去債務の概要
当組合の一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。
- ② 当該資産除去債務の金額の算定方法
資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は0年～28年、割引率は0%～2.2%を採用しています。
- ③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減
期首残高 113,257千円
有形固定資産の取得に伴う増加額 —千円
時の経過による調整額 408千円
資産除去債務の履行による減少額 —千円
期末残高 113,666千円

(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、リースセンター・サービスステーション・農機センターに関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該リースセンター・サービスステーション・農機センターは当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

■ 剰 余 金 処 分 計 算 書

(単位：千円)

項 目	平成24年 3 月 期 (総代会承認日 平成24年 6 月21日)	平成25年 3 月 期 (総代会承認日 平成25年 6 月21日)
I 当期末処分剰余金	1, 045, 826	1, 169, 190
II 剰余金処分額	601, 444	714, 464
利益準備金	100, 000	54, 661
出資配当金	46, 718	46, 576
特別配当金	104, 726	103, 225
任意積立金	350, 000	510, 000
うち目的積立金	(350, 000)	(510, 000)
うち特別積立金	(－)	(－)
III 次期繰越剰余金	444, 382	454, 726

平成24年 3 月 期および平成25年 3 月 期の各期における次期繰越剰余金には、営農指導・生活・文化改善事業の費用に充てるための教育情報繰越金が、それぞれ24, 000千円、32, 000千円含まれています。

注 1：出資配当の基準 平成24年 3 月 期 2 % 平成25年 3 月 期 2 %

注 2：特別配当金は、組合員の皆様の組合利用高に応じて下記の基準で配当しています。

平成24年 3 月 期：

信用	定期貯金平均残高に対して	対万	5円
共済	長期共済保障契約高に対して	対万	0.8円
販売 (品目別)	米 1 袋につき	100円	麦 1 キロにつき 0.5円
	繭 1 キロにつき	25円	
	野菜及び花卉等販売高に対して	対万	10円

平成25年 3 月 期：

信用	定期貯金平均残高に対して	対万	5円
共済	長期共済保障契約高に対して	対万	0.8円
販売 (品目別)	米 1 袋につき	100円	麦 1 キロにつき 0.5円
	繭 1 キロにつき	25円	
	野菜及び花卉等販売高に対して	対万	10円

■ 部門別損益計算書（平成25年3月期）

(単位：千円)

区 分	計	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業収益①	16,224,449	2,378,972	1,302,140	2,856,385	9,686,283	667	
事業費用②	11,397,973	269,486	73,141	2,209,279	8,790,795	55,271	
事業総利益③	4,826,476	2,109,486	1,228,999	647,106	895,488	△54,604	
事業管理費④ (うち減価償却費⑤) (うち人件費⑤')	4,162,336 (216,857) (3,181,192)	1,459,278 (74,512) (1,122,156)	992,663 (50,789) (762,873)	688,735 (38,013) (516,748)	863,485 (45,334) (658,373)	158,173 (8,207) (121,041)	
うち共通管理費⑥ (うち減価償却費⑦) (うち人件費⑦')		126,067 (7,302) (93,026)	79,363 (4,597) (58,563)	50,622 (2,932) (37,355)	64,340 (3,727) (47,477)	6,205 (359) (4,579)	△326,599 (△18,919) (△241,000)
事業利益⑧ (③－④)	664,139	650,207	236,336	△41,629	32,002	△212,777	
事業外収益⑨	179,759	126,199	28,126	15,115	9,410	907	
うち共通分⑩		18,433	11,604	7,402	9,407	907	△47,756
事業外費用⑪	11,283	4,355	2,741	1,748	2,222	214	
うち共通分⑫		4,355	2,741	1,748	2,222	214	△11,283
経常利益⑬ (⑧＋⑨－⑪)	832,616	772,051	261,721	△28,262	39,191	△212,084	
特別利益⑭	22,702	7,347	8,233	3,010	3,749	361	
うち共通分⑮		7,347	4,625	2,950	3,749	361	△19,033
特別損失⑯	1,216	469	295	188	239	23	
うち共通分⑰		469	295	188	239	23	△1,216
税引前当期利益⑱ (⑬＋⑭－⑯)	854,102	778,929	269,659	△25,440	42,701	△211,745	
営農指導事業分配賦額⑲		91,474	53,359	28,162	38,749	△211,745	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳ (⑱－⑲)	854,102	687,454	216,299	△53,603	3,951		

(注)

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

(1) 共通管理費等

○共通管理費

[事業総利益割(50%)＋人員配置割(30%)＋人件費を除く事業管理費割(20%)]

○事業外収益、事業外費用、特別利益、特別損失

共通管理費と同様の基準

(2) 営農指導事業

[当JAの事業総利益割合による]

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

(単位：%)

区 分	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	計
共通管理費等	38.6	24.3	15.5	19.7	1.9	100.0
営農指導事業	43.2	25.2	13.3	18.3		100.0

3. 部門別の資産

区 分	計	信用事業	共済事業	経済事業	共通資産
事業別の総資産	285,305,175	268,082,619	108,694	1,053,284	16,060,577
総資産（共通資産配分後）	285,305,175	274,282,002	4,011,414	7,011,758	

■ 部門別損益計算書（平成24年3月期）

（単位：千円）

区 分	計	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事 業 収 益 ①	15,799,451	2,396,775	1,352,108	2,856,727	9,193,152	687	
事 業 費 用 ②	11,051,066	423,958	70,409	2,209,471	8,303,849	43,377	
事 業 総 利 益 (① - ②)	4,748,384	1,972,817	1,281,698	647,255	889,303	△42,689	
事 業 管 理 費 ④ (うち減価償却費 ⑤) (うち人件費 ⑤')	4,162,985 (257,631) (3,138,919)	1,474,751 (89,314) (1,119,731)	1,014,692 (61,698) (769,443)	662,998 (42,992) (492,106)	845,537 (53,490) (632,917)	165,005 (10,134) (124,719)	
うち共通管理費 ⑥ (うち減価償却費 ⑦) (うち人件費 ⑦')		120,544 (8,303) (87,537)	80,682 (5,557) (58,589)	48,473 (3,339) (35,200)	63,142 (4,349) (45,852)	6,059 (417) (4,400)	△318,901 (△21,968) (△231,579)
事 業 利 益 ⑧ (③ - ④)	585,399	498,066	267,005	△15,743	43,765	△207,695	
事 業 外 収 益 ⑨	148,079	121,154	11,872	7,711	6,698	642	
うち共通分 ⑩		12,782	8,555	5,140	6,695	642	△33,817
事 業 外 費 用 ⑪	11,104	4,197	2,809	1,687	2,198	210	
うち共通分 ⑫		4,197	2,809	1,687	2,198	210	△11,104
経 常 利 益 ⑬ (⑧ + ⑨ - ⑪)	722,373	615,023	276,068	△9,719	48,266	△207,263	
特 別 利 益 ⑭	27,166	4,455	18,180	1,972	2,334	223	
うち共通分 ⑮		4,455	2,982	1,791	2,334	223	△11,788
特 別 損 失 ⑯	6,714	2,538	1,698	1,020	1,329	127	
うち共通分 ⑰		2,538	1,698	1,020	1,329	127	△6,714
税引前当期利益 ⑱ (⑬ + ⑭ - ⑯)	742,825	616,941	292,549	△8,768	49,270	△207,167	
営農指導事業分配賦額 ⑲		85,353	55,313	27,967	38,533	△207,167	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱ - ⑲)	742,825	531,588	237,235	△36,736	10,737		

（注）

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

（1）共通管理費等

○共通管理費

〔事業総利益割(50%)＋人員配置割(30%)＋人件費を除く事業管理費割(20%)〕

○事業外収益、事業外費用、特別利益、特別損失

共通管理費と同様の基準

（2）営農指導事業

〔当JAの事業総利益割合による〕

2. 配賦割合（1. の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。

（単位：％）

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	37.8	25.3	15.2	19.8	1.9	100%
営農指導事業	41.2	26.7	13.5	18.6		100%

3. 部門別の資産

区 分	計	信用事業	共済事業	経済事業	共通資産
事業別の総資産	284,009,113	266,599,205	79,046	1,098,998	16,231,862
総資産（共通資産配分後）	284,009,113	272,734,849	4,185,707	7,088,555	

各種事業の状況

信用事業の状況

貯 金

貯金の科目別の平均残高と構成比

(単位：千円、%)

種 類	平成24年3月期		平成25年3月期		増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
流 動 性 貯 金	90,745,800	34.8	94,624,063	36.1	3,878,263
定 期 性 貯 金	169,600,920	65.1	167,137,447	63.8	△2,463,473
そ の 他 の 貯 金	151,436	0.1	146,806	0.1	△4,630
合 計	260,498,156	100.0	261,908,316	100.0	1,410,160

注1：流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

注2：定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

定期貯金残高の内訳

(単位：千円、%)

種 類	平成24年3月期		平成25年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
定 期 貯 金	166,161,131	100.00	163,263,616	100.00	△2,897,515
うち固定自由金利定期	166,125,659	99.98	163,231,456	99.98	△2,894,203
うち変動自由金利定期	35,472	0.02	32,160	0.02	△3,312

注1：固定自由金利定期

預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金

注2：変動自由金利定期

預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

貸 出 金

※貸出金には、貸付留保金を控除していません。

貸出金の科目別の平均残高と構成比

(単位：千円、%)

種 類	平成24年3月期		平成25年3月期		増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
割 引 手 形	13,943	0.0	9,210	0.0	△4,733
手 形 貸 付 金	61,036	0.1	60,112	0.2	△924
証 書 貸 付 金	40,808,766	98.3	39,971,961	98.3	△836,805
当 座 貸 越	646,213	1.6	617,950	1.5	△28,263
合 計	41,529,958	100.0	40,659,233	100.0	△870,725

貸出金の金利条件別の内訳

(単位：千円、%)

種 類	平成24年3月期		平成25年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
固 定 金 利 貸 出	24,589,039	60.1	23,551,422	57.6	△1,037,617
変 動 金 利 貸 出	16,322,321	39.9	17,319,080	42.4	996,759
合 計	40,911,360	100.0	40,870,502	100.0	△40,857

貸出金の担保別の残高と構成比

(単位：千円、%)

種 類	平成24年 3 月 期		平成25年 3 月 期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
貯金・積金担保	643,049	1.6	654,214	1.6	11,165
有価証券担保	1,146	0.0	0	0.0	△1,146
不動産担保	4,948,657	12.1	4,611,745	11.3	△336,912
その他の担保	207,605	0.5	181,764	0.4	△25,841
計	5,800,457	14.2	5,447,723	13.3	△352,734
農業信用基金協会保証	22,535,983	55.1	22,393,927	54.8	△142,056
その他の保証	5,492,815	13.4	6,551,751	16.0	1,058,936
計	28,028,798	68.5	28,945,678	70.8	916,880
信用	7,082,105	17.3	6,477,101	15.8	△605,004
合 計	40,911,360	100.0	40,870,502	100.0	△40,857

貸出金の使途別の内訳

(単位：千円、%)

種 類	平成24年 3 月 期		平成25年 3 月 期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
設備資金	29,348,935	71.7	29,930,064	73.2	581,129
運転資金	11,562,425	28.3	10,940,438	26.8	△621,987
合 計	40,911,360	100.0	40,870,502	100.0	△40,857

業種別の貸出金残高と構成比

(単位：千円、%)

種 類	平成24年 3 月 期		平成25年 3 月 期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
農 業	1,429,598	3.5	1,310,660	3.2	△118,938
建 設 業	49,493	0.1	39,708	0.1	△9,785
製 造 業	28,592	0.1	8,512	0.0	△20,080
電気・ガス・熱供給・水道業	42,823	0.1	39,831	0.1	△2,992
運 輸 業	41,078	0.1	53,420	0.1	12,342
卸売・小売業	127,996	0.3	113,512	0.3	△14,484
金融・保険業	4,842,997	11.8	4,842,095	11.9	△902
不 動 産 業	3,974,995	9.7	3,644,045	8.9	△330,950
飲食店、宿泊業	214,935	0.5	204,367	0.5	△10,568
医 療 ・ 福 祉	82,453	0.2	35,792	0.1	△46,661
教育、学習支援業	11,361	0.0	10,312	0.0	△1,049
サ ー ビ ス 業	452,493	1.1	357,739	0.9	△94,754
地方公共団体	4,679,907	11.5	5,163,406	12.6	483,499
そ の 他	24,932,639	61.0	25,047,103	61.3	114,464
合 計	40,911,360	100.0	40,870,502	100.0	△40,857

主要な農業関係の貸出金残高（営農類型別）

（単位：千円、％）

種 類	平成24年 3 月期	平成25年 3 月期	増 減
	残 高	残 高	
農 業	718,004	666,744	△51,260
穀 作	178,544	180,112	1,568
野 菜 ・ 園 芸	174,738	161,955	△12,783
果 樹 ・ 樹 園 農 業	11,975	10,191	△1,784
養豚・肉牛・酪農	19,841	18,049	△1,792
そ の 他 農 業	332,906	296,437	△36,469
合 計	718,004	666,744	△51,260

注1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、前記の業種別の貸出金残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

注3. 「農業関連団体等」には、JAや全農（経済連）とその子会社等が含まれています。

主要な農業関係の貸出金残高（資金種類別）

（単位：千円、％）

種 類	平成24年 3 月期	平成25年 3 月期	増 減
	残 高	残 高	
プ ロ パ ー 資 金	349,382	355,112	5,730
農 業 制 度 資 金	368,622	311,632	△56,990
農業近代化資金	274,778	225,128	△49,650
その他制度資金	93,844	86,504	△7,340
合 計	718,004	666,744	△51,260

注1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

注2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

注3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

主要な農業関係の貸出金残高（受託貸付金）

（単位：千円、％）

種 類	平成24年 3 月期	平成25年 3 月期	増 減
	残 高	残 高	
日本政策金融公庫資金	64,288	58,559	△5,729
合 計	64,288	58,559	△5,729

注. 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

有 価 証 券

有価証券の種類別の平均残高と構成比

（単位：千円、％）

種 類	平成24年 3 月期		平成25年 3 月期		増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
国 債	6,264,846	20.4	5,813,335	19.3	△451,511
地 方 債	5,249,132	17.1	6,334,011	21.0	1,084,879
政 府 保 証 債	924,505	3.0	505,209	1.7	△419,296
金 融 債	6,157,373	20.0	4,943,803	16.4	△1,213,570
社 債	12,149,122	39.5	12,515,113	41.6	365,991
合 計	30,744,978	100.0	30,111,471	100.0	△633,507

商品有価証券の種類別の平均残高と構成比

該当する取引はありません。

有価証券の残存期間別の残高

平成24年3月期

(単位：千円)

種 類	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超	期間の定め ないもの	合 計
国 債	212,090	3,945,743	1,269,912	724,710	—	6,152,456
地 方 債	618,278	606,981	4,292,405	—	—	5,517,664
政府保証債	199,932	299,732	106,374	—	—	606,039
金 融 債	1,300,899	4,258,601	—	—	—	5,559,500
社 債	2,300,369	4,714,623	5,237,883	204,272	—	12,457,148
合 計	4,631,569	13,825,682	10,906,574	928,982	—	30,292,809

平成25年3月期

(単位：千円)

種 類	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超	期間の定め ないもの	合 計
国 債	737,764	3,600,627	1,717,420	—	—	6,055,811
地 方 債	100,000	924,115	5,484,370	308,000	—	6,816,485
政府保証債	—	299,822	109,107	—	—	408,929
金 融 債	1,508,030	2,733,066	—	—	—	4,241,096
社 債	2,003,765	4,522,728	5,884,293	605,883	—	13,016,670
合 計	4,349,560	12,080,359	13,195,190	913,883	—	30,538,994

保有有価証券の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

【1】有価証券

1 売買目的有価証券

当JAは、平成24年3月期及び平成25年3月期における売買目的有価証券の残高はありません。

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：千円)

種 類	平成24年3月期					平成25年3月期				
	貸借対照表 計上額	時価	差額	うち益	うち損	貸借対照表 計上額	時価	差額	うち益	うち損
国 債	300,000	301,700	1,700	1,700	—	300,000	301,150	1,150	1,150	—
地方債	3,597,422	3,761,505	164,083	164,083	—	3,287,601	3,509,744	222,142	222,142	—
社 債	10,315,625	10,493,140	177,514	181,750	4,236	10,031,720	10,339,185	307,464	307,464	—
その他	1,999,654	2,025,766	26,111	26,111	—	599,819	610,836	11,016	11,016	—
合 計	16,212,702	16,582,111	369,409	373,645	4,236	14,219,142	14,760,915	541,773	541,773	—

注1：時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

注2：上記の「その他」は、金融債・政府保証債です。

3 その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

種 類	平成24年3月期					平成25年3月期				
	取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	差額	うち益	うち損	取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	差額	うち益	うち損
債 券	13,700,010	14,080,107	380,096	381,341	1,244	15,809,835	16,319,852	510,016	511,840	1,824
国 債	5,600,779	5,852,456	251,677	251,677	—	5,489,629	5,755,811	266,182	266,182	—
地方債	1,899,449	1,920,242	20,792	22,036	1,244	3,398,912	3,528,884	129,971	129,971	—
社 債	2,099,794	2,141,523	41,728	41,728	—	2,921,294	2,984,950	63,655	65,479	1,824
その他	4,099,987	4,165,886	65,898	65,898	—	4,000,000	4,050,207	50,207	50,207	—
合 計	13,700,010	14,080,107	380,096	381,341	1,244	15,809,835	16,319,852	510,016	511,840	1,824

注1：時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

注2：上記の「その他」は、金融債・政府保証債です。

4 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

当 J A は、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で、時価のあるものはありません。

5 時価のない有価証券の主な内容と貸借対照表計上額

(単位：千円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
満期保有目的の債券		
子会社・子法人及び関連法人株式・子会社株式	30,000	30,000
その他有価証券 非上場株式	50,649	50,649

【2】 金銭の信託

当 J A は、運用目的・満期保有目的・その他の金銭の信託にかかる契約はありません。

リスク管理債権及び金融再生法開示債権

◆農業協同組合法に基づくリスク管理債権

(単位：千円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
破綻先債権額 (注①)	17,529	7,218
延滞債権額 (注②)	1,365,448	1,194,261
3ヵ月以上延滞債権額 (注③)	25,174	8,825
貸出条件緩和債権額 (注④)	24,554	26,469
リスク管理債権合計	1,432,706	1,236,774

◆金融再生法に基づく開示債権

(単位：千円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
破産更生債権及び これに準ずる債権(注A)	1,004,316	901,621
危険債権 (注B)	378,661	299,858
要管理債権 (注C)	50,002	35,294
小 計	1,432,980	1,236,773
正常債権 (注D)	39,525,483	39,680,740
開示対象債権合計	40,958,464	40,917,514

注① 破綻先債権：

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。

注② 延滞債権：

未収利息不計上貸出金であって、注①に掲げるものと及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものをいう。

注③ 3ヵ月以上延滞債権：

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金(注①、注②に掲げるものを除く。)をいう。

注④ 貸出条件緩和債権：

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(注①、注②及び注③に掲げるものを除く。)をいう。

注A 破産更生債権及びこれらに準ずる債権：

破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

注B 危険債権：

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

注C 要管理債権：

「三月以上延滞債権」(元金又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸出債権(注A及び注Bに該当する債権を除く。)をいう。)及び「貸出条件緩和債権」(経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権(注A及び注Bに該当する債権並びに「三月以上延滞債権」を除く。)をいう。)をいう。

注D 正常債権：

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注Aから注Cまでに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

※ 金融再生法(「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年10月16日法律第132号)をいう。以下同じ。)に基づく開示債権は、J Aバンクの方針に基づき平成16年3月期より開示するものです。

◆農業協同組合法リスク管理債権の保全状況（平成25年3月期）（単位：千円、％）

	債権額 (A)	保 全 額			保全率 (B)/(A)
		担保・保証等	貸倒引当金	合計(B)	
破綻先債権	7,218	7,218	1,390	8,608	100.00
延滞債権	1,194,261	791,720	541,108	1,332,828	111.60
3ヵ月以上延滞債権	8,825	8,825	34	8,859	100.38
貸出条件緩和債権	26,469	25,625	103	25,728	97.20
リスク管理債権合計	1,236,774	833,388	542,636	1,376,023	111.25

注1：担保・保証等の保全額は、自己査定に基づき計算した担保処分可能見込額及び保証により回収可能と認められた額の合計です。

注2：貸倒引当金は、リスク管理債権に対して引当計上した金額であり、貸借対照表の残高とは異なります。

◆金融再生法開示債権の保全状況（平成25年3月期）（単位：千円、％）

	債権額 (A)	保 全 額			保全率 (B)/(A)
		担保・保証等	貸倒引当金	合計(B)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	901,621	503,530	510,031	1,013,562	112.41
危険債権	299,858	295,408	32,467	327,875	109.34
要管理債権	35,294	34,610	137	34,747	98.45
小計	1,236,774	833,549	542,636	1,376,185	111.27
正常債権	39,680,740				
開示対象債権債権合計	40,917,514				

注1：担保・保証等の保全額は、自己査定に基づき計算した担保処分可能見込額及び保証により回収可能と認められた額の合計です。

注2：貸倒引当金は、金融再生法開示債権に対して引当計上した金額であり、貸借対照表の残高とは異なります。

貸倒引当金

貸倒引当金の期末残高および期中増減額（単位：千円）

		期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	摘要
				目的使用	その他		
一般 貸倒引当金	平成24年3月期	142,695	139,164		142,695	139,164	
	平成25年3月期	139,164	133,586		139,164	133,586	
個別 貸倒引当金	平成24年3月期	480,051	564,727	489	479,562	564,727	
	平成25年3月期	564,727	542,499	4,356	560,370	542,499	
合 計	平成24年3月期	622,746	703,891	489	622,257	703,891	
	平成25年3月期	703,891	676,085	4,356	699,535	676,085	

注1：貸倒引当金は、信用事業に係る引当金ですので、貸借対照表の残高とは異なります。

注2：個別貸倒引当金とは、自己査定に基づき、「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に区分した債務者に係る貸出金について、所定の担保等処分可能見込額（保証による回収可能額を含む。）を、債権現在額から控除した残額を計上したものです。

また、一般貸倒引当金は、前記以外の債権について、過去の一定期間の貸倒実績率を乗じて計上したものです。

貸出金償却額

（単位：千円）

種 類	平成24年3月期	平成25年3月期
貸出金償却額	66	—

（注）貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。平成24年度に相殺した金額は4,883千円です。

参考 <金融再生法による開示債権及びリスク管理債権のイメージ図>

<自己査定債務者区分>

対象債権	信用事業総与信			信用事業以外 与信
	貸出金	その他の債権		
	破綻先			
	実質破綻先			
	破綻懸念先			
	要注意先	要管理先		
		その他要注意先		
正常先				

- ◆破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者
- ◆実質破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者
- ◆破綻懸念先
現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
- ◆要管理先
要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者
 - i 3か月以上延滞債権
元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出債権
 - ii 貸出条件緩和債権
経済的困難に陥った債務者の再建又は支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権
- ◆その他の要注意先
要管理先以外の要注意先に属する債務者
- ◆正常先
業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

<金融再生法債務者区分>

信用事業総与信		信用事業以外 与信
貸出金	その他の債権	
破産更生債権及びこれらに 準ずる債権		
危険債権		
要管理債権		
正常債権		

- ◆破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- ◆危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
- ◆要管理債権
三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権(経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権)
- ◆正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

◆信用事業総与信に含まれる「その他の債権」とは
信用未収利息・信用仮払金・債務未返勘定などが該当します。

<リスク管理債権>

信用事業総与信		信用事業以外 与信
貸出金	その他の債権	
破綻先債権		
延滞債権		
3ヵ月以上延滞債権		
貸出条件緩和債権		

- ◆破綻先債権
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する事由が生じている貸出金
- ◆延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金
- ◆3ヵ月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金(破綻先債権及び延滞債権を除く)
- ◆貸出条件緩和債権
債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権を除く)

内国為替取扱実績

(単位：千件、千円)

種 類		平成24年 3 月期		平成25年 3 月期	
		仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送金・振込為替	件数	11	106	29	288
	金額	11,049,313	17,327,861	22,900,638	48,960,148
代金取立為替	件数	0	0	0	0
	金額	96	7,843	1,227	32,734
雑為替	件数	1	1	4	4
	金額	1,158,775	1,136,128	3,216,841	3,168,777
合 計	件数	13	108	34	295
	金額	12,208,185	18,471,833	26,118,706	52,161,660

信用事業関連経営指標

利益総括表

(単位：千円、%)

種 類	平成24年 3 月期	平成25年 3 月期	増 減
資 金 運 用 収 支	2,136,143	2,142,418	6,274
資金運用収益	2,289,744	2,253,582	△36,161
資金運用費用	153,600	111,163	△42,436
役 務 取 引 等 収 支	46,191	48,859	2,668
役務取引等収益	58,227	61,506	3,278
役務取引等費用	12,036	12,646	610
その他信用事業収支	△209,517	△81,791	127,725
その他信用事業収益	48,803	63,883	15,080
その他信用事業費用	258,321	145,675	△112,645
信用事業粗利益	1,972,817	2,109,486	136,668
信用事業粗利益率	0.74%	0.79%	0.05%
事業粗利益	4,748,384	4,826,476	78,092
事業粗利益率	1.68%	1.69%	0.01%

注：信用事業粗利益率＝信用事業粗利益／資金運用勘定平均残高×100

事業粗利益率＝事業粗利益／総資産平均残高(債務保証見返を除く)×100

資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

区 分	平成24年 3 月期			平成25年 3 月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資 金 運 用 勘 定	266,199,069	2,298,697	0.863%	267,044,760	2,257,317	0.845%
うち貸出金	41,314,664	728,606	1.764%	40,350,610	658,866	1.633%
うち有価証券	30,744,978	431,018	1.401%	30,111,471	402,937	1.338%
うち預 金	194,139,427	1,139,073	0.586%	196,582,679	1,195,514	0.608%
資 金 調 達 勘 定	260,602,753	153,583	0.058%	261,999,353	108,242	0.041%
うち貯金・定積	260,504,417	151,828	0.058%	261,908,316	106,646	0.040%
うち借入金	98,336	1,754	1.783%	91,037	1,596	1.753%
総資金利ざや			0.239%			0.247%

注：総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り＋経費率）

経費率＝信用部門の事業管理費／資金調達勘定平均残高（貯金＋定期積金＋借入金）

受取・支払利息の増減

(単位：千円)

	平成24年3月期 増減額	平成25年3月期 増減額		平成24年3月期 増減額	平成25年3月期 増減額
受取利息	△90,709	△36,527	支払利息	△127,985	△42,436
うち貸出金	△38,872	△62,849	うち貯金・定積	△127,822	△42,278
うち有価証券	△14,698	△30,119	うち借入金	△160	△158
うち預金	△37,133	56,441			
			差引	218,695	78,964

注：増減額は、前年度対比です。

貯貸率・貯証率

(単位：千円、%)

項 目		平成24年 3 月 期	平成25年 3 月 期	増 減
貯金・積金期末残高（A）		261,191,361	261,992,188	800,827
貸出金期末残高（B）		40,700,190	40,491,161	△209,029
貯貸率	期末（B/A）	15.7%	15.5%	△0.2%
	期中平均	15.8%	15.4%	△0.4%

有価証券期末残高（C）		30,292,809	30,538,994	246,185
貯証率	期末（C/A）	11.6%	11.7%	0.1%
	期中平均	11.8%	11.5%	△0.3%

共 済 事 業 の 状 況

長期共済新契約高と保有契約高

(単位：千円)

種 類		平成24年 3 月期				平成25年 3 月期			
		新契約高		保有契約高		新契約高		保有契約高	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
生 命 総 合 共 済	終 身 共 済	1,018	14,429,381	13,132	219,252,840	2,328	29,061,889	14,181	214,797,590
	定期生命共済	140	3,006,500	386	7,988,000	136	2,389,400	390	7,049,700
	養老生命共済	1,517	12,273,516	21,077	204,939,988	1,988	16,322,898	20,093	189,867,639
	うちこども共済	220	1,309,300	3,243	26,034,100	203	911,700	3,231	25,995,800
	医 療 共 済	1,172	635,500	2,681	4,356,050	2,002	2,120,800	4,564	5,774,850
	が ん 共 済	47	27,000	926	814,000	125	—	952	727,500
	定期医療共済	1	—	709	2,285,000	3	—	650	2,030,500
	年 金 共 済	197	—	5,253	1,329,500	317	—	5,244	1,269,500
建 物 更 生 共 済		3,908	63,577,800	23,856	320,758,688	1,683	20,653,830	23,737	317,143,209
合 計		8,000	93,949,698	68,020	761,724,067	8,582	70,548,817	69,811	738,660,490

(注) 金額は、保障金額 (がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額 (付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額) を表示しています。

医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	平成24年 3 月期				平成25年 3 月期			
	新契約高		保有高		新契約高		保有高	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
医療共済	1,172	7,210	2,681	16,373	2,002	12,057	4,564	27,898
がん共済	47	270	926	8,140	125	839	952	8,200
定期医療共済	1	5	709	3,588	3	13	650	3,288
合 計	1,220	7,485	4,316	28,101	2,130	12,910	6,166	39,386

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

年金共済の年金保有額

(単位：千円)

種 類	平成24年 3 月期				平成25年 3 月期			
	新契約高		保有高		新契約高		保有高	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
年金開始前	197	113,910	2,925	1,988,272	317	212,619	2,914	1,966,196
年金開始後	—	—	2,328	1,333,248	—	—	2,330	1,343,323
合 計	197	113,910	5,253	3,321,521	317	212,619	5,244	3,309,520

(注) 金額は、年金年額 (利率変動型年金にあっては、最低保障年金額) を表示しています。

短期共済契約高

(単位：千円)

種 類	平成24年3月期			平成25年3月期		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火 災 共 済	4,904	49,855,670	47,089	4,832	49,044,620	46,775
自 動 車 共 済	19,653		689,576	19,615		710,918
傷 害 共 済	14,615	77,724,500	2,086	12,505	76,243,500	1,884
定額定期生命共済	30	114,000	658	30	114,000	677
賠償責任共済	202		371	198		363
自 賠 責 共 済	5,151		108,813	5,016		109,751
合 計	44,555		848,595	42,196		870,370

- (注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。
2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

共済契約者数・被共済者数

(単位：人)

種 類	平成25年3月期			
	共済契約者数		被共済者数	
	新規契約者数	保有契約者数	新規被共済者数	保有被共済者数
終 身 共 済	169	12,410	260	12,803
定 期 生 命 共 済	22	328	26	
養 老 生 命 共 済	255	12,871	392	14,137
こ ど も 共 済	49	2,398	168	
医 療 共 済	29	4,210	254	4,527
が ん 共 済	16	916	23	944
定期医療共済	1	573	1	650
医 療 系 計	46	5,336	268	
生命共済 計	541	24,987	892	29,176
年 金 共 済	63	4,529	68	4,557
建 物 更 生 共 済	99	15,787		
自 動 車 共 済	433	14,151		
総 合 計	1,136	41,751		

(注) 契約者数（被共済者）の合計等が一致していないのは、共済契約者が複数の共済を契約しているためです。

(注) 共済契約者数等は、今年度より開示を行っています。

そ の 他 事 業 の 状 況

購買品目別取扱高

生産資材の取扱高

(単位：千円)

種 類		平成24年 3 月期		平成25年 3 月期	
		取扱高	手数料	取扱高	手数料
生 産 資 材	肥 料	301,236	44,207	302,077	44,039
	農 薬	223,949	34,424	209,294	31,497
	飼 料	13,102	720	10,471	742
	農 業 機 械	540,574	68,202	572,845	72,622
	自 動 車	241,094	23,148	290,441	22,883
	燃 料	6,405,861	338,270	6,806,589	345,002
	そ の 他	261,340	26,172	249,474	29,914
	小 計	7,987,159	535,145	8,441,194	546,701

生活資材の取扱高

(単位：千円)

種 類		平成24年 3 月期		平成25年 3 月期	
		取扱高	手数料	取扱高	手数料
生 活 物 資	食 品	1,621,125	293,005	1,632,361	294,226
	衣 料 品	27,843	4,837	31,427	5,691
	耐久消費財	157,085	16,479	137,857	15,322
	日用保健雑貨	55,601	17,102	36,802	5,089
	家 庭 燃 料	237,439	89,452	231,114	84,269
	そ の 他	1,208,878	272,163	1,291,610	301,852
	小 計	3,307,973	693,038	3,361,174	706,450
購買品取扱高合計		11,295,132	1,228,183	11,802,369	1,253,151

受託品販売品目取扱高

(単位：千円)

種 類	平成24年 3 月期	平成25年 3 月期
米	496,214	514,997
麦・豆・雑穀	52,900	95,796
野 菜	139,215	196,750
果 実	365,690	257,804
花き・花木	262,036	256,103
畜 産 物	326,108	310,605
直 売 所	1,641,743	1,611,863
合 計	3,283,909	3,243,920

指導事業収支

(単位：千円)

区 分	平成24年 3 月期	平成25年 3 月期
補 助 金	687	667
実 費 収 入	12,535	11,269
収 入 計	13,223	11,937
営農改善費	24,905	34,980
生活改善費	4,018	3,665
組織活動費	58,929	60,604
相談活動費	1,774	1,968
教育情報費	10,952	10,861
支 出 計	100,580	112,080
差 引	△87,357	△100,143

自己資本比率・利益率

自己資本比率の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成25年３月末における自己資本比率は、22.13%となりました。

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(注) 以下で使用している用語については、「自己資本比率の算定に関する用語解説一覧」をご参照ください。

経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額 2,343,505千円（平成25年３月31日現在／前年度 2,355,878千円）

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適切なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	平成24年３月期	平成25年３月期
基本的項目 (A)	18,042,704	18,515,677
出資金	2,355,878	2,343,505
回転出資金		
再評価積立金		
資本準備金	10,054	10,054
利益準備金	4,632,349	4,687,011
積立金	10,608,095	11,028,001
次期繰越剰余金	444,382	454,726
処分未済持分	△8,056	△7,622
その他有価証券の評価差損		
営業権相当額		
企業結合により計上される無形固定資産相当額		
証券化取引により増加した自己資本に相当する額		
補完的項目 (B)	142,394	136,932
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額		
一般貸倒引当金	142,394	136,932
負債性資本調達手段等		
負債性資本調達手段		
期限付劣後債務		
補完的項目不算入額		
自己資本総額 (C) = (A) + (B)	18,185,099	18,652,610
控除項目 (D)		
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額		
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの		
期限付劣後債務及びこれに準ずるもの		
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額		
基本的項目からの控除分を除く自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/0ストリップス		
控除項目不算入額		
自己資本額 (E) = (C) - (D)	18,185,099	18,652,610
リスク・アセット等計 (F)	84,428,210	84,254,135
資産（オン・バランス）項目	74,754,817	74,732,977
オフ・バランス取引項目		
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	9,673,393	9,521,157
基本的項目比率 (A)/(F)	21.37%	21.97%
自己資本比率 (E)/(F)	21.53%	22.13%

注1. 平成18年３月28日金融庁・農林水産省告示第2号「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」に定められた算式に基づき算出したものです。

注2. 当組合は、信用リスク・アセットの算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

	平成24年3月期			平成25年3月期		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
我が国の中央政府及び中央銀行向け	5,915,199	0	0	5,803,949	0	0
我が国の地方公共団体向け	10,201,129	0	0	11,877,868	0	0
地方公共団体金融機構向け	903,804	70,381	2,815	602,991	50,298	2,011
我が国の政府関係機関向け	2,507,006	210,631	8,425	3,013,445	271,292	10,851
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	210,587,296	47,430,746	1,897,229	210,238,268	47,361,252	1,894,450
法人等向け	5,676,257	3,259,840	130,393	6,063,487	3,660,625	146,425
中小企業等向け及び個人向け	3,436,140	2,072,914	82,916	3,564,423	2,191,898	87,675
抵当権付住宅ローン	2,175,665	750,704	30,028	1,796,443	607,245	24,289
不動産取得等事業向け	2,412	2,412	96	2,184	2,184	87
三月以上延滞等	837,631	231,633	9,265	744,611	178,267	7,130
信用保証協会等保証付	22,560,521	2,239,188	89,567	22,418,804	2,223,582	88,943
共済約款貸付	79,338	0	0	106,555	0	0
出資等	11,493,652	11,493,652	459,746	11,504,994	11,504,994	460,199
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	0	0	0	0	0	0
証券化	—	—	—	—	—	—
上記以外	7,965,765	6,992,712	279,708	7,740,695	6,681,337	267,253
合 計	284,341,822	74,754,817	2,990,192	285,478,723	74,732,977	2,989,319
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額<基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 $a \times 4\%$		オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a'	所要自己資本額 $a' \times 4\%$	
	9,673,393	386,935		9,521,157	380,846	
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)合計 a	所要自己資本額 $a \times 4\%$		リスク・アセット等(分母)合計 a'	所要自己資本額 $a' \times 4\%$	
	84,428,210	3,377,128		84,254,135	3,370,165	

注1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

注2. エクスポージャーとは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

注3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

注5. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって基礎的手法を採用しております。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）×15%

÷8%

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当組合では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等の次のとおりです。
(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(M o o d y ' s)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ(S & P)
フィッチレーティングスリミテッド(F i t c h)

(注)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するために掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポートジャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポートジャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポートジャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポートジャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポートジャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポートジャーの期末残高 (単位：千円)

		平成24年3月期				平成25年3月期			
		信用リスクに関するエクスポートジャーの残高	うち 貸出金等	うち 債券	三月以上延滞エクスポートジャー	信用リスクに関するエクスポートジャーの残高	うち 貸出金等	うち 債券	三月以上延滞エクスポートジャー
国内		284,341,822	41,005,131	29,987,232	837,631	285,478,723	40,963,758	30,100,814	744,611
地域別残高計		284,341,822	41,005,131	29,987,232	837,631	285,478,723	40,963,758	30,100,814	744,611
法人	農業	34,083	34,083	—	—	24,528	24,528	—	—
	製造業	1,809,304	1,594	1,807,710	—	1,911,377	1,627	1,909,750	—
	建設・不動産業	1,146,722	42,932	1,103,789	9,546	1,228,737	25,031	1,203,705	9,546
	電気・ガス・熱供給・水道業	808,504	—	808,504	—	1,438,610	—	1,438,610	—
	運輸・通信業	1,003,889	—	1,003,889	—	1,004,594	—	1,004,594	—
	金融・保険業	213,193,508	4,835,801	13,238,278	—	212,909,215	4,835,899	11,537,715	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	714,720	113,621	601,098	—	572,790	71,777	501,013	—
	日本国政府・地方公共団体	16,982,566	5,558,604	11,423,961	—	18,441,096	5,935,671	12,505,424	—
	上記以外	391,389	391,389	—	—	397,597	367,597	—	—
	個人	30,045,167	30,027,103	—	827,084	29,820,379	29,701,625	—	735,065
	その他	18,211,966	—	—	1,000	17,729,795	—	—	—
業種別残高計		284,341,822	41,005,131	29,987,232	837,631	285,478,723	40,963,758	30,100,814	744,611
残存期間別残高計	1年以下	200,525,283	763,460	4,642,394		200,437,679	615,717	4,344,552	
	1年超3年以下	9,417,728	935,696	8,482,031		8,695,637	821,033	7,874,604	
	3年超5年以下	8,771,936	3,632,205	5,139,730		8,133,826	4,097,316	4,036,509	
	5年超7年以下	5,571,589	1,887,978	3,683,610		8,468,150	4,184,046	4,284,104	
	7年超10年以下	13,316,174	6,184,300	7,131,873		11,805,012	3,160,195	8,644,817	
	10年超	26,994,372	26,086,782	907,590		27,639,225	26,722,998	916,226	
	期間の定めのないもの	19,744,737	1,514,707	0		20,299,191	1,362,450	0	
残存期間別残高計		284,341,822	41,005,131	29,987,232		285,478,723	40,963,758	30,100,814	

注1. 信用リスクに関するエクスポートジャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポートジャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。

注3. 「三月以上延滞エクスポートジャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポートジャーをいいます。

注4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

	平成24年3月期					平成25年3月期				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒引当金	145,633	142,394	—	145,633	142,394	142,394	136,932	—	142,394	136,932
個別貸倒引当金	487,618	571,655	489	487,129	571,655	571,655	548,455	4,883	566,772	548,455

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額 (単位: 千円)

区 分		平成24年3月期						平成25年3月期					
		期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
				目的 使用	その他					目的 使用	その他		
国 内		487,618	571,655	489	487,129	571,655	66	571,655	548,455	4,883	566,772	548,455	—
地域別計		487,618	571,655	489	487,129	571,655	66	571,655	548,455	4,883	566,772	548,455	—
法人	建設・不動産業	2,188	6,814	—	2,188	6,814	—	6,814	9,546	—	6,814	9,546	—
個 人		485,430	564,841	489	484,941	564,841	66	564,841	538,909	4,883	559,958	538,909	—
業種別計		487,618	571,655	489	487,129	571,655	66	571,655	548,455	4,883	566,772	548,455	—

(注) 貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。平成24年度に相殺した金額は4,883千円です。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額 (単位: 千円)

		平成24年3月期			平成25年3月期		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト0%	—	17,118,830	17,118,830	—	18,739,181	18,739,181
	リスク・ウエイト10%	—	25,971,333	25,971,333	—	26,035,240	26,035,240
	リスク・ウエイト20%	1,008,583	203,973,456	204,982,039	1,319,208	203,654,210	204,973,419
	リスク・ウエイト35%	—	2,175,665	2,175,665	—	1,796,443	1,796,443
	リスク・ウエイト50%	3,112,201	701,817	3,814,018	2,630,846	622,210	3,253,056
	リスク・ウエイト75%	—	3,436,140	3,436,140	—	3,564,423	3,564,423
	リスク・ウエイト100%	1,555,472	25,225,580	26,781,053	2,113,432	24,958,047	27,071,480
	リスク・ウエイト150%	—	62,739	62,739	—	45,477	45,477
自己資本控除額		—	—	—	—	—	—
計		5,676,257	278,665,564	284,341,822	6,063,487	279,415,235	285,478,723

(注) 「格付」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみを使用しています。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当組合では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「貸出金と自組合貯金の相殺」、「保証」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当組合では、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

また、貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが、監視および管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	平成24年3月期		平成25年3月期	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	—	199,991	—	100,004
我が国の政府関係機関向け	—	400,687	—	300,524
法人等向け	27,600	—	11,118	—
中小企業等向け及び個人向け	243,885	11,638	235,568	16,644
抵当権住宅ローン	—	—	29,795	—
三月以上延滞等	1,004	—	1,170	—
上記以外	—	—	—	—
合 計	272,490	612,317	277,652	417,173

注1.「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

注2.「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注3.「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 出資等エクスポージャーに関する事項

① 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当組合においては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当組合の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた联合会等の財務健全化を求めている、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等の評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	平成24年3月期		平成25年3月期	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	11,493,652	11,493,652	11,504,994	11,504,994
合計	11,493,652	11,493,652	11,504,994	11,504,994

③ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

該当する取引はありません。

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・換券会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

7. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- ・市場金利が上下に2%変動した時（ただし0%を下限）に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として毎月算出しています。
- ・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。
- ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（△）

算出した金利リスク量は毎月経営層に報告するとともに、四半期ごとにALM委員会および理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：千円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	1,927,488	1,866,006

自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用 語	内 容
自己資本比率	自己資本の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では4%以上が必要とされていますが、J Aバンクでは自主的な取り決めにより8%以上が必要とされています。
基本的項目（Tier I）	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本の中心となるものであり、出資金や資本準備金、利益準備金などが該当します。
補完的項目（Tier II）	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本のうち基本的項目を補完するものであり、一般貸倒引当金や負債性資本調達手段などが該当します。
控除項目	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本から除くものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額や証券化エクスポージャーの一部などが該当します。
エクスポージャー	リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引（以下「資産等」といいます。）の与信相当額のことです。
リスク・ウェイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことです。
信用リスク・アセット額	エクスポージャー（リスクを有する資産等）に対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛目（リスク・ウェイト）を乗じて算出したものです。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことです。国内基準では各リスク・アセットに4%を乗じた額となります。
オペレーショナル・リスク（相当額）	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新B I S規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業にかかるその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業にかかるその他の費用、国債等債権売却損・償還損・償却、役務取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるもののことです。
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新B I S規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。
再構築コスト	同一の取引を市場で再度構築するのに必要となるコスト（ただし0を下回らない）をいいます。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化を当てはめることです。
上下200ベースポイントの平行移動	金利リスクの算出において、市場金利が一律2%（0.01%が1ベースポイント）上昇あるいは低下した場合の現在価値の変化額を算出する方法のことです。
1パーセンタイル値・99パーセンタイル値	金利リスク量の算出において、各期間ごとの金利の1年前との変化幅のデータを最低5年分集め、小さい方から大きい方へ並べて、データ数の1%目もしくは99%目の値を変化幅として使用する方法のことです。
アウトライヤー基準	金融機関が保有する金利リスク量が自己資本（基本的項目と補完的項目）に対して20%を超える経済価値の低下が生じる場合にアウトライヤーとし、当局が早期警戒制度の枠組みの中でモニタリングを行います。

利 益 率

区 分	平成24年3月期	平成25年3月期
総資産経常利益率	0.25%	0.29%
資本経常利益率	4.01%	4.52%
総資産当期純利益率	0.16%	0.22%
資本当期純利益率	2.65%	3.45%

※ 総資産経常利益率＝
経常利益/総資産平均残高（債務保証見返を除く）×100

※ 資本経常利益率＝
経常利益/資本勘定平均残高×100

※ 総資産当期純利益率＝
当期純利益/総資産平均残高（債務保証見返を除く）×100

※ 資本当期純利益率＝
当期純利益/資本勘定平均残高×100

業績・財務関係の状況（連結）

《 連結子会社の概況 》

J A及びその子会社の概況

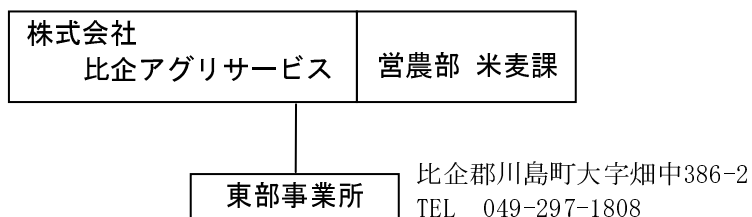
J A埼玉中央は、当J Aと子会社1社で構成されています。当J Aは、先に述べたとおり、信用業務から共済、経済、福祉など総合的に事業を展開しています。これらの業務を補完し、更に地域に根ざした活動を展開するために子会社（㈱比企アグリサービス）が、農作業受託業務等を行い皆様に各種のサービスを提供しています。

なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違ありません。

株式会社 比企アグリサービスのプロフィール

設 立 日	平成19年2月1日
本店所在地	埼玉県東松山市加美町1番20号
出 資 金	30百万円
店舗等の状況	本社 1箇所、事業所 1箇所(所在地は店舗等一覧をご覧ください。)
組合が有する株式等の割合	100% (なお、組合の他の子会社等が有する株式等はありません。)
従 業 員 数	10名
・総資産	63百万円
・純資産	54百万円
・経常利益	2百万円
・当期純利益	2百万円

子会社の組織図 (平成25年4月1日現在)



役 員 (平成25年4月1日現在)

代表取締役社長 利根川 洋 治	取締役 金 子 四 朗
専務取締役 安 田 照 男	監査役 細 田 幸 司

《 業績の概要と連結決算の収支状況 》

業績の概要

J A埼玉中央管内の農業は、従事者の高齢化・後継者不足は否めず、農業政策の転換などによる影響から遊休農地・耕作放棄地等の増加等、地域農業の維持が課題となっており、関係機関と連携し、遊休農地及び耕作放棄地の減少に取り組んでまいりました。

カンントリーエレベーター・ライスセンターの事業運営に対応し、農作業受託や水稻育苗施設の稼働・運営等や管内直売所間の相互受託配送の事業を実施し、耕うん・田植え・稲刈り等の農作業受託については16,294a、荷受等339回、籾種の温湯消毒2,020kg、水稻育苗68,495箱、直売所間受託配送321回行っております。

収 支 状 況

㈱比企アグリサービスの収支は、農作業受託事業をはじめとする各事業を合算した経常利益を272万円確保することができ、法人税等を控除した当期純利益につきましても241万円を計上することができました。

連結決算の収支状況

J Aと㈱比企アグリサービスを連結した財務諸表に基づく経常利益は835百万円、期末連結剰余金については1,174百万円でした。

連結自己資本比率は、22.17%でした。

連結財務諸表

■ 連結貸借対照表

(単位:千円)

	平成24年3月期 (平成24年3月31日)	平成25年3月期 (平成25年3月31日)		平成24年3月期 (平成24年3月31日)	平成25年3月期 (平成25年3月31日)
(資産の部)			(負債の部)		
1 信用事業資産	266,599,205	268,082,619	1 信用事業負債	261,411,099	262,150,558
(1)現金	923,163	950,808	(1)貯金	261,139,610	261,937,821
(2)預金	195,089,801	196,450,148	(2)借入金	93,022	85,819
系統預金	195,088,173	196,446,741	(3)その他の信用事業負債	178,466	126,917
系統外預金	1,627	3,407	未払費用	141,650	79,978
(3)有価証券	30,292,809	30,538,994	その他の負債	36,816	46,938
国債	6,152,456	6,055,811	2 共済事業負債	897,761	1,072,037
地方債	5,517,664	6,816,485	(1)共済借入金	78,241	106,555
政府保証債	606,039	408,929	(2)共済資金	351,037	526,732
金融債	5,559,500	4,241,096	(3)共済未払利息	1,097	1,418
社債	12,457,148	13,016,670	(4)未経過共済付加収入	463,865	433,593
(4)貸出金	40,700,190	40,491,161	(5)共済未払費用	1,244	1,074
(5)その他の信用事業資産	297,132	327,591	(6)その他の共済事業負債	2,275	2,662
未収収益	244,497	237,401	3 経済事業負債	617,506	555,954
その他の資産	52,635	90,190	(1)経済事業未払金	562,804	523,529
(6)貸倒引当金	△703,891	△676,085	(2)経済受託債務	54,368	32,152
2 共済事業資産	79,046	108,694	(3)その他の経済事業負債	333	272
(1)共済貸付金	78,241	106,555	4 雑負債	910,812	838,721
(2)共済未収利息	1,097	1,418	(1)未払法人税等	157,865	175,225
(3)その他の共済事業資産	26	1,142	(2)資産除去債務	113,257	113,666
(4)貸倒引当金	△318	△422	(3)その他の負債	639,689	549,829
3 経済事業資産	1,098,851	1,053,953	5 諸引当金	1,651,765	1,599,240
(1)経済事業未収金	695,535	720,552	(1)賞与引当金	151,541	155,004
(2)経済受託債権	2,288	1,817	(2)退職給付引当金	1,458,252	1,392,778
(3)棚卸資産	332,229	284,087	(3)役員退職慰労引当金	41,970	51,457
購買品	245,277	210,134	負債の部合計	265,488,944	266,216,511
その他の棚卸資産	86,952	73,953	(純資産の部)		
(4)その他の経済事業資産	78,423	56,175	1 組合員資本	18,216,460	18,690,247
(5)貸倒引当金	△9,626	△8,678	(1)出資金	2,355,828	2,343,455
4 雑資産	269,314	216,831	(2)資本準備金	10,054	10,054
5 固定資産	4,118,407	4,039,556	(3)利益剰余金	15,858,633	16,344,358
(1)有形固定資産	4,002,913	3,924,492	利益準備金	4,538,349	4,639,349
建物	5,690,740	5,777,920	その他利益剰余金	11,320,283	11,705,009
機械装置	1,206,737	1,224,850	経営基盤強化積立金	93,057	74,893
土地	1,788,927	1,787,663	肥料協同購入積立金	2,936	2,936
建設仮勘定	—	819	桑園専用肥料協同購入積立金	378	378
その他の有形固定資産	1,950,961	1,948,619	税効果会計積立金	467,843	450,713
減価償却累計額	△6,634,453	△6,815,381	固定資産減損会計目的積立金	100,000	100,000
(2)無形固定資産	115,493	115,064	CE・RC施設機能維持目的積立金	50,000	150,000
6 外部出資	11,463,652	11,474,994	事務所等維持更新積立金	100,000	300,000
系統出資	10,819,105	10,819,105	農業生産資材価格変動積立金	100,000	100,000
系統外出資	644,547	655,889	△TM整備等積立金	19,200	14,400
7 繰延税金資産	353,258	300,889	新営業所設立目的積立金	10,000	10,000
			農業機械積立金	2,000	3,000
			特別積立金	9,324,678	9,324,678
			当期末処分剰余金	1,050,188	1,174,007
			(うち当期剰余金)	(480,590)	(637,107)
			(4)処分未済持分	△8,056	△7,622
			2 評価・換算差額等	276,330	370,782
			(1)その他有価証券評価差額金	276,330	370,782
			純資産の部合計	18,492,790	19,061,029
資産の部合計	283,981,735	285,277,540	負債及び純資産の部合計	283,981,735	285,277,540

■ 連 結 損 益 計 算 書

(単位:千円)

	平成24年3月期 平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで	平成25年3月期 平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで
1 事業総利益	4,768,471	4,851,274
(1) 信用事業収益	2,396,775	2,378,972
資金運用収益	2,289,744	2,253,582
(うち預金利息)	(1,139,073)	(1,195,514)
(うち有価証券利息)	(422,061)	(392,309)
(うち貸出金利息)	(728,606)	(665,756)
(うちその他受入利息)	(3)	(1)
役務取引等収益	58,227	61,506
その他事業直接収益	10,995	10,628
その他経常収益	37,808	53,255
(2) 信用事業費用	423,947	269,479
資金調達費用	153,589	111,156
(うち貯金利息)	(147,051)	(106,639)
(うち給付補てん備金繰入)	(4,766)	(2,903)
(うち借入金利息)	(1,754)	(1,596)
(うちその他支払利息)	(17)	(17)
役務取引等費用	12,036	12,646
その他事業直接費用	2,037	1,033
その他経常費用	256,283	144,642
(うち貸倒引当金繰入額)	(81,616)	(—)
(うち貸出金償却)	(66)	(—)
(うち貸倒引当金戻入益)	(—)	(△23,631)
信用事業総利益	1,972,827	2,109,493
(3) 共済事業収益	1,352,108	1,302,140
共済付加収入	1,309,753	1,259,708
共済貸付金利息	1,914	2,694
その他の収益	40,440	39,737
(4) 共済事業費用	70,409	73,141
共済借入金利息	1,914	2,694
共済推進費	36,494	41,686
共済保全費	6,830	8,959
その他の費用	25,170	19,800
(うち貸倒引当金繰入額)	(119)	(103)
共済事業総利益	1,281,698	1,228,999
(5) 購買事業収益	11,498,762	12,005,864
購買品供給高	11,271,629	11,784,975
修理サービス料	134,902	139,655
その他の収益	92,230	81,233
(6) 購買事業費用	10,198,595	10,688,533
購買品供給原価	10,026,905	10,510,013
修理サービス費	22	43
その他の費用	171,667	178,476
(うち貸倒引当金戻入益)	(△460)	(△498)
購買事業総利益	1,300,166	1,317,330
(7) 販売事業収益	199,736	200,122
販売手数料	188,156	188,654
その他の収益	11,580	11,468
(8) 販売事業費用	53,441	55,580
その他の費用	53,441	55,580
販売事業総利益	146,295	144,542
(9) 農業倉庫事業収益	13,476	13,349
(10) 農業倉庫事業費用	1,914	2,169
農業倉庫事業総利益	11,561	11,180
(11) 加工事業収益	10,207	10,759
(12) 加工事業費用	240	3,130
加工事業総利益	9,966	7,628

	平成24年3月期 平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで	平成25年3月期 平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで
(13) 利用事業収益	166,902	167,251
(14) 利用事業費用	85,732	95,635
利用事業総利益	81,170	71,616
(15) 旅行事業収益	7,360	7,284
(16) 旅行事業費用	1,140	928
旅行事業総利益	6,220	6,355
(17) 宅地等供給事業収益	17,007	26,887
(18) 宅地等供給事業費用	1,307	1,014
宅地等供給事業総利益	15,699	25,872
(19) 福祉事業収益	101,070	90,521
(20) 福祉事業費用	70,944	62,218
福祉事業総利益	30,125	28,303
(21) 指導事業収入	13,223	11,937
(22) 指導事業支出	100,485	111,984
指導事業収支差額	△87,261	△100,047
2 事業管理費	4,179,990	4,183,153
(1) 人件費	3,153,116	3,199,326
(2) 業務費	312,991	314,080
(3) 諸税負担金	106,239	100,046
(4) 施設費	605,122	566,992
(5) その他事業管理費	2,520	2,708
事業利益	588,481	668,120
3 事業外収益	147,038	178,473
(1) 受取雑利息	524	511
(2) 受取出資配当金	113,881	132,229
(3) 賃貸料	9,872	9,490
(4) 貸倒引当金戻入益	5	7
(5) 償却債権取立益	528	408
(6) 雑収入	22,225	35,825
4 事業外費用	11,104	11,283
(1) 支払雑利息	1,199	1,174
(2) 寄付金	2,271	8,187
(3) 雑損失	7,633	1,921
経常利益	724,415	835,311
5 特別利益	27,166	22,702
(1) 固定資産処分益	16,334	19,033
(2) 固定資産受贈益	10,651	3,608
(3) その他の特別利益	180	60
6 特別損失	6,714	1,216
(1) 固定資産処分損	4,634	1,216
(2) 固定資産圧縮損	2,079	—
税引前当期利益	744,866	856,797
法人税、住民税及び事業税	177,970	202,816
法人税等調整額	86,306	16,873
法人税等合計	264,276	219,690
当期剰余金	480,590	637,107
当期首繰越剰余金	426,832	446,806
経営基盤強化積立金取崩額	—	18,164
税効果会計積立金取崩額	87,965	17,129
C・E・R・C施設機能維持目的積立金取崩額	50,000	50,000
A・T・M整備等積立金取崩額	4,800	4,800
当期末処分剰余金	1,050,188	1,174,007

■ 連 結 注 記 表 等

平成24年3月期 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)	平成25年3月期 (平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)
1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (1) 連結の範囲に関する事項 ① 連結子会社等の数 1社 連結子会社等の名称 株式会社 比企アグリ サービス ② 非連結子会社等の名称 該当する事項なし。 (2) 持分法の適用に関する事項 該当する事項なし。 (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項 すべての連結子会社等の営業年度の末日は、連結決算日と一致しております。 (4) のれんの償却方法及び償却期間 該当する事項なし。 (5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。 (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表(連結貸借対照表)上の「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 ア. 満期保有目的の債券 : 償却原価法(定額法) イ. 子会社株式及び関連会社株式: 移動平均法による原価法 ウ. その他有価証券 ア. 時価のあるもの: 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) イ. 時価のないもの: 移動平均法による原価法 ② 金銭信託 該当する事項なし。 ③ デリバティブ取引 該当する事項なし。 ④ 棚卸資産 ア. 購買品(イ.を除く購買品)・・・移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) イ. その他の棚卸資産(認証米・契約米・催事に係る購買品等)・・・最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) (2) 固定資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 ア. 建物(附属設備を除く) ア. 平成10年3月31日以前に取得したもの 旧定率法 イ. 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの 旧定額法 イ. 平成19年4月1日以後に取得したもの 定額法 イ. 建物以外 ア. 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法 イ. 平成19年4月1日以後に取得したもの 定率法 また、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。 なお、当期に取得した10万円以上30万円未満の少額減価償却資産のうち2,965千円は、税法の「中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例」に基づき、取得価額を一括償却しており、上記に含まれなかった10万円以上20万円未満の減価償却資産も1,483千円、取得価額を一括して償却しています。 ② 無形固定資産 定額法によっています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。 ③ リース資産 該当する事項なし。 (3) 繰延資産の処理方法 該当する事項なし。	1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (1) 連結の範囲に関する事項 ① 連結子会社等の数 1社 連結子会社等の名称 株式会社 比企アグリ サービス ② 非連結子会社等の名称 該当する事項なし。 (2) 持分法の適用に関する事項 該当する事項なし。 (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項 すべての連結子会社等の営業年度の末日は、連結決算日と一致しております。 (4) のれんの償却方法及び償却期間 該当する事項なし。 (5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。 (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表(連結貸借対照表)上の「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 ア. 満期保有目的の債券 : 償却原価法(定額法) イ. 子会社株式及び関連会社株式: 移動平均法による原価法 ウ. その他有価証券 ア. 時価のあるもの: 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。) イ. 時価のないもの: 移動平均法による原価法 ② 棚卸資産 ア. 購買品(イ.を除く購買品)・・・移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) イ. その他の棚卸資産(認証米・契約米・催事に係る購買品等)・・・最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) (2) 固定資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 ア. 建物(附属設備を除く) ア. 平成10年3月31日以前に取得したもの 旧定率法 イ. 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの 旧定額法 イ. 平成19年4月1日以後に取得したもの 定額法 イ. 建物以外 ア. 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法 イ. 平成19年4月1日から平成24年3月31日までに取得したもの 定率法(250%定率法) イ. 平成24年4月1日以後に取得したもの 定率法(200%定率法) また、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。 なお、当期に取得した10万円以上30万円未満の少額減価償却資産のうち795千円は、税法の「中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例」に基づき、取得価額を一括して償却しています。 ② 無形固定資産 定額法によっています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。 <会計方針の変更> 法人税法の改正に伴い、当事業年度より平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しています。 これにより、従来の方と比べて、当事業年度の事業管理費が1,983千円減少し、事業利益、経常利益、税引前当期利益が同額増加しています。

(4) 引当金の計上基準	
種 類	計 上 基 準
貸 倒 引 当 金	貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は432,695千円です。
賞 与 引 当 金	職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。
退職 給 付 引 当 金	職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。 過去勤務債務は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。 数理計算上の差異については、各期の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。

(5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が当組合に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(7) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

(8) 長期前払費用の処理方法

農業協同組合法施行規則に基づく繰延資産以外の法人税法に定める繰延資産は、「長期前払費用」として各事業のその他の資産に含めて計上しており、法人税法に規定する償却期間で定額法を採用して償却しています。

(9) 会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用（追加情報）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しています。
なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、当事業年度の「貸倒引当金戻入益」は事業費用から控除又は事業外収益としており、「償却債権取立益」は事業外収益に計上しています。

(10) その他決算書類の作成のための基本となる重要な事項

該当する事項なし。

3. 会計上の見積もりの変更に関する注記

該当する事項なし。

4. 表示方法の変更に関する注記

該当する事項なし。

5. 誤謬の訂正に関する注記

該当する事項なし。

(3) 引当金の計上基準	
種 類	計 上 基 準
貸 倒 引 当 金	貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。 上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は119,256千円です。
賞 与 引 当 金	職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。
退職 給 付 引 当 金	職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。 過去勤務債務は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。 数理計算上の差異については、各期の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。

(4) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が当組合に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(6) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

(7) 長期前払費用の処理方法

農業協同組合法施行規則に基づく繰延資産以外の法人税法に定める繰延資産は、「長期前払費用」として各事業のその他の資産に含めて計上しており、法人税法に規定する償却期間で定額法を採用して償却しています。

6. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る引当金を直接控除した場合における各資産の資産項目別の引当金の金額
該当する事項なし。

(2) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額

有形固定資産について、収用や国庫補助金等により取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりです。(単位：千円)

種 類	圧縮記帳累計額	左のうち当期圧縮記帳額
土 地	17,997	—
建 物	669,023	—
構 築 物	108,824	—
機械装置	417,566	2,079
車 輛	17,382	—
器具備品	61,815	—
合 計	1,292,607	2,079

(3) 資産に係る減損損失累計額を減価償却累計額に合算して減価償却累計額の項目をもって表示した場合の減損損失累計額
該当する事項なし。

(4) リース契約により使用する重要な固定資産

【農協法施行規則に基づく注記】

貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両254台、サーバー1台及びA T M36台については、リース契約により使用しています。

【リース会計基準に基づく注記(J Aが借手の場合)】

① ファイナンス・リース(平成20年3月31日以前契約締結のもの)
リース物件の所有権が当組合に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、次のとおりです。

ア. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計相当額及び期末残高相当額

	機械装置	工具器具備品	車両運搬具	その他	合計
取得価額相当額	20,528	36,225	4,729	16,000	77,482
減価償却累計相当額	18,571	29,463	3,716	15,077	66,828
期末残高相当額	1,957	6,761	1,013	922	10,655

イ. 未経過リース料期末残高相当額

1年以内 7,714千円
1年超 497千円
合計 8,211千円

ウ. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料 15,323千円
減価償却費相当額 10,334千円
支払利息相当額 1,385千円

エ. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっています。

オ. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。

② リース資産の内容および減価償却の方法(平成20年4月1日以降契約締結のもの)
該当する事項なし。

③ オペレーティング・リース

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当組合に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は下記のとおりです。

未経過リース料残高相当額

1年以内 55,198千円
1年超 129,796千円
合計 184,994千円

上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。

【リース会計基準に基づく注記(J Aが貸手の場合)】

該当する事項なし。

(5) 割賦販売等により購入した重要な固定資産の所有権が売主に留保されている場合におけるその内容及び代金未払額
該当する事項なし。

(6) 担保に供されている資産

以下の資産は、次のとおり担保に供しています。

種 類	金 額	目 的
系統預金	1,100千円	水道料金収納事務取扱に係る担保
系統預金	6,700,000千円	為替決済に関する保証金

(7) 有価証券の貸付に関する事項

該当する事項なし。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額

有形固定資産について、収用や国庫補助金等により取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	圧縮記帳累計額	左のうち当期圧縮記帳額
土 地	17,997	—
建 物	669,023	—
構 築 物	108,824	—
機 械 装 置	417,566	—
車 両	17,382	—
器 具 備 品	61,815	—
合 計	1,292,607	—

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

【農協法施行規則に基づく注記】

貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両256台、サーバー1台及びA T M36台については、リース契約により使用しています。

【リース会計基準に基づく注記(J Aが借手の場合)】

① ファイナンス・リース(平成20年3月31日以前契約締結のもの)
リース物件の所有権が当組合に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、次のとおりです。

ア. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計相当額及び期末残高相当額
(単位：千円)

	機械装置	車両運搬具	合計
取得価額相当額	9,882	4,729	14,611
減価償却累計相当額	9,639	4,561	14,200
期末残高相当額	243	168	411

イ. 未経過リース料期末残高相当額

1年以内 497千円
1年超 一千円
合計 497千円

ウ. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料 8,290千円
減価償却費相当額 7,714千円
支払利息相当額 576千円

エ. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっています。

オ. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。

② オペレーティング・リース

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当組合に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は下記のとおりです。

未経過リース料残高相当額

1年以内 71,284千円
1年超 134,110千円
合計 205,394千円

上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。

(3) 担保に供されている資産

以下の資産は、次のとおり担保に供しています。

種 類	金 額	目 的
系統預金	1,100千円	水道料金収納事務取扱に係る担保
系統預金	6,700,000千円	為替決済に関する保証金

(8) 保証債務、手形遡及義務、重要な係争事件に係る損害賠償義務その他これらに準ずる債務（負債の部に計上したものを除く。）がある場合における当該債務の内容及び金額 該当する事項なし。 (9) 子会社等に対する金銭債権又は金銭債務をその金銭債権又は金銭債務が属する項目ごとに、他の金銭債権又は金銭債務と区分して表示していない場合における、当該子会社等に対する金銭債権若しくは金銭債務が属する項目ごとの金額又は資産の部若しくは負債の部の区分に応じ、2以上の項目ごとに一括した金額 子会社に対する金銭債権の総額 7,511千円 子会社に対する金銭債務の総額 52,364千円 (10) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務 理事及び監事に対する金銭債権の総額 38,492 千円 理事及び監事に対する金銭債務の総額 ー千円 (11) 貸出金のうちリスク管理債権に関する注記 債権額並びに合計額は次のとおりです。なお、下記の債権額は貸倒引当金控除前の金額です。 <table><tr><th>項 目</th><th>定 義</th><th>金 額</th></tr><tr><td>破 綻 先 債 権</td><td>元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金</td><td>17,529千円</td></tr><tr><td>延 滞 債 権</td><td>未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金</td><td>1,365,448千円</td></tr><tr><td>3 カ月 以 上 延 滞 債 権</td><td>元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの</td><td>25,174千円</td></tr><tr><td>貸 出 条 件 緩 和 債 権</td><td>債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないもの</td><td>24,554千円</td></tr><tr><td>合 計</td><td></td><td>1,432,706千円</td></tr></table> (12) 目的積立金の表示について 該当する事項なし。 7. 損益計算書に関する注記 (1) 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額 <table><tr><td>① 子会社との取引による収益総額</td><td>33,658 千円</td></tr><tr><td>うち事業取引高</td><td>25,658 千円</td></tr><tr><td>うち事業取引以外の取引高</td><td>8,000 千円</td></tr><tr><td>② 子会社との取引による費用総額</td><td>42,780 千円</td></tr><tr><td>うち事業取引高</td><td>42,770 千円</td></tr><tr><td>うち事業取引以外の取引高</td><td>10 千円</td></tr></table> (2) 減損損失の計上 該当する事項なし。 (3) 棚卸資産の収益性低下に伴う簿価切下額 該当する事項なし。			項 目	定 義	金 額	破 綻 先 債 権	元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金	17,529千円	延 滞 債 権	未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金	1,365,448千円	3 カ月 以 上 延 滞 債 権	元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの	25,174千円	貸 出 条 件 緩 和 債 権	債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないもの	24,554千円	合 計		1,432,706千円	① 子会社との取引による収益総額	33,658 千円	うち事業取引高	25,658 千円	うち事業取引以外の取引高	8,000 千円	② 子会社との取引による費用総額	42,780 千円	うち事業取引高	42,770 千円	うち事業取引以外の取引高	10 千円	(4) 子会社等に対する金銭債権又は金銭債務 子会社に対する金銭債権の総額 6,458千円 子会社に対する金銭債務の総額 55,213千円 (5) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務 理事及び監事に対する金銭債権の総額 36,669千円 理事及び監事に対する金銭債務の総額 ー千円 (6) 貸出金のうちリスク管理債権に関する注記 債権額並びに合計額は次のとおりです。なお、下記の債権額は貸倒引当金控除前の金額です。 <table><tr><th>項 目</th><th>定 義</th><th>金 額</th></tr><tr><td>破綻先債権</td><td>元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金</td><td>7,218千円</td></tr><tr><td>延 滞 債 権</td><td>未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金</td><td>1,194,261千円</td></tr><tr><td>3 カ月 以 上 延 滞 債 権</td><td>元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの</td><td>8,825千円</td></tr><tr><td>貸 出 条 件 緩 和 債 権</td><td>債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないもの</td><td>26,469千円</td></tr><tr><td>合 計</td><td></td><td>1,236,774千円</td></tr></table> 4. 損益計算書に関する注記 (1) 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額 <table><tr><td>① 子会社との取引による収益総額</td><td>27,591 千円</td></tr><tr><td>うち事業取引高</td><td>19,591 千円</td></tr><tr><td>うち事業取引以外の取引高</td><td>8,000 千円</td></tr><tr><td>② 子会社との取引による費用総額</td><td>42,533 千円</td></tr><tr><td>うち事業取引高</td><td>42,526 千円</td></tr><tr><td>うち事業取引以外の取引高</td><td>6 千円</td></tr></table>	項 目	定 義	金 額	破綻先債権	元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金	7,218千円	延 滞 債 権	未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金	1,194,261千円	3 カ月 以 上 延 滞 債 権	元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの	8,825千円	貸 出 条 件 緩 和 債 権	債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないもの	26,469千円	合 計		1,236,774千円	① 子会社との取引による収益総額	27,591 千円	うち事業取引高	19,591 千円	うち事業取引以外の取引高	8,000 千円	② 子会社との取引による費用総額	42,533 千円	うち事業取引高	42,526 千円	うち事業取引以外の取引高	6 千円
項 目	定 義	金 額																																																													
破 綻 先 債 権	元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金	17,529千円																																																													
延 滞 債 権	未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金	1,365,448千円																																																													
3 カ月 以 上 延 滞 債 権	元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの	25,174千円																																																													
貸 出 条 件 緩 和 債 権	債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないもの	24,554千円																																																													
合 計		1,432,706千円																																																													
① 子会社との取引による収益総額	33,658 千円																																																														
うち事業取引高	25,658 千円																																																														
うち事業取引以外の取引高	8,000 千円																																																														
② 子会社との取引による費用総額	42,780 千円																																																														
うち事業取引高	42,770 千円																																																														
うち事業取引以外の取引高	10 千円																																																														
項 目	定 義	金 額																																																													
破綻先債権	元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金	7,218千円																																																													
延 滞 債 権	未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金	1,194,261千円																																																													
3 カ月 以 上 延 滞 債 権	元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの	8,825千円																																																													
貸 出 条 件 緩 和 債 権	債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないもの	26,469千円																																																													
合 計		1,236,774千円																																																													
① 子会社との取引による収益総額	27,591 千円																																																														
うち事業取引高	19,591 千円																																																														
うち事業取引以外の取引高	8,000 千円																																																														
② 子会社との取引による費用総額	42,533 千円																																																														
うち事業取引高	42,526 千円																																																														
うち事業取引以外の取引高	6 千円																																																														

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

② 金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品にかかるリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に信用部審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.4%上昇したものと想定した場合には、経済価値が96,915千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達にかかる流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によって場合、当該価額が異なることもあります。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

② 金融商品の内容およびそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品にかかるリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に信用部審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.4%上昇したものと想定した場合には、経済価値が122,922千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達にかかる流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によって場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	195,089,801	194,779,401	△310,399
有価証券			
満期保有目的の債券	16,212,702	16,582,111	369,409
その他有価証券	14,080,107	14,080,107	—
貸出金(*1,2)	40,957,994		
貸倒引当金(*3)	△704,079		
貸倒引当金控除後	40,253,915	41,607,343	1,353,428
経済事業未収金	702,234		
貸倒引当金(*4)	△9,652		
貸倒引当金控除後	692,582	692,582	—
資産計	266,329,107	267,741,544	1,412,438
貯金	261,191,361	260,798,849	△392,512
負債計	261,191,361	260,798,849	△392,512

(※1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金46,634千円を含めています。

(※2) 貸出金には、貸付留保金を控除していません。

(※3) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

(※4) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円Libor・スワップレート）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円Libor・スワップレート）で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円Libor・スワップレート）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*)	11,493,652

(※) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	196,450,148	196,180,866	△269,282
有価証券			
満期保有目的の債券	14,219,142	14,760,915	541,773
その他有価証券	16,319,852	16,319,852	—
貸出金(*1,2)	40,916,327		
貸倒引当金(*3)	△676,264		
貸倒引当金控除後	40,240,062	41,533,410	1,293,347
経済事業未収金	726,106		
貸倒引当金(*4)	△8,701		
貸倒引当金控除後	717,404	717,404	—
資産計	267,946,611	269,512,449	1,565,838
貯金	261,992,188	261,668,598	△323,590
負債計	261,992,188	261,668,598	△323,590

(※1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金45,825千円を含めています。

(※2) 貸出金には、貸付留保金を控除していません。

(※3) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

(※4) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円Libor・スワップレート）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円Libor・スワップレート）で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクの極めて少ない期待利回りである標準的な金利（円Libor・スワップレート）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資(*)	11,504,994

(※) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	195,089,801	—	—	—	—	—
有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券のうち満期があるもの	4,318,580 312,988	1,900,005 2,375,644	1,300,640 2,989,660	1,598,732 1,888,505	100,000 1,672,493	6,994,743 4,840,814
貸出金(*1,2)	3,477,484	2,386,740	2,306,260	2,217,873	4,286,863	25,354,570
経済事業未収金(*3)	686,181	—	—	—	—	—
合 計	203,885,037	6,662,391	6,596,562	5,705,111	6,059,356	37,190,127

(*1) 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）611,316千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローン2,554,000千円については「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3か月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等92,955千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等16,052千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	241,840,813	9,463,188	7,967,938	668,101	1,251,319	—
合 計	241,840,813	9,463,188	7,967,938	668,101	1,251,319	—

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

9. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。(単位：千円)

		貸借対照表計上額	時価	評価差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	300,000	301,700	1,700
	地方債	3,597,422	3,761,505	164,083
	政府保証債	499,665	512,835	13,169
	社債	9,116,005	9,297,756	181,750
	金融債	1,499,988	1,512,931	12,942
	小計	15,013,081	15,386,727	373,645
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社債	1,199,620	1,195,384	△4,236
	合 計	16,212,702	16,582,111	369,409

② その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。(単位：千円)

		取得原価または 償却原価	貸借対照表 計上額	評価 差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国債	5,600,779	5,852,456	251,677
	地方債	1,399,564	1,421,601	22,036
	政府保証債	100,000	106,374	6,374
	社債	2,099,794	2,141,523	41,728
	金融債	3,999,987	4,059,512	59,524
	小計	13,200,124	13,581,466	381,341
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	地方債	499,885	498,641	△1,244
	合 計	13,700,010	14,080,107	380,096

なお、上記評価差額から繰延税金負債103,766千円を差し引いた額276,330千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券は次のとおりです。

該当する事項なし。

(3) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
国債	199,961	6,510	—
金融債	299,940	4,091	—
合 計	499,901	10,601	—

(4) 当年度中ににおいて、保有目的が変更となった有価証券はありません。

(5) 当年度において、減損処理する有価証券はありません。

④ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	196,450,148	—	—	—	—	—
有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券のうち満期があるもの	2,000,368 2,349,192	1,300,383 2,968,223	1,799,081 1,881,885	100,000 1,667,053	1,628,551 735,181	7,390,756 6,718,318
貸出金(*1,2)	3,327,919	2,402,264	2,342,860	4,432,620	1,998,723	25,585,970
経済事業未収金(*3)	707,485	—	—	—	—	—
合 計	204,835,115	6,670,871	6,023,826	6,199,673	4,362,456	39,695,045

(*1) 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）591,500千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローン2,554,000千円については「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3か月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等780,142千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等18,620千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	241,012,775	9,466,991	8,744,499	1,215,643	1,552,279	—
合 計	241,012,775	9,466,991	8,744,499	1,215,643	1,552,279	—

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

6. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。(単位：千円)

		貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	300,000	301,150	1,150
	地方債	3,287,601	3,509,744	222,142
	政府保証債	299,822	308,759	8,936
	社債	10,031,720	10,339,185	307,464
	金融債	299,996	302,077	2,080
	小計	14,219,142	14,760,915	541,773
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社債	—	—	—
	合 計	14,219,142	14,760,915	541,773

② その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。(単位：千円)

		取得原価 または償却原価	貸借対照表 計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国債	5,489,629	5,755,811	266,182
	地方債	3,398,912	3,528,884	129,971
	政府保証債	100,000	109,107	9,107
	社債	2,721,294	2,786,774	65,479
	金融債	3,900,000	3,941,100	41,100
	小計	15,609,835	16,121,676	511,840
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	社債	200,000	198,176	△1,824
	合 計	15,809,835	16,319,852	510,016

なお、上記差額から繰延税金負債139,234千円を差し引いた額370,782千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券は次のとおりです。

該当する事項なし。

(3) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
地方債	399,920	10,369	—
合 計	399,920	10,369	—

10. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

① 採用している退職給付制度			
職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度（ＤＢ）及び特定退職金共済制度を採用しています。			
② 退職給付債務及びその内訳			
退職給付債務	△2,981,335千円		
年金資産（ＤＢ）	1,092,299千円		
特定退職金共済制度	331,634千円		
未積立退職給付債務	△1,557,401千円		
未認識過去勤務債務	△138,141千円		
未認識数理計算上の差異の額	237,289千円		
貸借対照表計上額純額	△1,458,252千円		
退職給付引当金	△1,458,252千円		
③ 退職給付費用の内訳			
勤務費用	137,746千円		
利息費用	47,936千円		
期待運用収益	△18,052千円		
数理計算上の差異の費用処理額	54,642千円		
過去勤務債務の費用処理額	△26,641千円		
小計	195,631千円		
臨時に支払った割増退職金	17,841千円		
その他	△191千円		
合計	213,281千円		
④ 退職給付債務等の計算基礎			
割引率	1.50%		
期待運用収益率			
(確定給付型年金、特定退職金共済)	1.31%	1.15%	
退職給付見込額の期間配分方法		期間定額基準	
過去勤務債務の処理年数		10年	
数理計算上の差異の処理年数		10年	

(2) 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき存続組合から将来見込額として示された特例業務負担金の額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金（34,953千円）を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成24年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、547,054千円となっています。

11. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。（単位：千円）

繰延税金資産	
項目	金額
役員退職慰労引当金	11,582
退職給付引当金	403,979
貸倒引当金超過額	175,348
賞与引当金	50,096
減損損失（土地）	8,790
減損損失（建物等）償却超過額	8,291
資産除去債務	30,919
子会社株式（寄附修正）	3,097
未払事業税	9,893
その他	1,843
小計	703,843
評価性引当額	△235,999
繰延税金資産合計	467,843
繰延税金負債	
項目	金額
其他有価証券評価差額金	103,766
全農外部出資評価益	9,116
有形固定資産（除去費用）	1,729
繰延税金負債合計	114,612
繰延税金資産の純額	353,231

7. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

① 採用している退職給付制度			
職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度（ＤＢ）（及び特定退職金共済制度）を採用しています。			
② 退職給付債務及びその内訳			
退職給付債務	△3,198,019千円		
確定給付年金制度	1,122,768千円		
特定退職金共済制度	377,226千円		
未積立退職給付債務	△1,698,025千円		
未認識過去勤務債務	△111,500千円		
未認識数理計算上の差異の額	416,745千円		
貸借対照表計上額純額	△1,392,778千円		
退職給付引当金	△1,392,778千円		
③ 退職給付費用の内訳			
勤務費用	131,778千円		
利息費用	44,720千円		
期待運用収益	△17,682千円		
数理計算上の差異の費用処理	49,278千円		
過去勤務債務の費用処理額	△26,641千円		
小計	181,453千円		
臨時に支払った割増退職金	4,942千円		
その他	△193千円		
合計	186,202千円		
④ 退職給付債務等の計算基礎			
割引率	0.80%		
期待運用収益率(確定給付型年金、特定退職金共済)	1.30%	1.05%	
退職給付見込額の期間配分方法		期間定額基準	
過去勤務債務の処理年数		10年	
数理計算上の差異の処理年数		10年	

（追加情報）

期首時点の計算において適用した割引率は1.5%でありましたが、期末時点において再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に影響を及ぼすと判断し、割引率を0.8%に変更しています。

(2) 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき存続組合から将来見込額として示された特例業務負担金の額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金（34,551千円）を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成25年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、528,854千円となっています。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。（単位：千円）

繰延税金資産	
項目	金額
役員退職慰労引当金	14,167
退職給付引当金	383,998
貸倒引当金超過額	169,037
賞与引当金	51,514
期日指定定期貯金未払利息過大計上額	110
一括償却資産限度超過額	143
未払事業税	11,798
減損損失（土地）	8,790
減損損失（建物等）償却超過額	7,836
資産除去債務	31,030
子会社人件費負担	3,301
その他	1,131
小計	682,859
評価性引当額	△232,145
繰延税金資産合計	450,713
繰延税金負債	
項目	金額
其他有価証券評価差額金	139,234
全農外部出資評価益	9,116
有形固定資産（除去費用）	1,480
繰延税金負債合計	149,832
繰延税金資産の純額	300,881

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率		30.6%
調 整	交際費等の損金不算入額	2.2
	寄附金の損金不算入額	0.3
	受取配当等の益金不算入額	△2.2
	事業分量配当	△4.3
	住民税均等割額	1.3
	評価性引当額の増減	△1.2
	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	6.0
	その他	2.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率		35.5%

(3) 法人税等の税率の変更による修正額

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が、平成23年12月2日に公布されました。平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率が引き下げられ、また、平成27年3月31日までの期間（指定期間）に開始する事業年度については、復興特別法人税が課されることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、前事業年度の30.6%から、指定期間内に開始する事業年度については29.1%、平成27年4月1日以後に開始する事業年度については27.3%に変更されました。その結果、繰延税金資産が31,683千円減少し、その他有価証券評価差額金が12,543千円増加し、法人税等調整額が44,226千円増加しています。

12. 賃貸等不動産に関する注記

該当する事項なし。

13. 重要な後発事象に関する注記

該当する事項なし。

14. 資産除去債務に関する注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

- ① 当該資産除去債務の概要
当組合の一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。
- ② 当該資産除去債務の金額の算定方法
資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は0年～28年、割引率は0%～2.2%を採用しています。
- ③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	111,094千円
資産除去債務の追加に伴う増加額	3,150千円
時の経過による調整額	402千円
資産除去債務の履行による減少額	<u>△1,390千円</u>
期末残高	113,257千円

(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、ライスセンター・サービスステーション・農機センターに関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該ライスセンター・サービスステーション・農機センターは当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

15. その他の注記

該当する事項なし。

16. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率		29.1%
調 整	交際費等の損金不算入額	1.9
	寄附金の損金不算入額	—
	受取配当等の益金不算入額	△2.1
	事業分量配当	△3.5
	住民税均等割額	1.0
	評価性引当額の増減	△0.5
	その他	△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率		25.7%

9. 資産除去債務に関する注記

(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

- ① 当該資産除去債務の概要
当組合の一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。
- ② 当該資産除去債務の金額の算定方法
資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は0年～28年、割引率は0%～2.2%を採用しています。
- ③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	113,257千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—千円
時の経過による調整額	408千円
資産除去債務の履行による減少額	<u>—千円</u>
期末残高	113,666千円

(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、ライスセンター・サービスステーション・農機センターに関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該ライスセンター・サービスステーション・農機センターは当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

10. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

■ 連 結 剰 余 金 計 算 書

(単位：千円)

科 目	平成24年 3 月期 〔平成23年 4 月 1 日から 平成24年 3 月 31 日まで〕	平成25年 3 月期 〔平成24年 4 月 1 日から 平成25年 3 月 31 日まで〕
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	10,054	10,054
2 資本剰余金増加高	0	0
3 資本剰余金減少高	0	0
4 資本剰余金期末残高	10,054	10,054
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	15,529,663	15,858,633
2 利益剰余金増加高	480,590	637,107
当期剰余金	480,590	637,107
3 利益剰余金減少高	151,620	151,381
配当金	151,620	151,381
4 利益剰余金期末残高	15,858,633	16,344,358

リスク管理債権残高

(単位：千円)

	破綻先 債権額 (注 1)	延滞 債権額 (注 2)	3カ月以上延 滞債権額 (注 3)	貸出条件 緩和債権額 (注 4)	合 計
平成24年 3 月期	17,529	1,365,448	25,174	24,554	1,432,706
平成25年 3 月期	7,218	1,194,261	8,825	26,469	1,236,774

注 1：破 綻 先 債 権：

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。

注 2：延 滞 債 権：

未収利息不計上貸出金であって、注 1 に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものをいう。

注 3：3 カ月以上延滞債権：

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金（注 1、注 2 に掲げるものを除く。）をいう。

注 4：貸出条件緩和債権：

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注 1、注 2 及び注 3 に掲げるものを除く。）をいう。

事業別経常収益等

(単位：千円)

区 分	項 目	平成23年度	平成24年度
信 用 事 業	事業収益	2,396,775	2,378,972
	経常利益	615,023	772,051
	資産の額	266,599,205	268,082,619
共 済 事 業	事業収益	1,352,108	1,302,140
	経常利益	276,068	261,721
	資産の額	79,046	108,694
農 業 関 連 事 業	事業収益	2,834,596	2,847,696
	経常利益	△214,942	△237,652
	資産の額	1,098,851	1,053,284
そ の 他 事 業	事業収益	9,193,152	9,686,283
	経常利益	48,266	39,191
	資産の額	16,204,633	16,032,943
計	事業収益	15,776,631	16,215,091
	経常利益	724,415	835,311
	資産の額	283,981,735	285,277,540

連結自己資本比率の状況

平成25年3月末における連結自己資本比率は、22.17%となりました。

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、J Aを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目		平成24年3月期	平成25年3月期
基本的項目 (A)		18,065,146	18,540,444
出資金		2,355,928	2,343,455
回転出資金			
資本剰余金		10,054	10,054
利益剰余金		15,707,218	16,194,556
処分未済持分		△8,056	△7,622
その他有価証券の評価差損			
新株予約権			
連結子法人等の少数株主持分			
営業権相当額			
連結調整勘定相当額			
のれん相当額			
企業結合等により計上される無形固定資産相当額			
証券化取引により増加した自己資本に相当する額			
補完的項目 (B)		142,394	136,932
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額			
一般貸倒引当金		142,394	136,932
負債性資本調達手段等			
負債性資本調達手段			
期限付劣後債務			
補完的項目不算入額			
自己資本総額 (C) = (A) + (B)		18,207,541	18,677,377
控除項目 (D)			
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額			
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの			
期限付劣後債務及びこれに準ずるもの			
連結の範囲に含まれない金融子会社及び金融業務を営む子法人等、金融業務を営む関連法人等の資本調達手段			
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額			
基本的項目からの控除分の除く自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス			
控除項目不算入額			
自己資本額 (E) = (C) - (D)		18,207,541	18,677,377
リスク・アセット等計 (F)		84,435,025	84,263,550
資産（オン・バランス）項目		74,727,439	74,705,342
オフ・バランス取引項目			
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		9,707,585	9,558,208
基本的項目比率 (A) / (F)		21.40%	22.00%
連結自己資本比率 (E) / (F)		21.56%	22.17%

注1. 平成18年3月28日金融庁・農林水産省告示第2号「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」に定められた算式に基づき算出したものです。

注2. 当J Aは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位: 千円)

	平成24年3月期			平成25年3月期		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
我が国の中央政府及び中央銀行向け	5,915,199	0	0	5,803,949	0	0
我が国の地方公共団体向け	10,201,129	0	0	11,877,868	0	0
地方公共団体金融機構向け	903,804	70,381	2,815	602,991	50,298	2,011
我が国の政府関係機関向け	2,507,006	210,631	8,425	3,013,445	271,292	10,851
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	210,587,296	47,430,746	1,897,229	210,238,268	47,361,252	1,894,450
法人等向け	5,676,257	3,259,840	130,393	6,063,487	3,660,625	146,425
中小企業等向け及び個人向け	3,436,140	2,072,914	82,916	3,564,423	2,191,898	87,675
抵当権付住宅ローン	2,175,665	750,704	30,028	1,796,443	607,245	24,289
不動産取得等事業向け	2,412	2,412	96	2,184	2,184	87
三月以上延滞等	837,631	231,633	9,265	744,611	178,267	7,130
信用保証協会等保証付	22,560,521	2,239,188	89,567	22,418,804	2,223,582	88,943
共済約款貸付	79,338	0	0	106,555	0	0
出資等	11,463,652	11,463,652	458,546	11,474,994	11,474,994	458,999
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	0	0	0	0	0	0
証券化	—	—	—	—	—	—
上記以外	7,965,765	6,992,712	279,708	7,743,060	6,683,702	267,348
合 計	284,311,822	74,724,817	2,988,992	285,451,088	74,705,342	2,988,213
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額<基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$		オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	
	9,707,585	388,303		9,558,208	382,328	
所要自己資本額	リスク・アセット(分母)合計 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$		リスク・アセット(分母)合計 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	
	84,435,025	3,377,401		84,263,550	3,370,542	

注1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

注2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具合的には貸出金や有価証券等が該当します。

注3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

注5. 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額) × 15%

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

÷ 8%

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、J A以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

(注) 単体の「リスク管理の状況」の項目に記載。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(M o o d y ' s)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ(S & P)
フィッチレーティングスリミテッド(F i t c h)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

③ 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

		平成24年 3 月 期				平成25年 3 月 期			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
国内		284,341,822	41,005,131	29,987,232	837,631	285,451,088	40,963,758	30,100,814	744,611
地域別残高計		284,341,822	41,005,131	29,987,232	837,631	285,451,088	40,963,758	30,100,814	744,611
法人	農業	34,083	34,083	—	—	24,528	24,528	—	—
	製造業	1,809,304	1,594	1,807,710	—	1,911,377	1,627	1,909,750	—
	建設・不動産業	1,146,722	42,932	1,103,789	9,546	1,228,737	25,031	1,203,705	9,546
	電気・ガス・熱供給・水道業	808,504	—	808,504	—	1,438,610	—	1,438,610	—
	運輸・通信業	1,003,889	—	1,003,889	—	1,004,594	—	1,004,594	—
	金融・保険業	213,193,508	4,835,801	13,238,278	—	212,909,215	4,835,899	11,537,715	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	714,720	113,621	601,098	—	572,790	71,777	501,013	—
	日本国政府・地方公共団体	16,982,566	5,558,604	11,423,961	—	18,441,096	5,935,671	12,505,424	—
	上記以外	391,389	391,389	—	—	369,961	367,597	—	—
	個人	30,045,167	30,027,103	—	827,084	29,820,379	29,701,625	—	735,065
その他		18,211,966	—	—	1,000	17,729,795	—	—	—
業種別残高計		284,341,822	41,005,131	29,987,232	837,631	285,451,088	40,963,758	30,100,814	744,611
1年以下		200,525,283	763,460	4,642,394		200,437,679	615,717	4,344,552	
1年超3年以下		9,417,728	935,696	8,482,031		8,695,637	821,033	7,874,604	
3年超5年以下		8,771,936	3,632,205	5,139,730		8,133,826	4,097,316	4,036,509	
5年超7年以下		5,571,589	1,887,978	3,683,610		8,468,150	4,184,046	4,284,104	
7年超10年以下		13,316,174	6,184,300	7,131,873		11,805,012	3,160,195	8,644,817	
10年超		26,994,372	26,086,782	907,590		27,639,225	26,722,998	916,226	
期間の定めのないもの		19,744,737	1,514,707	0		20,271,556	1,362,450	0	
残存期間別残高計		284,341,822	41,005,131	29,987,232		285,451,088	40,963,758	30,100,814	

注1．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注2．「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。

注3．「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

注4．「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

	平成24年 3 月 期					平成25年 3 月 期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	145,608	142,371		145,608	142,371	142,371	136,914		142,371	136,914
個別貸倒引当金	487,618	571,655	489	487,129	571,655	571,655	548,455	4,883	566,772	548,455

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分	平成24年 3 月期						平成25年 3 月期					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国 内	487,618	571,655	489	487,129	571,655	66	571,655	548,455	4,883	566,772	548,455	—
地域別計	487,618	571,655	489	487,129	571,655	66	571,655	548,455	4,883	566,772	548,455	—
法人 建設・不動産業	2,188	6,814	—	2,188	6,814	—	6,814	9,546	—	6,814	9,546	—
個 人	485,430	564,841	489	484,941	564,841	66	564,841	538,909	4,883	559,958	538,909	—
業種別計	487,618	571,655	489	487,129	571,655	66	571,655	548,455	4,883	566,772	548,455	—

(注) 貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。平成24年度に相殺した金額は4,883千円です。

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位：千円)

		平成24年 3 月期			平成25年 3 月期		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リスク 削減 効果 勘案 後 残 高	リスク・ウェイト0%	—	17,118,830	17,118,830	—	18,739,181	18,739,181
	リスク・ウェイト10%	—	25,971,333	25,971,333	—	26,035,240	26,035,240
	リスク・ウェイト20%	1,008,583	203,973,456	204,982,039	1,319,208	203,654,210	204,973,419
	リスク・ウェイト35%	—	2,175,665	2,175,665	—	1,796,443	1,796,443
	リスク・ウェイト50%	3,112,201	701,817	3,814,018	2,630,846	622,210	3,253,056
	リスク・ウェイト75%	—	3,436,140	3,436,140	—	3,564,423	3,564,423
	リスク・ウェイト100%	1,555,472	25,225,580	26,781,053	2,113,432	24,930,412	27,043,845
	リスク・ウェイト150%	—	62,739	62,739	—	45,477	45,477
自己資本控除額		—	—	—	—	—	—
計		5,676,257	278,665,564	284,341,822	6,063,487	279,387,600	285,451,088

(注) 「格付け」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみを使用しています。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、J Aのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	平成24年 3 月期		平成25年 3 月期	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	—	199,991	—	100,004
我が国の政府関係機関向け	—	400,687	—	300,524
法人等向け	27,600	—	11,118	—
中小企業等向け及び個人向け	243,885	11,638	235,568	16,644
抵当権住宅ローン	—	—	29,795	—
三月以上延滞等	1,004	—	1,170	—
上記以外	—	—	—	—
合 計	272,490	612,317	277,652	417,173

注1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

注2. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注3. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) オペレーショナル・リスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

(7) 出資等エクスポージャーに関する事項

① 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

② 出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価 (単位：千円)

	平成24年3月期		平成25年3月期	
	連結貸借対照表計上額	時価評価額	連結貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	11,463,652	11,463,652	11,474,994	11,474,994
合計	11,463,652	11,463,652	11,474,994	11,474,994

③ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

該当する取引はありません。

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する取引はありません。

(8) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

連結グループの金利リスクの算定方法は、J Aの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。J Aの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容をご参照ください。

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額 (単位：千円)

	平成24年3月期	平成25年3月期
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	1,927,488	1,866,006

確 認 書

- 1 私は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの事業年度のディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認しました。
- 2 当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。
 - (1) 業務分掌と所轄部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に附議・報告されております。

平成25年 7 月 23 日

埼玉中央農業協同組合

代表理事組合長

舟橋俊人



ＪＡ埼玉中央の沿革（あゆみ）

年 月 日	事 項
昭和３７年 ２月１２日	鳩山村亀井、今宿農協合併により鳩山村農協設立
昭和３８年 １月２８日	川島村中山、伊草、三保谷、出丸、八ツ保、小見野農協合併により川島村農協設立
昭和４０年 １月２３日	吉見村東吉見、西吉見、南吉見、北吉見農協合併により吉見村農協設立
昭和４０年 ２月１０日	東松山市松山、大岡、唐子、高坂、野本農協合併により東松山市農協設立
昭和４３年 ４月 １日	玉川村、明覚、平、大柵農協合併により都幾川農協設立
昭和４７年 ４月１１日	嵐山町七郷、菅谷農協合併により嵐山町農協設立
昭和４８年１０月 １日	滑川町福田、宮前農協合併により滑川農協設立
昭和４９年 ４月 １日	小川町八和田、小川町、小川西合併により小川町農協設立
平成 ８年 ４月 １日	東松山市、滑川町、嵐山町、埼玉小川、都幾川、鳩山町、川島町、吉見町の８農協が合併し、埼玉中央農協を設立
平成１３年 ４月 １日	東秩父村農協と合併し、現在に至る

店舗等一覧（ＪＡ埼玉中央）

東松山市

本店・東松山支店	東松山市加美町１－２０	0493-22-3321	A T M ２台（他店外１台）
大岡支店	東松山市大字大谷３１９２－６	0493-39-1002	A T M １台
唐子支店	東松山市大字下唐子１１６８－２	0493-22-3347	A T M １台
高坂支店	東松山市元宿１－１２－１３	0493-34-3121	A T M ２台
野本支店	東松山市大字下野本６６１－１	0493-22-1733	A T M １台

滑川町

滑川支店	比企郡滑川町大字山田２１５５－１	0493-56-2255	A T M １台（他店外１台）
------	------------------	--------------	-----------------

嵐山町

嵐山支店	比企郡嵐山町大字吉田１９０６－３	0493-62-2012	A T M １台
菅谷支店	比企郡嵐山町大字菅谷１３１－１４	0493-62-2003	A T M １台

小川町

小川支店	比企郡小川町大字青山８５６－２	0493-72-1100	A T M ２台（他店外１台）
竹沢支店	比企郡小川町大字靱負６９５－１	0493-73-1872	A T M １台
八和田支店	比企郡小川町大字上横田５５６	0493-72-0558	A T M １台

ときがわ町

都幾川支店	比企郡ときがわ町大字関堀１２７－１	0493-65-1116	A T M １台（他店外１台）
玉川支店	比企郡ときがわ町大字玉川２５２６－１	0493-65-1155	A T M １台

鳩山町

鳩山支店	比企郡鳩山町大字熊井２０３１－１	049-296-1255	A T M １台
------	------------------	--------------	----------

川島町

川島支店	比企郡川島町大字上八ッ林４１３	049-297-1822	A T M １台（他店外２台）
中山支店	比企郡川島町大字吹塚７３６－１	049-297-1807	A T M １台（他店外１台）
三保谷支店	比企郡川島町大字紫竹７５	049-297-1805	A T M １台
出丸支店	比企郡川島町大字大屋敷１７６	049-297-1810	A T M １台
小見野支店	比企郡川島町大字谷中２５５	049-297-1803	A T M １台

吉見町

東吉見支店	比企郡吉見町東野５－２２－１	0493-54-1541	A T M １台
南吉見支店	比企郡吉見町大字久保田７８６－３	0493-54-1521	A T M １台（他店外１台）
西吉見支店	比企郡吉見町大字北吉見２４５６	0493-54-1531	A T M １台
北吉見支店	比企郡吉見町大字地頭方４４３	0493-54-1501	A T M １台

東秩父村

東秩父支店	秩父郡東秩父村大字御堂６３３－１	0493-82-1241	A T M １台（他店外１台）
-------	------------------	--------------	-----------------

経済店舗等

本 店	監査室・総務部・リスク統括部	東松山市加美町 1 - 2 0	0493-22-3321
	信用部		0493-23-4684
	共済部		0493-24-6936
	営農部		0493-25-2551
	経済部		0493-25-2505
営農経済センター	中部営農経済センター	東松山市大字下青鳥 6 4 1 - 1	0493-21-4011
〃	東部営農経済センター	比企郡川島町大字上八ツ林 7 8 4 - 1	049-297-8501
〃	西部営農経済センター	比企郡小川町大字上横田 5 5 6	0493-72-5275
店 舗	東松山直売所	東松山市大字上野本 1 4 0 8 - 1	0493-24-3157
〃	エキチカ直売所	東松山市箭弓町 1 - 6 - 1 5	0493-25-1100
〃	滑川直売所	比企郡滑川町大字羽尾 1 3 4 8 - 1	0493-56-2535
〃	嵐山直売所	比企郡嵐山町大字千手堂 6 8 6 - 1	0493-62-6596
〃	小川直売所	比企郡小川町大字下横田 6 7 6 - 1	0493-74-3396
〃	都幾川直売所	比企郡ときがわ町大字関堀 1 8 8 - 1	0493-65-0950
〃	鳩山直売所	比企郡鳩山町大字石坂 1 0 1 4 - 1	049-296-0053
〃	川島直売所	比企郡川島町大字南園部 2 3 9 - 1	049-297-0522
〃	吉見直売所	比企郡吉見町大字久保田 1 7 6 2 - 1	0493-54-8727
〃	東秩父直売所	秩父郡東秩父村安戸 1 0 4 4 - 1	0493-82-0753
工 場	東松山農機センター	東松山市大字上野本 1 4 0 5 - 1	0493-24-3159
〃	自動車センター	東松山市大字下野本 1 2 5 7	0493-21-5333
給油所	東松山サービスステーション	東松山市大字上野本 1 4 0 6 - 3	0493-23-5318
〃	滑川サービスステーション	比企郡滑川町大字山田 2 1 5 5 - 1	0493-56-4025
〃	嵐山サービスステーション	比企郡嵐山町大字広野 1 7 8 - 1	0493-62-8335
〃	八和田サービスステーション	比企郡小川町大字上横田 9 0 2 - 1	0493-74-0070
〃	大河サービスステーション	比企郡小川町大字増尾 1 1 6 - 1	0493-73-2580
〃	鳩山サービスステーション	比企郡鳩山町大字熊井 2 0 3 1 - 1	049-296-3213
〃	川島サービスステーション	比企郡川島町大字上八ツ林 4 1 3	049-297-1821
〃	吉見サービスステーション	比企郡吉見町大字下細谷 8 0 8	0493-54-2890
〃	西吉見サービスステーション	比企郡吉見町大字北吉見 2 4 4 8	0493-54-6930
事務所	ガスセンター	東松山市大字下青鳥 6 4 1 - 1	0493-22-4891
C E	川島カントリーエレベーター	比企郡川島町大字上八ツ林 7 8 4 - 1	049-297-0510
〃	吉見カントリーエレベーター	比企郡吉見町大字地頭方 3 0	0493-54-7677
R C	東松山ライスセンター	東松山市大字下青鳥 6 4 1 - 1	0493-24-2720
〃	滑川ライスセンター	比企郡滑川町大字山田 2 1 5 5 - 1	0493-56-2255
〃	嵐山ライスセンター	比企郡嵐山町大字広野 1 8 0	0493-62-8934
〃	小川ライスセンター	比企郡小川町大字上横田 8 7 8 - 3	0493-72-2446
〃	鳩山ライスセンター	比企郡鳩山町大字泉井 5 9 7	049-296-1584
食材センター	食材センター	比企郡滑川町大字山田 2 1 5 5 - 1	0493-57-0121
吉見センター	福祉課	比企郡吉見町大字下細谷 8 0 8	0493-54-1551
	旅行センター		0493-54-9191
	吉見介護ステーション		0493-54-7722
介護ステーション	東秩父介護ステーション	秩父郡東秩父村大字御堂 6 3 3 - 1	0493-81-2520
資産管理センター	資産管理センター	東松山市元宿 1 - 1 2 - 1 3	0493-35-4499
催事センター	催事センター	比企郡吉見町大字下細谷 8 0 8	0493-54-2891
セレモニー	東部セレモニーホール	比企郡川島町大字上八ツ林 4 1 1 - 1	049-299-0983
〃	西部セレモニーホール	比企郡ときがわ町玉川 1 1 2 3 - 5	0493-66-0983
〃	中部セレモニーホール	東松山市新宿町 2 7 - 2	0493-21-0983
東部事業所	(株)比企アグリサービス	比企郡川島町大字畑中 3 8 6 - 2	049-297-1808

開示項目一覧

農業協同組合法施行規則第204条（単体）

1 業務の運営の組織	1 5	(4) 使途別(設備資金及び運転資金の区分)の貸出金残高	3 9
2 理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	1 6	(5) 主要な農業関係の貸出実績	4 0
3 事務所の名称及び所在地	7 8	(6) 業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	3 9
4 組合の主要な業務の内容	2 5	(7) 貯貸率の期末値及び期中平均値	4 6
5 直近の事業年度における事業の概況	裏表紙	【有価証券に関する指標】	
6 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項		(1) 商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分)の平均残高	—
(1) 経常収益(農業協同組合にあっては、第143条第2項第1号に定める事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	裏表紙	(2) 有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分)の残存期間別の残高	4 1
(2) 経常利益又は経常損失	裏表紙	(3) 有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分)の平均残高	4 0
(3) 当期剰余金又は当期損失金	裏表紙	(4) 貯証率の期末値及び期中平均値	4 6
(4) 出資金及び出資口数	裏表紙	8 組合の業務の運営に関する事項	
(5) 純資産額	裏表紙	(1) リスク管理の体制	1 1
(6) 総資産額	裏表紙	(2) 法令遵守の体制	1 2
(7) 貯金等残高	裏表紙	(3) 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	1 3
(8) 貸出金残高	裏表紙	9 組合の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
(9) 有価証券残高	裏表紙	(1) 貸借対照表、損益計算書及び注記表、剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	2 6～3 5
(10) 単体自己資本比率	裏表紙	(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
(11) 法第52条第2項の区分ごとの剰余金の配当の金額	裏表紙	① 破綻先債権に該当する貸出金	4 2
(12) 職員数	裏表紙	② 延滞債権に該当する貸出金	4 2
7 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標として次に掲げる事項		③ 三カ月以上延滞債権に該当する貸出金	4 2
【主要な業務の状況を示す指標】		④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	4 2
(1) 事業粗利益及び事業粗利益率	4 5	(3) 自己資本(基本的項目に係る細目を含む。)の充実の状況	5 0
(2) 資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	4 5	(4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
(3) 資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	4 5	① 有価証券	4 1
(4) 受取利息及び支払利息の増減	4 6	② 金銭の信託	—
(5) 総資産経常利益率及び資本経常利益率	5 6	③ デリバティブ取引(有価証券関連店頭デリバティブ取引に該当するものを除く)	—
(6) 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	5 6	④ 金融等デリバティブ取引(法第10条第6項第13号に規定する金融等デリバティブ取引)	—
【貯金に関する指標】		⑤ 有価証券店頭デリバティブ取引(法第10条第6項第15号に規定する有価証券店頭デリバティブ取引)	—
(1) 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	3 8	(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	4 3
(2) 固定自由金利定期貯金、変動自由金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	3 8	(6) 貸出金償却の額	4 3
【貸出金等に関する指標】			
(1) 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	3 8		
(2) 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	3 8		
(3) 担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証その他保証及び信用の区分)の貸出金残高及び債務保証見返額	3 9		

※ 当J A埼玉中央は、信託業務を行っておりませんので、信託に関する事項は削除しています。

農業協同組合法施行規則第205条（連結）

1 組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	1 7 / 5 7	(3) 当期利益又は当期損失	裏表紙
2 組合の子会社等に関する次に掲げる事項		(4) 純資産額	裏表紙
(1) 名称	5 7	(5) 総資産額	裏表紙
(2) 主たる営業所又は事務所の所在地	5 7	(6) 連結自己資本比率	裏表紙
(3) 資本金又は出資金	5 7	5 直近の2連結会計年度における組合及びその子会社等の連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結注記表、連結剰余金計算書	5 8～6 9
(4) 事業の内容	1 9	6 直近の2連結会計年度における組合及びその子会社等の貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
(5) 設立年月日	5 7	(1) 破綻先債権に該当する貸出金	6 9
(6) 組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	5 7	(2) 延滞債権に該当する貸出金	6 9
(7) 組合の一の子会社等以外の子会社等が有する当該一の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	5 7	(3) 三カ月以上延滞債権に該当する貸出金	6 9
3 直近の事業年度における組合及びその子会社等の事業の概況	5 7	(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	6 9
4 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項		7 直近の2連結会計年度における組合及びその子会社等の自己資本(基本的項目に係る細目を含む。)の充実の状況	7 0
(1) 経常収益(第143条第2項第1号に定める事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	裏表紙	8 直近の2連結会計年度における組合及びその子会社等が二以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する事業収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額	—
(2) 経常利益又は経常損失	裏表紙		

ディスクロージャーとは...

ディスクロージャーとは、企業の信頼性を増し、出資者（組合員）をはじめ一般の方々にも安心して事業をご利用いただくために、財務内容や経営内容を公開することです。

J Aにおいても、信用事業等の業務範囲の拡大に伴い、経営や財務に関する情報の開示を通じ、J Aの運営の健全性をご判断いただくために、ここにディスクローズいたします。

この冊子が、J Aの事業内容や経営・財務内容をより深くご理解いただく糧となるとともに、皆様方とJ Aとのパイプ役となりお役に立つことを願っております。

J A埼玉中央は、ホームページを開設しています

私どもJ A埼玉中央は、平成15年5月にホームページを開設し、平成25年5月からホームページをリニューアル致しました（ホームページアドレス<http://www.ja-sc.or.jp/>）。皆様からたくさんのアクセスをお待ちしております。

私どものホームページは、J Aの情報はもちろんのこと、地域の農業などの地域情報も載せています。これも、私たちは地域で活動し、地域のなかで育てていただいているからです。

特に、ホームページ等への皆様方からのご意見や感想には、とても感謝しています。私どもJ Aは、もっと身近なJ Aを目指し、これからも努力してまいりますので、引続きご支援、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。



表紙の説明

梨は、日本で栽培されている果物の中でも歴史が古く、弥生時代にはすでに食べられていましたが、現在のような甘みが強く果肉のやわらかい梨は、明治以降に品種改良されたものです。

日本梨の種類には、果皮が茶色の「赤梨」と果皮が緑色の「青梨」があります。管内では東松山市を中心に生産されている梨のほとんどが「赤梨」で、幸水・豊水・新高の三品種が主力品種となっています。最近では、埼玉のブランド梨でみずみずしい甘さのジャンボ梨「彩玉（さいぎょく）」の作付けも増加し、直売所、梨狩り等で人気を得ています。

梨は、8月の上旬から幸水・彩玉・豊水・新高の順に継続的に収穫がされ、10月中旬まで販売されています。

本ディスクロージャーについてのお問い合わせは…

J A埼玉中央 総務部

TEL. 0493-22-3321

Eメールアドレス saichuou012@st-ja.or.jp

ホームページアドレス <http://www.ja-sc.or.jp>



2013年 DISCLOSURE

平成25年 7 月制作

J A 埼玉中央（埼玉中央農業協同組合）

〒355-0011 東松山市加美町 1 番20号

TEL. 0493-22-3321（代表）

ホームページアドレス <http://www.ja-sc.or.jp>